

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月10日

【事業年度】 第20期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 S Gホールディングス株式会社

【英訳名】 SG HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 秀一

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽角田町68番地

【電話番号】 (075)693-8850

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経営企画担当 高垣 考志

【最寄りの連絡場所】 京都市南区上鳥羽角田町68番地

【電話番号】 (075)693-8850

【事務連絡者氏名】 経理部長 笠井 貴允

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	(百万円)	1,588,375	1,434,609	1,316,940	1,479,239	1,644,762
経常利益	(百万円)	160,289	137,941	90,850	88,867	91,782
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	106,733	126,511	58,279	58,120	59,066
包括利益	(百万円)	132,534	113,363	66,408	59,024	73,202
純資産	(百万円)	511,902	567,405	590,261	584,589	548,672
総資産	(百万円)	921,793	904,955	897,049	1,040,615	1,229,017
1株当たり純資産	(円)	781.33	878.84	923.33	927.54	915.31
1株当たり当期純利益	(円)	168.02	199.56	92.98	92.92	98.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.8	61.2	64.4	55.8	44.4
自己資本利益率	(%)	23.9	24.1	10.3	10.0	10.5
株価収益率	(倍)	13.76	9.82	20.47	16.10	15.06
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	81,822	165,385	77,629	118,600	124,824
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,270	28,028	41,357	164,727	216,758
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,372	105,469	70,310	13,994	65,765
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	87,398	178,249	147,266	116,861	92,896
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	52,325 (44,211)	52,268 (41,819)	52,309 (41,094)	58,271 (46,324)	60,483 (45,281)

(注) 1. 第18期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第17期に係る純資産、総資産及び1株当たり純資産については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	34,420	45,008	47,666	40,258	40,312
経常利益 (百万円)	28,981	37,689	40,667	32,718	29,342
当期純利益 (百万円)	27,797	70,610	39,100	31,234	30,149
資本金 (百万円)	11,882	11,882	11,882	11,882	11,882
発行済株式総数 (千株)	640,394	640,394	640,394	640,394	640,394
純資産 (百万円)	339,359	342,554	339,559	340,026	260,656
総資産 (百万円)	615,426	596,948	570,005	670,250	793,433
1株当たり純資産 (円)	534.21	543.55	542.89	543.63	436.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	50.00 (20.00)	51.00 (25.00)	51.00 (26.00)	52.00 (26.00)	53.00 (26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.76	111.38	62.38	49.94	50.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	57.4	59.6	50.7	32.9
自己資本利益率 (%)	8.4	20.7	11.5	9.2	10.0
株価収益率 (倍)	52.83	17.60	30.51	29.96	29.51
配当性向 (%)	114.3	45.8	81.8	104.1	105.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	231 (4)	294 (8)	234 (3)	236 (3)	242 (10)
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	93.1 (102.0)	81.2 (107.9)	81.0 (152.5)	67.0 (150.2)	68.4 (202.2)
最高株価 (円)	3,440	2,599	2,208	1,927	1,764
最低株価 (円)	2,089	1,744	1,838	1,352	1,385

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

当社は、2006年2月開催の佐川急便株式会社臨時株主総会決議に基づき、2006年3月、佐川急便株式会社を株式移転完全子会社とする単独株式移転により設立された純粋持株会社であり、資本金11,275百万円にて発足し現在に至っております。次では当社グループ設立の沿革として、現子会社である佐川急便株式会社の設立からの経緯を記載しております。

1965年11月	佐川急便株式会社を設立
1975年7月	京都自動車興業株式会社(現・佐川アドバンス株式会社)を設立
1980年5月	佐川自動車工業株式会社(現・S Gモータース株式会社)を設立
1980年9月	佐川航空株式会社(現・S G Hグローバル・ジャパン株式会社)を設立
1983年2月	佐川コンピューター・システム株式会社(現・S Gシステム株式会社)を設立
1988年10月	翼運輸株式会社(現・S Gムービング株式会社)を子会社化
1990年8月	佐川急便(香港)有限公司を子会社化
1997年6月	SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.を設立
2003年9月	保利佐川物流有限公司(現・佐川急便国際物流(深圳)有限公司)を設立
2005年3月	佐川フィナンシャル株式会社(2020年10月にS Gシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)を設立
2006年3月	純粋持株会社体制へ移行、S Gホールディングス株式会社を設立
2006年6月	S Gホールディングス株式会社が、佐川急便株式会社から佐川グローバルロジスティクス株式会社(現・S G Hグローバル・ジャパン株式会社)他子会社10社の株式を譲受
2007年8月	S Gリアルティ株式会社を設立
2008年11月	佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社(2019年4月に佐川グローバルロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)を設立
2009年2月	ワールド・ロジ株式会社が保有する株式会社ワールドサプライの全株式を譲受け、同社を子会社化
2011年4月	S Gエキスパート株式会社(2020年10月にS Gシステム株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)を設立
2011年4月	S Gフィルダー株式会社を設立
2012年6月	SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を設立
2013年5月	佐川グローバルロジスティクス株式会社において、S G Hグローバル・ジャパン株式会社に商号を変更するとともに、会社分割により佐川グローバルロジスティクス株式会社を新設し、国内ロジスティクス事業を承継
2013年5月	シンガポール国内の物流事業強化のため、AMEROID LOGISTICS(S)PTE. LTD.(現・SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.)を買収
2013年11月	当社グループの国内ネットワークを活かした高品質な一貫物流サービスの提供を目的とし、SG SAGAWA USA, INC.を設立
2014年6月	国際貨物事業の拡大を目的とし、スリランカの物流企業であるEXPOLANKA HOLDINGS PLC(現・EXPOLANKA HOLDINGS Limited)を買収
2015年3月	ベトナム国内で貨物・物流サービスを行うための事業会社として、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を設立
2016年11月	ベトナムにおけるデリバリー事業の拡大・強化と顧客基盤拡大を目的とし、Phat Loc Express and Trading Joint Stock Company.(2017年3月にSG SAGAWA EXPRESS VIETNAM., LLCへ商号変更、2019年4月にSG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅)を買収
2016年12月	電報類似サービス事業の拡大を目的とし、株式会社V S T(現・佐川ヒューモニー株式会社)を設立
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2019年5月	ベトナムにおける車載冷凍冷蔵設備の供給事業を目的として、SG Motors Vietnam Co., Ltdを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年7月	コールドチェーンの強化を目的として、株式会社C & F ロジホールディングス(2025年4月に名糖運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅)を買収
2025年5月	グローバル物流の事業領域拡大を目的として、Morrison Express Worldwide Corporationを買収
2025年8月	S Dトランスライン株式会社を設立
2025年11月	サービスインフラの維持・安定化を目的とし、株式会社ディーラインを買収

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粋持株会社である当社、連結子会社201社、持分法適用の関連会社7社により構成されており、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「グローバル物流事業」、「不動産事業」等の事業を営んでおります。

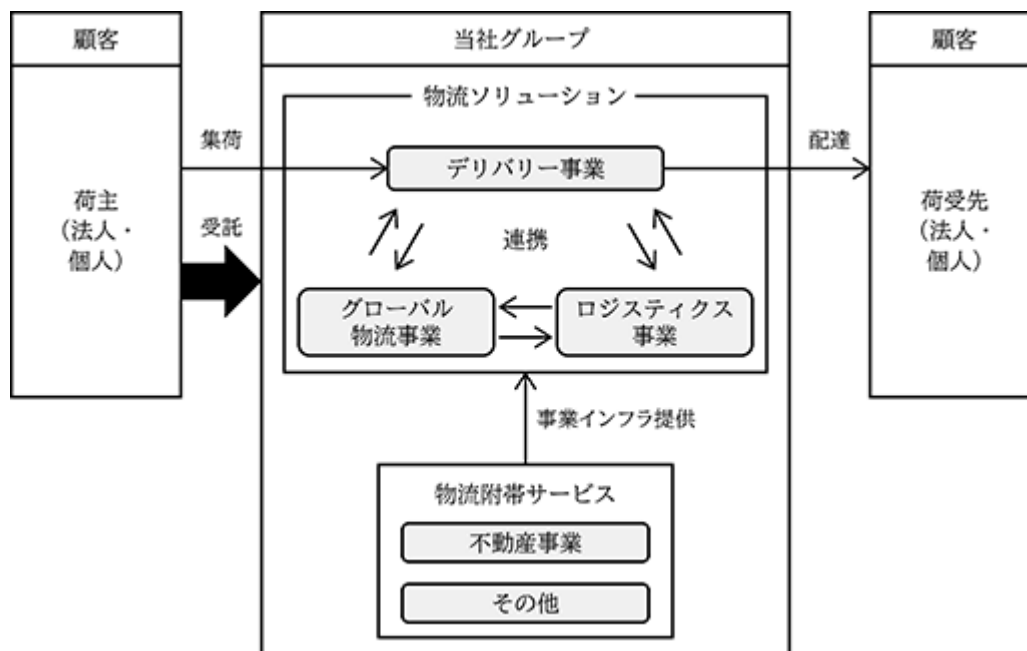
なお、当連結会計年度から従来の報告セグメントの区分を変更し、「ロジスティクス事業」に含まれていたフォワーディング事業や海外3PL事業等を「グローバル物流事業」へ分割いたしました。

当該事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントに含まれていないその他これらに附帯する事業を「その他」に区分しております。また、主な関係会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(当社グループの商流概要)

当社グループの主たる商流は次のとおりとなっており、「デリバリー事業」「ロジスティクス事業」「グローバル物流事業」が提供する物流ソリューションを、「不動産事業」「その他」に属する事業インフラ機能である物流附帯サービスが支える構造となっております。



(当社グループの事業推進における特徴)

当社グループでは、形状・頻度・数量など法人顧客の様々なニーズに対応可能な物流配送網を構築し、物流業務受託(BtoB(事業者間の物流)及びBtoC(事業者から個人への物流)、以下併せて「from B」という)に注力した事業展開を行ってまいりました。当該ネットワークを基盤に、多様な荷姿の荷物を輸配送するだけでなく、低温管理が求められる商材への対応や、倉庫保管・流通加工、国際輸送等の物流機能を組み合わせることで、顧客のサプライチェーン全体を最適化する「トータルロジスティクス」の提供を推進しております。さらに、海外ではアジア域内やアジア発米国向けを中心とした航空・海上フォワーディングを基盤に、アパレルやハイテク製品など取扱商材を拡充するとともに、アメリカ等の消費国向けに物流領域の拡充を進めています。このように、日本国内にとどまらず海外においても川上から川下まで広がる物流領域を横断的に捉え、グループの多様なリソースを活用したソリューション提案により、顧客の多様化・高度化する物流課題の解決を図っております。

本事業推進を実現するために、当社グループでは、デリバリー事業のセールスドライバー（2026年3月31日現在約20,000人）による集荷・営業活動をはじめ、ロジスティクス事業やグローバル物流事業における顧客接点の拡大やサービス提供を通じて、幅広い事業機会の獲得に取り組んでおります。これら各事業領域における営業活動や顧客基盤が相互に連携・補完し合うことで、グループ全体としてのサービス領域の拡大に繋げております。

こうした取組みを今後も推進していくことで、トータルロジスティクスを高度化し、グループ内の機能を掛け合わせたシナジーを発揮することで、顧客の事業成長に貢献するとともに、顧客から選ばれる物流企業グループを目指してまいります。

(各事業セグメントの内容・特徴について)

上記のとおり、当社グループは法人顧客を中心とした総合的な物流ソリューションを提供しております。当社グループでは、主に輸送業務を担う会社を「デリバリー事業」とし、低温商材を含む物流業務の包括受託(サードパーティー・ロジスティクス、以下、「3PL」という。)を担う会社を「ロジスティクス事業」に、フォワーディング事業及び海外現地物流を担う会社を「グローバル物流事業」に区分し、国内外において物流ソリューションを提供しております。

また、物流ソリューションを支える物流附帯サービスを展開しており、その中でも金額的に重要性が高い物流不動産の開発・管理を担う会社を「不動産事業」に区分し、不動産事業以外で物流サービスに附帯する各機能をサポートする会社を「その他」に区分しております。

それぞれの事業セグメントの内容及び特徴については次のとおりです。なお、当社及び連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.(海外事業統括)については、ソリューション・サービスは提供しておらず各セグメントには属さない全社(共通)部門であるため次の記載からは除いております。

(1) デリバリー事業

当事業では、宅配便事業を中心として日本全国を網羅する当社グループのネットワークを駆使した物品輸送サービスを法人顧客や個人顧客に提供しております。

法人顧客のニーズは、少量又は大量の輸送、大小・長短様々な荷物の取扱いなど多岐にわたるため、主力サービスである宅配便から大型家具や家電等のラージサイズに至るまで、様々な荷物を扱うことが可能な物流施設・ネットワーク等のインフラを構築し、効率的かつ柔軟な対応を可能とする仕組みを整備しております。

こうしたインフラの特徴を活かし、従来複数の発送元から個別に納品されていた荷物を佐川急便株式会社の営業所において事前に仕分けを行った上でまとめて顧客企業に納品し入荷作業の最適化に貢献する「スマート納品」や、当社グループの物流ネットワーク及びノウハウを活用し当社グループ及び外部輸送業者を活用して顧客企業にとって最適な物流サービスを提供する「TMS(Transportation Management System)」(以下、「TMS」という。)といった顧客企業にとって付加価値の高いサービスの開発・提供を行っております。また、個人顧客向けには、観光地や空港・駅、商業施設等の人が集まる拠点において、事前決済や簡便な受付を通じて手荷物配送や土産品発送を可能とし、顧客の待ち時間短縮や利便性向上を実現する「リアルコマース」を提供しております。なお、当連結会計年度期首より、従来当セグメントに区分していた株式会社ワールドサプライについては、事業構成の見直しに伴い、ロジスティクス事業へセグメントを変更しております。

主要商品及びサービス
宅配便(飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便)、メール便(飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便)、TMS(飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送)、リアルコマース
デリバリー事業に属する主な関係会社
佐川急便(株)、佐川ヒューモニー(株)、SGムービング(株)、その他8社(合計11社)

(2) ロジスティクス事業

当事業では、日本国内の倉庫における保管、流通加工等のオペレーションや、物流センター・倉庫の運営サービスといった3PLに加え、常に低温下での管理が必要なチルド・フローズン商品を配送できるコールドチェーンを提供しております。また、大型複合施設への納品を一括で引き受け、施設内の各店舗等への搬出入まで行うなど、人・物・車・情報を一元管理し物流効率の向上を実現する館内物流サービスも手掛けております。

国内3PL事業領域においては、デリバリー事業と連携することで、流通加工、物流センター・倉庫運営等から配送先までの輸送を一括で請け負い、顧客に最適なサプライチェーンを広く提供できる物流ソリューションを強みとしております。また、低温物流領域につきましては、2024年7月に名糖運輸株式会社（旧「株式会社C&Fロジホールディングス」。以下、「名糖/ヒューテック」という。）をグループ化し、サプライチェーンの上流から中流の領域、さらにラストワンマイルまで一貫してソリューション提供ができる国内屈指のコールドチェーンの構築・高度化を通じ、グループシナジー創出に向けた取組みを進めております。

また、2025年11月に当社の連結子会社である佐川グローバルロジスティクス株式会社が保有する上海虹迪物流科技有限公司の出資持分を売却しており、同社は連結範囲から外れております。

主要商品及びサービス
流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS(ルート配送、チャーター輸送)、館内配送、納品代行、施設管理、低温物流(冷蔵・冷凍食品における保管、仕分け、輸配送)
ロジスティクス事業に属する主な関係会社
佐川グローバルロジスティクス(株)、(株)ワールドサプライ、名糖運輸(株)、(株)ヒューテックノオリン、その他14社(合計18社)(うち、関連会社1社)

(3) グローバル物流事業

当事業では、航空・海上フォワーディングサービス等の国際輸送や海外拠点における各地域内での物流サービスを提供しております。

航空・海上フォワーディング事業を展開するEXPOLANKA HOLDINGS Limited(以下、「エクスポランカ社」という。)においては、アジア発北米向けのトレードレーンを主軸とし、特にアパレル分野における輸送を強みとしております。また、2025年5月にグループ化したMorrison Express Worldwide Corporation(以下、「Morrison社」という。)についてはアジア域内やアジア発北米向けを中心とした半導体機器やハイテク製品の輸送に強みを持っております。両社の事業基盤を掛け合わせてフォワーディング事業の規模拡大と収益性向上を図り、将来的にはデジタル技術なども活用し、付加価値の高いトータルソリューションを提供することでビジネス領域の拡大を推進してまいります。

主要商品及びサービス
国際航空・海上輸送、国際宅配便、通関代行、倉庫保管、検品検針、物流加工、国際EC物流
グローバル物流事業に属する主な関係会社
S G Hグローバル・ジャパン(株)、佐川急便国際物流(深圳)有限公司、SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.、SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.、SG SAGAWA USA, INC.、EXPOLANKA HOLDINGS Limited、EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.、EFL GLOBAL LLC、EFL Container Lines, LLC、EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD、EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED、Locher Evers International Inc、Expo Freight (Shanghai) Limited、EXPOLANKA FREIGHT LTD、PT EFL GLOBAL INDONESIA、Expofreight (Hong Kong) Limited、EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED、Expofreight (Shenzhen) Limited.、EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)、EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED、EFL HUB (PVT) LTD、EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.、EFL MALAYSIA SDN. BHD.、Morrison Express Worldwide Corporation、Maxyork Investments Ltd、MEC Labuan Holding Co., Ltd、その他142社(合計168社)(うち、関連会社6社)

(4) 不動産事業

当事業では、物流ソリューション提供のための事業インフラである物流施設を中心に不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。

具体的には、当社グループのデリバリー事業及びロジスティクス事業における業務効率性を追求した両事業の一体型物流施設であるSRC等の開発を通じ、物流ソリューションの競争力向上に寄与するほか、グループ施設の安定稼働と機能の強化に取り組むとともに、これまで培った不動産ノウハウを活かし、資産価値を向上させるための戦略的な投資を実施しております。また、老朽化した既存施設及び物流効率の低い施設の大規模修繕やバリューアップにより、全国の輸送インフラの最適化に取り組んでおります。

これらの取組み遂行にあっては、当社グループ保有の物流施設を信託受益権化し、売却することで資産効率及び資金効率を高めるとともに、新規の施設開発資金を獲得することで効率的な物件開発数の拡大を図っております。売却後は、SGアセットマックス株式会社にて資産管理及び運用を行っております。

また、サステナビリティ活動の一環として物流施設を活用した太陽光発電及び売電も行っております。

主要商品及びサービス
不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給
不動産事業に属する主な関係会社
SGリアルティ(株)、その他1社(合計2社)

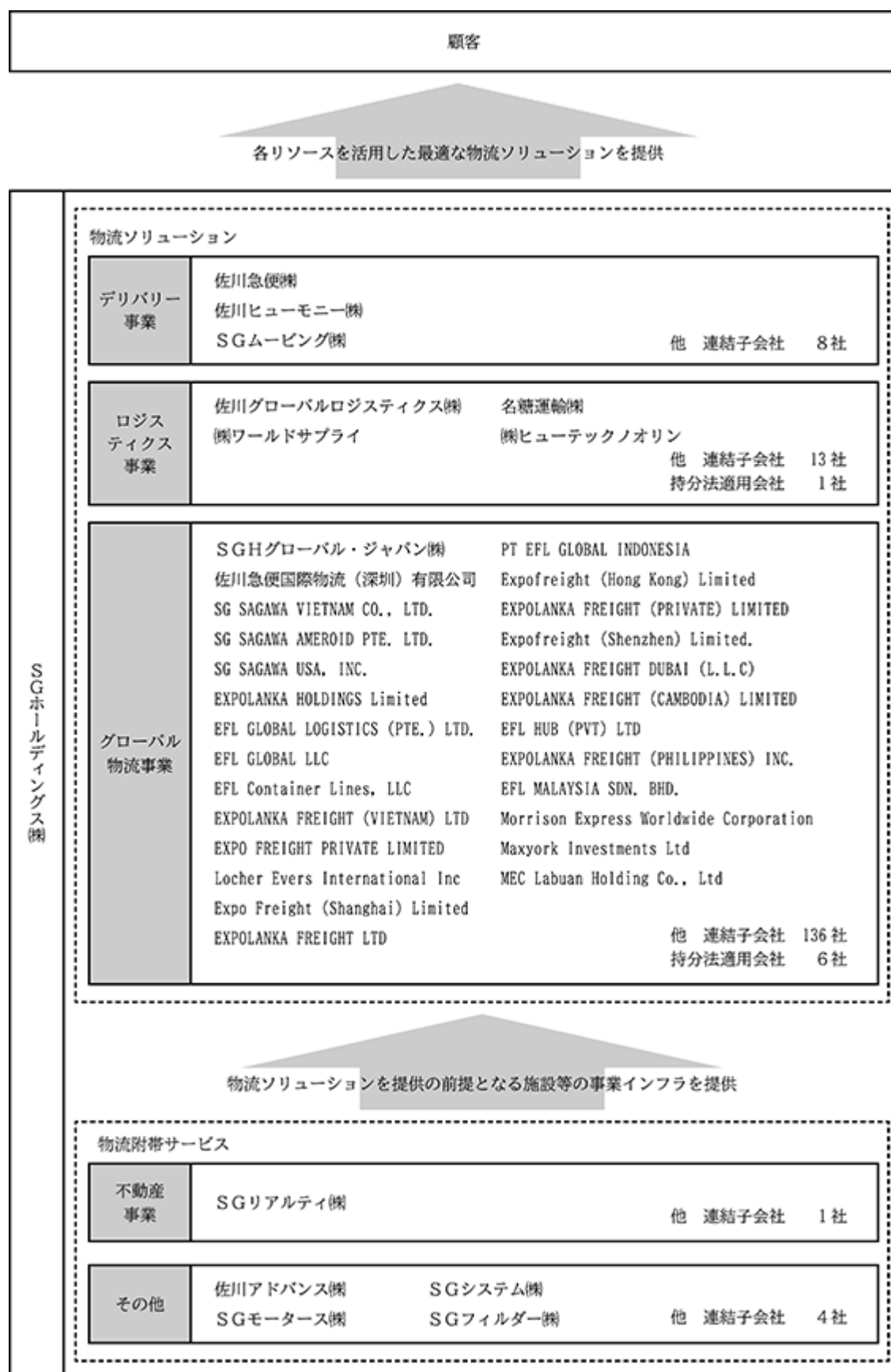
(5) その他

当社グループでは、効率的な物流ソリューションを提供するために、不動産以外の各種物流付帯サービスについてもグループ内にその機能を保有しております。具体的には、輸送に関わる損害保険の代理店事業、トラック燃料の販売、輸送車両の整備・販売、物流システムの開発・運用、宅配便の代金引換サービスの提供、物流施設内の業務受託を中心とした人材の派遣及び業務請負等を、グループ各社がグループ内外に提供しております。

デリバリー事業及びロジスティクス事業と連携したこれらのサービスの展開により、総合的な物流ソリューションの提供をしております。

主要商品及びサービス
商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負
その他に属する主な関係会社
佐川アドバンス(株)、SGモーターズ(株)、SGシステム(株)、SGフィルダー(株)、その他4社(合計8社)

事業系統図を示すと、次のとおりであります。



(注) 1. S G HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.(海外事業統括)は、セグメント上「全社(共通)」であるため、記載を省略しております。

2. 複数のセグメントに係る事業を営んでいる子会社は、主たる事業のセグメントにおいて会社名を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 佐川急便(株) (注)3、4、5	京都市南区	1,000	デリバリー事業	100.0	・ 役員の兼任1名 ・ 資金の借入 ・ 経営指導
佐川ヒューモニー(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0 (100.0)	・ 資金の借入 ・ 経営指導
S Gムービング(株)	東京都江東区	100	デリバリー事業	100.0	・ 資金の借入 ・ 経営指導
佐川グローバルロジスティクス(株) (注)3	東京都品川区	3,450	ロジスティクス 事業	100.0	・ 資金の貸付 ・ 資金の借入 ・ 経営指導
(株)ワールドサプライ	東京都江東区	95	ロジスティクス 事業	100.0	・ 資金の借入 ・ 経営指導
名糖運輸(株) (注)3	東京都新宿区	2,176	ロジスティクス 事業	100.0	・ 役員の兼任2名 ・ 資金の借入 ・ 経営指導
(株)ヒューテックノオリン (注)3、6	東京都新宿区	1,217	ロジスティクス 事業	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任2名
S G Hグローバル・ジャパン(株)	東京都江東区	203	グローバル物流 事業	100.0	・ 役員の兼任1名 ・ 資金の借入 ・ 経営指導
S Gリアルティ(株) (注)3	京都市南区	20,000	不動産事業	100.0	・ 役員の兼任1名 ・ 資金の貸付 ・ 経営指導
佐川アドバンス(株)	東京都江東区	27	その他	100.0	・ 資金の借入 ・ 経営指導
S Gモータース(株)	東京都江東区	10	その他	100.0	・ 資金の借入 ・ 経営指導
S Gシステム(株)	京都市南区	350	その他 全社(共通)	100.0	・ 資金の貸付 ・ 資金の借入 ・ 経営指導
S Gフィルダー(株)	東京都江東区	100	その他	100.0	・ 資金の借入 ・ 経営指導
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. (注)3、7	シンガポール	USD 1,526百万	全社(共通)	100.0	・ 役員の兼任2名 ・ 資金の貸付
佐川急便国際物流(深圳) 有限公司(注)3	中国 深圳	CNY 110百万	グローバル物流 事業	90.0 (90.0)	-
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.(注)3	ベトナム ホーチミン	VND 382,653百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.	シンガポール	SGD 1百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
SG SAGAWA USA, INC.	米国 カリフォルニア州	USD 1百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA HOLDINGS Limited (注)3	スリランカ コロンボ	LKR 4,097百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.	シンガポール	USD 1百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	・ 資金の貸付
EFL GLOBAL LLC	米国 フロリダ州	USD 10,000	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EFL Container Lines, LLC	米国 ニューヨー ク州	USD 10,000	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD	ベトナム ホーチミン	VND 1,027百万	グローバル物流 事業	99.0 (99.0)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ	INR 10百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
Locher Evers International Inc (注)3	カナダ ブリ ティッシュコロン ビア州	CAD 30百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
Expo Freight (Shanghai) Limited	中国 上海	CNY 5百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT LTD	ケニア ナイロビ	KES 87百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
PT EFL GLOBAL INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	USD 2百万	グローバル物流 事業	90.0 (90.0)	-
Expofreight (Hong Kong) Limited	中国 香港	HKD 1百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED	スリランカ コロンボ	LKR 100百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
Expofreight (Shenzhen) Limited.	中国 深圳	CNY 5百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)	アラブ首長国連 邦 ドバイ	AED 300,000	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED	カンボジア プノンペン	USD 5,000	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EFL HUB (PVT) LTD (注)3、8	スリランカ コロンボ	LKR 7,037百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.	フィリピン バサイ	USD 200,000	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
EFL MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア セランゴール	MYR 1百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
Morrison Express Worldwide Corporation (注)3	サモア アピア	USD 18百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
Maxyork Investments Ltd (注)3	サモア アピア	USD 9百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
MEC Labuan Holding Co., Ltd (注)3	マレーシア ラブアン	USD 8百万	グローバル物流 事業	100.0 (100.0)	-
他162社 (注)9					
(持分法適用の関連会社) 7社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、内数で間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 佐川急便株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	1,077,628百万円
	(2) 経常利益	65,561百万円
	(3) 当期純利益	45,177百万円
	(4) 純資産	345,579百万円
	(5) 総資産	501,394百万円

5. 佐川急便株式会社は、2026年3月に減資を実施いたしました。

6. 株式会社ヒューテックノオリンは、名糖運輸株式会社を通じての間接所有となっておりますが、2026年4月1日より当社の直接所有となっております。

7. SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.は、2025年5月、7月及び10月に増資を実施いたしました。

8. EFL HUB (PVT) LTDは、2025年5月に増資を実施いたしました。

9. 当連結会計年度において、子会社46社を増加したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社14社を減少したことにより連結の範囲から除外しております。また、持分法適用の関連会社1社を持分法適用の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の精神である、常にお客さまに誠心誠意尽くすという「飛脚の精神(こころ)」のもと、

- 一．お客さまと社会の信頼に応え 共に成長します
- 一．新しい価値を創造し 社会の発展に貢献します
- 一．常に挑戦を続け あらゆる可能性を追求します

を企業理念とし、お客さまから「安心」「満足」「信頼」をいただけるサービス・品質向上を図っております。

今後も社会の変化・顧客のニーズに迅速に対応し、「トータルロジスティクス」を提供し続けることで、一層社会に必要とされる企業体を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

現在の事業環境は目まぐるしく変化を続けており、中長期的にも、企業を取り巻く環境は複雑さを増していくものと想定しております。特に、国内全体で労働力不足が深刻化しており、賃金上昇やインフレを前提に、業務効率化の加速が必要になっております。また、持続的な成長に向けて、成長市場である海外のビジネス拡大に向けたアプローチも求められると考えております。

このような環境認識のもと、当社グループは、2022年3月に2031年3月期までの長期ビジョン「SGHビジョン2030」として「Grow the new Story. 新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」を策定しました。さらに、2025年3月にはこの長期ビジョンを具体化し、ありがたい姿として「お客さまおよび社会において、必要不可欠な存在(＝インフラ)であり続ける」、と定義するとともに、長期ビジョン実現に向けて、事業ポートフォリオ戦略や中長期的なキャッシュアロケーション方針、定量目標の具体化を行いました。当社グループは、顧客のサプライチェーン全体をコーディネートする「トータルロジスティクス」を高度化していくことで、新しい価値を創造し、顧客及び社会において必要不可欠な存在であり続けます。

(2031年3月期の経営目標)

営業収益	2兆2,000億円
営業利益	1,400億円
親会社株主に帰属する当期純利益	980億円
ROE	15%
ROIC	10%

また、長期ビジョン実現に向け、2026年3月期から2028年3月期までの中期経営計画「SGH Story 2027」を策定しております。中期経営計画の初年度である当連結会計年度においては、米国の通商政策や地政学リスク等の影響もあり、グローバル物流事業の一部で計画から遅れが出ておりますが、デリバリー事業においては成長領域の一つと定めた越境ECの伸長により、個数目標を計画前倒しで達成するなど一定の成果が出ております。引き続き、トータルロジスティクスの高度化とグローバル物流の基盤拡大を基本方針とし、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(中期経営計画の経営戦略)

国内サービス領域とグローバル物流基盤の拡大
成長を支える経営資源の拡充
持続可能な経営に向けた取組み

(中期経営計画策定時の2028年3月期の経営目標)

営業収益	1兆8,300億円
営業利益	1,100億円
親会社株主に帰属する当期純利益	700億円
ROE	12%
ROIC	8%

(2027年3月期の経営目標)

営業収益	1兆7,400億円
営業利益	970億円
親会社株主に帰属する当期純利益	600億円
ROE	11%
ROIC	6.8%

中期経営計画「SGH Story 2027」では、「トータルロジスティクスの高度化とグローバル物流の基盤拡大」を基本方針に掲げ、国内サービス領域とグローバル物流基盤の拡大、成長を支える経営資源の拡充、持続可能な経営に向けた取組みを推進してまいります。

国内サービス領域とグローバル物流基盤の拡大

・宅配便のサービス競争力の拡大と効率化による収益基盤の強化

物流業界の中長期的な見通しとして、人口減少等の影響が見込まれているものの、エンドユーザーへの配送等ECに関連する物流の需要は緩やかに増加すると想定されております。一方で、物価・人件費等のコスト上昇や、2024年4月から適用された自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制（以下、「2024年問題」という。）の対応の本格化等を契機に、同業・異業種間の協業の増加及び大手EC事業者による自社配送網拡大等、業界構造に変化の兆しも見られます。一方、国際物流市場において、短期的には世界経済の減速懸念や米国の通商政策の影響、中東情勢の不安定化等により不確実性が高い状況が続くものの、世界貿易量は主要国際機関の見通しにおいてもプラス成長が維持されており、中長期的には拡大基調で推移することが見込まれております。

このような事業環境のもと、当社においては中期経営計画で宅配便の成長領域と定めるリアルコマース、低温物流領域の拡大に取り組んでまいります。同様に、中期経営計画の成長領域の一つと定めていた越境ECについては、既存顧客の個数増加、新規顧客の獲得といった営業活動の成果と旺盛な需要もあり、2026年3月期に前倒しで中期経営計画の個数目標を達成している状況であり、引き続きオペレーションの効率化や適正運賃收受を通じた収益性の向上を中心に取り組んでまいります。また、2026年6月1日公表の「当社子会社に対する行政処分に関するお知らせ」でご案内のとおり、当社の連結子会社であるS G Hグローバル・ジャパン株式会社が通関業の許可取消及び保税蔵置場の許可取消の行政処分を受けました。今後の日本発着の国際輸送業務の円滑なサービス提供体制の継続に向け、パートナーとの連携強化を含めた対応に注力してまいります。併せて、コンプライアンス教育やリスク管理体制の強化について、グループ全体で一体となり取り組んでまいります。なお、本件に係る経営成績への影響については、2027年3月期の経営目標に織り込んでおり、重要な影響はないものと考えております。

・低温物流ソリューションの拡大による国内屈指のコールドチェーンの構築

低温物流市場は昨今の食品市場のグローバル化や、食の多様性、少子高齢化等により拡大傾向にある中、当社グループは名糖/ヒューテックをグループ化することで低温物流領域の基盤を獲得いたしました。中期経営計画では、国内屈指のコールドチェーンの構築を目指し、国内の低温ECのほか、共同配送やTMSの提供さらには海外の低温物流を拡充するなど、グループのシナジーを最大化してまいります。

・国内ロジスティクスの付加価値向上とTMS事業領域の拡大

低温物流以外の国内ロジスティクスにおいては、顧客の業種や商材に応じたオーダーメイドの物流ソリューションに継続して取り組むほか、効率化につながるマテハン投資により、事業規模拡大・収益性向上を図ってまいります。

・グローバル物流の顧客基盤拡大と収益性向上

持続的な成長に向けて成長市場である海外でのビジネス拡大を実現するため、エクスポランカ社のフォワードینگビジネスを起点に、インダストリーと物流領域の拡張を進めてまいります。その一環として、当社は2025年5月に台湾に拠点を置くグローバル・フレイトフォワードであるMorrison社をグループ化いたしました。当連結会計年度において、同社は当初計画どおりに進捗をした一方、エクスポランカ社は米国の通商政策等の影響を受け、中期経営計画に対して遅れが生じております。

今後は、エクスポランカ社・Morrison社・国内の国際部門が一体となったコマーシャル活動の推進により、顧客パイプラインの共有やトップ顧客への共同営業、クロスセルの拡大を通じた顧客当たり売上の向上を図るとともに、顧客インダストリーの拡大や取扱領域の多様化を進め、市場環境の変動に左右されにくい収益構造の構築に取り組んでまいります。

併せて、両社協働によるプロキュアメントの強化や共同輸送の対象レーン拡大、拠点・倉庫の集約、ITリソースの相互活用などを通じたオペレーション効率の向上に加え、エクスポランカ社における固定費削減やオペレーション体制・役員報酬制度の見直しを実行し、原価低減及び費用構造の適正化を進めてまいります。さらに、リソース配分の最適化などによる事業再編・構造改革にも取り組むことで、グローバル物流事業全体の収益性向上及び中期経営計画の達成に向けた施策を着実に推進してまいります。

成長を支える経営資源の拡充

・パートナー企業との連携強化を含むサービスインフラの維持・強化

持続可能な輸配送インフラの維持・強化に向けて、適正運賃収受の取組みを継続するとともに、輸配送拠点の集約による効率化、パートナー企業に対する支援拡充等に取り組んでまいります。輸配送拠点に関しては、当中期経営計画期間中に東京・関西エリアの大型中継センターの稼働を予定しており、さらに、次期中期経営計画期間においては九州エリアでの稼働を予定しております。これにより、年間取扱個数の受容量の増加や拠点集約による効率化効果を見込んでおります。

また、パートナー企業に対しては、委託単価の見直しも含めた対話の場としての「適正取引促進会」の定期開催や、SAGAWAパートナープログラムの展開、事業承継窓口の設置等に取り組んでおります。

・人的資本への投資による企業価値の最大化

人材不足及びインフレの状況が継続する中、持続的に成長していくため、人材を重要な経営資源と位置付け、積極的な人的資本投資を実施いたします。人材の定着・確保の観点においては、継続的なベースアップや報酬改定を実施するほか、採用活動の強化や多様な人材が活躍できる環境・制度を構築し、エンゲージメント向上に努めてまいります。また、人材育成の観点においては、グローバル人材育成研修やDX研修を実施することで高い専門性を持った人材の育成に繋げてまいります。

人的資本、人材戦略の詳細につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」をご参照ください。

・DX、R&D、最新テクノロジーへの投資による事業競争力向上

R&Dやオープンイノベーション活動など、DX、最新テクノロジーへの投資に引き続き取り組み、サービス品質の向上や業務効率化を実現してまいります。これにより、顧客に選ばれるサービス競争力を拡大するとともに、当社グループの収益性も向上させてまいります。

持続可能な経営に向けた取り組み

・脱炭素をはじめとする社会・環境課題への対応

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、物流企業グループとして、2050年のカーボンニュートラルを目標としたグループ脱炭素ビジョンに基づき自社のGHG排出削減に取り組むとともに、顧客の環境負荷低減に資するサービスを提供し、顧客への最適な物流ソリューションの提案を通じて社会全体のGHG削減に貢献してまいります。なお、グループ脱炭素ビジョンについては、M&Aによるグループ連結範囲の拡張や、日本政府による「第7次エネルギー基本計画」の公表を踏まえ見直しを行い、従来以上に環境と経済のバランスを図った施策の策定を進めております（2026年発行の統合報告書で公表予定）。

・企業価値の向上に向けたガバナンスの高度化

企業価値向上に向けては、取締役をはじめとした経営陣やマネジメント層のコミットメントを強化し、ガバナンス体制を高度化することが重要となります。そのため、指名・報酬諮問委員会の委員長を代表取締役から独立社外取締役へ変更したほか、役員持株会の設立や従業員株式報酬制度の導入を実施いたしました。また、グローバル物流戦略を踏まえたガバナンス体制の整備・強化を進めるとともに、経営管理の観点においては、事業ポートフォリオ戦略を通じて資本収益性を意識した経営管理を推進いたします。さらに、ステークホルダーとの対話機会を一層拡充し、その内容を経営戦略へ適切に反映させることにより、企業価値向上に向けた好循環の創出を目指してまいります。

(3) 経営環境と対応方針

全般

我が国経済は、米国の通商政策等の影響を受けつつも、政府の経済対策や緩和的な金融環境などに支えられ、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資も回復傾向にあります。一方、中東情勢の混乱など地政学リスクの長期化が懸念され、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、賃金の上昇を受け、消費者マインドに改善に向けた動きが見られるものの、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動き等も見られることから、競争環境は引き続き厳しい状況にあります。また、「2024年問題」への継続的な対応や、物価・人件費等のコスト上昇等、不安定な事業環境が継続しております。国際物流市場では、米国の通商政策によるサプライチェーンの混乱や、中東地域における輸送リスクの上昇等による影響も見られる中、海上・航空貨物の需要及び運賃の動向については不確実性の高い状況が継続しております。このような事業環境認識のもと、当社グループにおきましては、2022年3月に2031年3月期までの長期ビジョン「SGHビジョン2030」として「Grow the new Story. 新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」を策定しました。さらに、2025年3月にはこの長期ビジョンを具体化し、ありたい姿として「お客さまおよび社会において、必要不可欠な存在（＝インフラ）であり続ける」、と定義するとともに、長期ビジョン実現に向けて、事業ポートフォリオ戦略や中長期的なキャッシュアロケーション方針、定量目標の具体化を行いました。当社グループは、顧客のサプライチェーン全体をコーディネートする「トータルロジスティクス」を高度化していくことで、新しい価値を創造し、顧客及び社会において必要不可欠な存在であり続けます。

また、長期ビジョン実現に向け、2026年3月期から2028年3月期までの中期経営計画「SGH Story 2027」を策定しております。中期経営計画の初年度である当連結会計年度においては、米国の通商政策や地政学リスク等の影響もあり、グローバル物流事業の一部で計画から遅れが出ておりますが、デリバリー事業においては成長領域の一つと定めた越境ECの伸長により、中期経営計画の個数目標を前倒しで達成するなど一定の成果が出ております。引き続き、トータルロジスティクスの高度化とグローバル物流の基盤拡大を基本方針とし、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

デリバリー事業

足元では、消費者マインドに改善の動きが見られるものの、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動き等により、競争環境は引き続き厳しい状況にあります。中長期的には、国内人口減少等の影響が見込まれているものの、エンドユーザーへの配送等ECに関連する物流の需要も緩やかに増加すると想定しております。

当社グループでは、労働力不足やインフレの進行等リソースの制約の厳しさが増す中で、関東・関西・九州エリアに、自動設備を導入した大型中継センターの新設を進める等、物流施設の最適化やデジタルライゼーションによる業務効率化に加え、多様な働き方への対応等、生産性の向上や労働環境の改善に積極的に取り組み、経営基盤の強化を進めてまいりました。特に、エネルギーや車両等様々なコスト上昇の影響や、このようなインフレ環境下における給与水準や委託費といった人に関わる費用の見直しの必要性等を踏まえ、一層の効率化に取り組んでまいります。また、成長市場と捉えている越境ECや、低温物流領域、リアルコマースなどについては、グループのシナジーを活用し取扱個数の拡大に努めており、当連結会計年度においては中期経営計画「SGH Story 2027」の取扱個数目標を前倒しで達成するなど一定の成果を上げております。一方で、サイズミックスの影響等により平均単価の進捗については足踏みが見られることなどから、翌連結会計年度以降においてはより一層適正運賃収受の取組みを推進し、宅配便の持続的な成長を実現してまいります。

ロジスティクス事業

国内におきましては、インフレや各種コストの上昇が続き、デリバリー事業と同様に厳しい経営環境が続いております。一方で、企業による物流業務の効率化・最適化を目的としたアウトソーシング需要は、今後も堅調に推移することが見込まれます。特に、低温物流領域におきましては、一時消費者マインドの改善に足踏みが見られたものの、中長期的には食品EC化率の高まりによる需要増加や、法人向けの低温物流市場等の成長が見込まれております。このような事業環境の中、当社グループは、2024年7月に、成長市場である低温物流領域に強みを持つ名糖/ヒューテックをグループ化したことで、サプライチェーンの上流からラストワンマイルまでの低温物流を可能とする、国内屈指のコールドチェーンの構築を推進しております。

また、低温物流以外の既存の国内ロジスティクスにおいては、顧客の業種や商材に応じたオーダーメイドの物流ソリューションや、Morrison社とのシナジーによるハイテク領域のサービス拡大等、付加価値の高いサービスを提供いたします。また、拠点の再配置や省人化・効率化につながるマテハン導入を行い、事業規模の拡大と並行して収益性の向上を図ってまいります。

グローバル物流事業

航空・海上フォワーディング事業領域におきましては、米国の金融・通商政策による日本経済への影響や、中東情勢の混乱等による地政学リスクの拡大等、先行きは不透明な状況が継続しております。

このような事業環境の中、当社グループは、持続的な成長に向けて成長市場である海外でのビジネス拡大を実現するため、エクスポランカ社のフォワーディングビジネスを起点に、取扱商材の拡大による新規顧客の獲得を図るとともに、川上から川下まで当社グループが一気通貫で対応し、顧客のサプライチェーン全体をコーディネートする「トータルロジスティクス」の高度化を図ってまいります。こうした成長戦略の一環で、当社は、2025年5月に、台湾に拠点を置くグローバル・フレイトフォワードである、Morrison社をグループ化いたしました。当連結会計年度において、Morrison社は当初計画どおりに進捗をした一方、エクスポランカ社は米国の通商政策等の影響を受け、中期経営計画に対して遅れが生じております。今後は、両社の協働による顧客獲得や、共同調達等による原価低減、また、エクスポランカ社の費用構造の適正化により市場の動向に左右されにくい事業体質への改善を図ってまいります。さらに、事業再編や構造改革にも取り組むことで、グローバル物流事業全体の顧客基盤拡大と収益性向上を実現してまいります。

不動産事業

日本のEC化率は、中国や欧米に対し未だ低い水準にあることから上昇が継続すると考えられ、宅配便の取扱個数は今後も緩やかに増加することが見込まれます。また、サプライチェーンの複雑化やテクノロジーの進化に伴い、企業物流も高度化していくことが予想されます。このような宅配便の需要増や、高度化する物流ニーズに対応するため、当社グループの輸送ネットワークにおける適切なキャパシティの確保や安定的な稼働・効率化を実現する物流施設の開発・改修に努めるとともに、不動産を含めた総合物流ソリューションの提供を進めてまいります。

その他

その他の事業は、効率的な物流ソリューションを提供するための基盤となる様々な機能で構成されております。高度化する物流ニーズや生産年齢人口の減少が続く中、効率的で安定的な物流を実現するために、デジタル化による生産性の向上や顧客の利便性の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

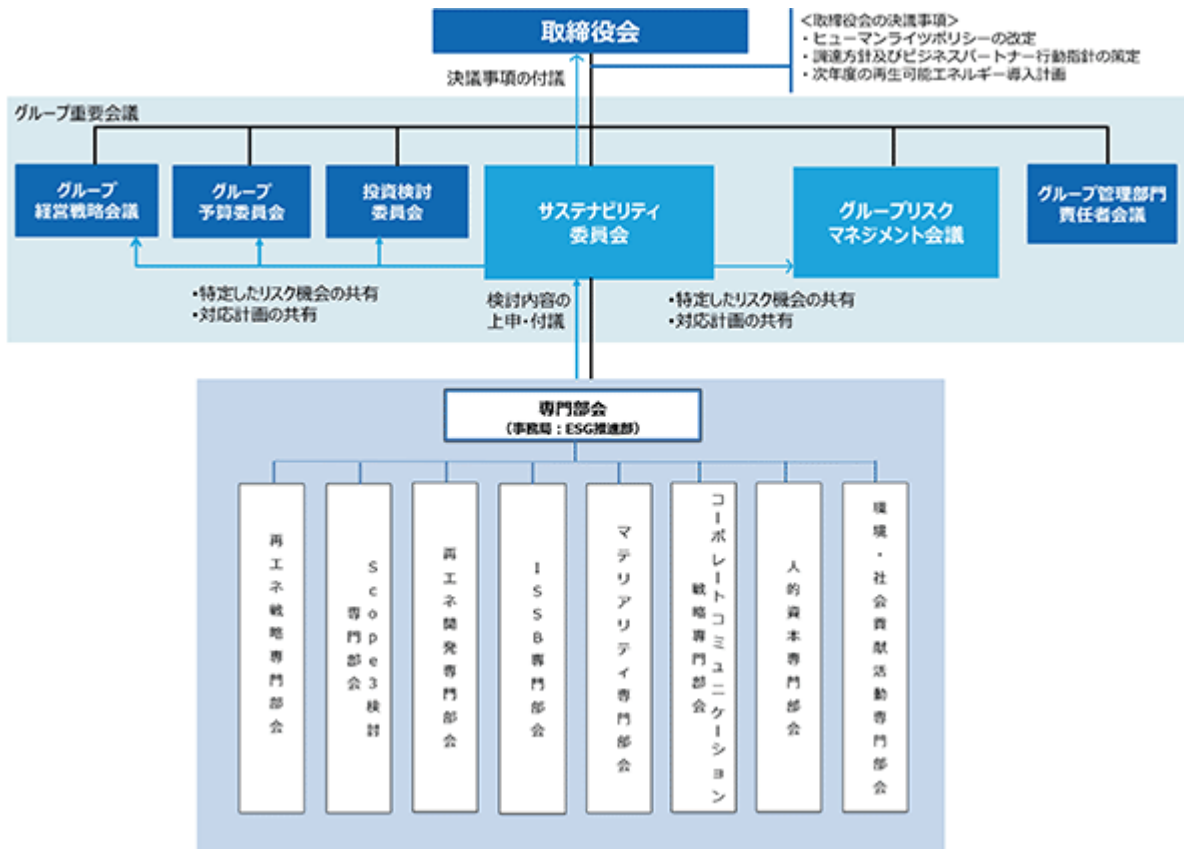
当社グループは、多様なパートナーと共に、環境問題に代表される社会課題の解決に取り組み、総合物流ソリューションの提供を通じて、社会とお客さまのお役に立てる価値創造に挑んでおります。中期経営計画「SGH Story 2027」の重点戦略として「脱炭素をはじめとした社会・環境課題への対応」「人的資本への投資による企業価値の最大化」「企業価値の向上に向けたガバナンスの高度化」等を設定いたしました。さらに、長期ビジョンの実現に向けて解決すべき課題であるマテリアリティも同時に見直し、「環境課題への対策強化」「人材・パートナーとの成長基盤の強化」「安全・コンプライアンスの向上」「ガバナンスの高度化」等を設定しております。脱炭素の取組みとして再エネ電力導入等のGHG削減施策を着実に進め、人的資本の取組みとして当社グループの競争優位性を担う固有人材の育成を進めました。また、サステナビリティ関連情報の開示は、金融庁による「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正並びに、サステナビリティ基準委員会が公表した「サステナビリティ開示基準」等（以下、「SSBJ基準」という。）を鑑み、2028年3月期の有価証券報告書に記載すべく、サステナビリティ委員会の下部組織である8つの専門部会を核にグループの事業会社や関連部門等が連携して、マテリアリティの改定、脱炭素ビジョンの見直し、新たな環境システム（環境データの集計・分析等）の導入、GHG集計マニュアルの改定、第三者保証への対応等に取り組んでおります。

ガバナンス

イ．組織体制

当社グループは、サステナビリティに関わるグループ全体の管理体系の構築と、持続的改善活動の推進を目的としたサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役会長を委員長、常勤取締役等を委員とし、原則年4回開催しています。各取組みの現状と課題の報告及び企画・施策を検討する等、対話を重ねております。また、当委員会で議論された内容は、取締役会での意思決定に反映されております。なお、サステナビリティ委員会は、8つの専門部会で構成されております。

各会議体の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。



ロ．スキルマトリックス

2026年6月10日（有価証券報告書提出日）現在の取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりであります。サステナビリティ関連のスキルについて、松本秀一（代表取締役社長）及び鷺坂長美（社外取締役）は、環境省での実務経験があります。また、笹森公彰（取締役）はC S R推進部門における実務経験があります。

	氏名	独立 社外	企業 経営	事業 戦略	財務/ 会計	法務/リス クマネジ メント	サステナ ビリティ	DX	グローバ ル	人事/ 労務
取締役	栗和田 榮一									
	松本 秀一									
	本村 正秀									
	高垣 考志									
	笹森 公彰									
	高岡 美佳									
	鷺坂 長美									
	秋山 真人									
監査役	田島 聡志									
	新本 朋斉									
	大島 義孝									
	多田 智子									

ハ．サステナビリティに関する会議体の審議状況

開催日	会議体名称	決議事項
2025年11月28日	取締役会	・ヒューマンライツポリシーの改定
2026年1月30日	取締役会	・調達方針及びビジネスパートナー行動指針の策定 ・次年度の再生可能エネルギー導入計画

開催日	会議体名称	審議内容
2025年6月6日	第1回サステナビリティ委員会	・マテリアリティ専門部会の報告 ・新環境システムの導入状況 ・脱炭素ビジョンの改定内容 等
2025年9月5日	第2回サステナビリティ委員会	・2024年度GHG実績報告 ・脱炭素ビジョンの改定内容 ・サステナビリティ関連情報の最新動向の共有 等
2026年1月14日	第3回サステナビリティ委員会	・調達方針及びビジネスパートナー行動指針 ・脱炭素ビジョンの改定内容 ・次年度の再生可能エネルギー導入計画 等
2026年3月12日	第4回サステナビリティ委員会	・GHG関連のロードマップ ・脱炭素ビジョンの改定内容 ・GHG削減の各施策の状況報告 等

二．マテリアリティ

2030年に向けた長期ビジョン「Grow the new Story. 新しい物流で、新しい社会を、共に育む。」を掲げ、本ビジョンの実現及び中長期的な企業価値向上を目指し、2023年度に経営上の重要課題「マテリアリティ」を設定いたしました。

中期経営計画「SGH Story 2027」が始動する2025年度からは、直近の事業環境変化や、名糖/ヒューテック及びMorrison社のグループ入り等による経営資源やステークホルダーの変化を踏まえ、マテリアリティを改定いたしました。

< 特定プロセス >

1. 国際的な報告・行動の枠組み（ISO26000、GRIスタンダード等）を参照しながら、当社グループ内外の環境に基づき、解決すべき課題をリストアップ
2. 「サステナビリティ委員会」の下部組織である「マテリアリティ専門部会」にて要素の抜け漏れを確認し、マテリアリティの素案を作成
3. 社外取締役とのディスカッションやグループ各事業会社経営層へのアンケートを通じて、ステークホルダーからの期待度が高く要請が多い要素や、各社で認識している課題、その優先度について確認し、再度グルーピングしてマテリアリティ案を再整理
4. 各マテリアリティについて、具体的な取組みと目標・KPIを設定
5. 取締役会での承認を経て公表

< マテリアリティとKPI >

大項目	主な取組み	2027年度目標・KPI
物流ソリューションの高度化	多様なニーズに応える物流ソリューションの提供	宅配便成長領域 の拡大 取扱個数 + 44百万個（2024年度比） リアルコマース、越境EC、低温物流
		低温物流ソリューション売上 + 500億円（2023年度比）
	グローバル物流における提案領域の拡大	フレイトフォワーディング ・航空貨物量 370千トン ・海上貨物量 330千TEU
	選ばれるサービスに向けた品質の向上	宅配便の対応品質 每期前年より改善
人材・パートナーとの成長基盤の強化	グローバルで持続的な成長を牽引する人材の育成	DX・グローバル人材の育成人数 70人 / 年
	インフラを支える人材確保と効率化	従業員定着率の向上
	人権と多様性を尊重した活躍基盤の整備	管理職における女性比率 12%
		従業員エンゲージメント 肯定的回答率 每期+ 1 pt（前年比）
パートナー企業との共創による持続可能なインフラの構築	人権デューデリジェンスの実施、人権教育の実施・拡充	
	パートナー企業との適正な協議と支援拡充によるパートナーシップ構築	

大項目	主な取組み	2027年度目標・KPI
環境課題への対策強化	脱炭素社会構築への貢献	GHG排出量削減比率（2013年度比） 目標値は脱炭素ビジョンの改定に合わせて設定（2026年発行の統合報告書で公表予定）
	資源循環への取組みの推進	循環型物流ソリューションの開発・強化
	気候変動に対応した強靱な物流網の構築	国内BCM体制の強化、海外リスク評価と対策強化
		防災・災害支援活動の強化
安全・コンプライアンスの向上	公正な事業運営	全従業員へのコンプライアンス研修の実施・拡充
	交通安全・労働安全の確保	長時間労働の抑制
		重大人身事故件数 ゼロ件
お客さま・取引先のプライバシーの保護	セキュリティ教育の実施、セキュリティ対策の更新	
ガバナンスの高度化	透明性のあるガバナンス体制の整備と実効性向上	取締役会実効性評価と役員インタビュー結果に基づく施策の実施
		グローバルガバナンス高度化に向けた取組み推進
	ステークホルダーとの信頼関係向上	国内外のステークホルダーとの対話の拡充 ・代表取締役社長・社外取締役スモールミーティング 各1回/年 ・投資家・アナリスト面談 約300回/年 ・テーマ別スモールミーティング 適宜開催（2025年度は3回以上） ・海外IRの拡充

(注) 2025年度の進捗状況は2026年発行の統合報告書において記載予定です。

<管理体制>

各マテリアリティに設定したKPIに対して、中期経営計画「SGH Story 2027」重点戦略と併せて進捗状況を確認し、達成度に乖離が生じた場合には、要因分析と対策の検討を行います。KPIのモニタリングは「サステナビリティ委員会」にて実施のうえ、年1回、統合報告書や当社Webサイト等で開示を行い、内外の環境変化等によりグループの方針や施策に変化が生じた場合又は生じる見込みとなった場合は、マテリアリティの取組み内容や目標、KPIを再設定することも含めて検討します。

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連リスクについて、グループのリスクマネジメント機関である「グループリスクマネジメント会議」において、他の事業リスクと同様に評価・管理しております。

これらのリスクは、当社グループのリスクマネジメント評価基準(1～9段階評価)を基に、影響度「小」= 2、「中」= 5、「大」= 8を基本として、各リスクをレーティングし、定期的にモニタリングを行なっています。本評価基準は、TCFDシナリオ分析のリスク判断基準としても使用しております。

当社グループのリスクマネジメント評価基準

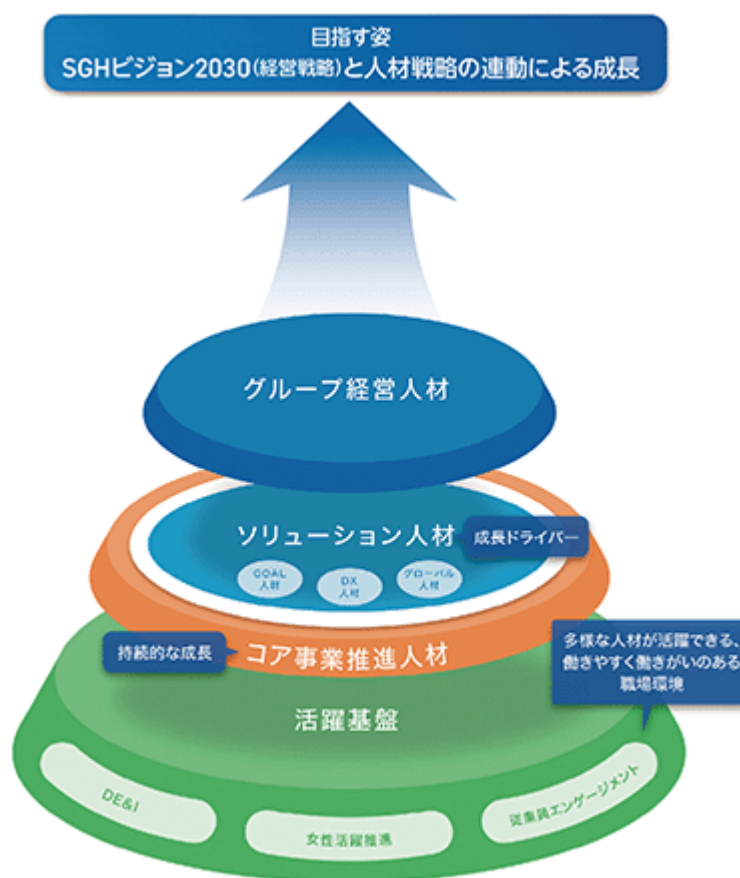
本基準は社内規程「リスクマネジメント手順書」にて運用しております。

影響度		評価の目安			
		定性評価			定量評価
		人命	コンプライアンス	事業継続性	営業利益の計画に対する損失の割合
大	9	・人命に関わるレベル	・業務停止レベル ・業務一部停止レベル	・業務停止レベル ・目標復旧時間の超過	5%以上
	8				
	7	・後遺障害発生レベル			
中	6	・休業労災レベル	・業務改善命令レベル ・罰金レベル	・リソース不足により事業継続に影響を及ぼすレベル	1%以上 5%未満
	5				
	4				
小	3	・不休労災レベル	・注意指導レベル	・事業継続に影響を及ぼさないレベル	1%未満
	2	・かすり傷レベル			
	1				

(2) 人的資本

人材戦略

当社グループが長期ビジョンにおいて、宅配便事業の収益性維持、生産性向上による事業基盤強化、宅配便以外のTMS、3PL及び国際事業などを成長エンジンとする事業規模の拡大による、2030年度営業収益2兆2,000億円を目指す中、当社グループの人材戦略においては、経営戦略に連動した人的資本への投資及び、人材の価値を最大限に引き出すための活躍基盤の構築を通じた人的資本価値の最大化を目指してまいります。



人的資本への投資におきましては、事業基盤としての宅配便事業の収益性維持と生産性向上を担うセールスドライバーをはじめとする現場のオペレーションを支える人材を「コア事業推進人材」、TMS、3PL及び国際事業（宅配便以外）の拡大などの成長エンジンを担う人材を「ソリューション人材」、当社グループ事業を支え経営基幹を担う人材を「グループ経営人材」と定義し、これら当社グループの競争優位性を担う固有の人材に投資してまいります。

当社グループの成長戦略を実行する観点から、グローバルで持続的な成長を牽引する人材の育成については、TMS、3PL及び国際事業（宅配便以外）の拡大などの成長エンジンを担う「ソリューション人材」の層を更に厚くする必要があります。ソリューション人材には、総合物流ソリューションの高度化を支える「GOAL人材」、テクノロジーの活用を通じた顧客の課題解決や物流の自動化・省力化を支える「DX人材」、及び国際物流事業を推進する「グローバル人材」が含まれます。「GOAL人材」につきましては、10年間の取組みを通じて蓄積した知見を基にしたOJT・Off-JTによる体系的な人材育成、総合物流課題に対応した事業会社間の人材交流、高度化する顧客の物流課題に対応した外部人材の登用などを継続的に取り組んでおります。また、「DX人材」につきましては、全従業員向けのDXリテラシー教育を進めるとともに、DX研修を通じて高度なデジタル知見の習得と学習した技術やアイデアを基に企画を創出できる人材を育成しております。「グローバル人材」につきましては、海外赴任などを想定して研修を体系化し、マインドセットやグローバルコミュニケーションの習得を促すとともに、OJTによる現場感覚とグローバル適応力の養成などに取り組んでおります。

併せて、当社グループの経営方針の策定やその舵取りに必要な「グループ経営人材」の育成・登用も重要課題と捉えております。部長職及び役員への登用に至る過程において、能力と意欲のある多様な人材を育成・登用すべく、グループ役員の後継者育成を目的とした「経営者育成プログラム」や「新規GM資格認定者向けセミナー」（GM：グループマネジャー）などを通じて人材育成に取り組むとともに、優秀な経営人材の定着・育成・採用にも資する報酬制度として株式報酬制度（株式付与ESOP信託）を導入いたしました。

次に、インフラを支える「コア事業推進人材」の確保とオペレーションの効率化については、少子高齢化に伴い人材の採用・確保が難しくなる中、インフレ環境を前提とした継続的なペースアップの実施、及びパートナー企業との連携強化により、限られた人材で効率的なオペレーションが維持できるよう、DXによるオペレーションの見直し（省力化×負荷軽減）、物流現場の生産性向上に取り組んでまいります。なお、当社グループの輸送インフラを支えるパートナー企業については、広義の人的資本と捉え、「適正取引促進会」などの取組みを通じて、持続的かつ良好な関係を構築してまいります。

人権と多様性を尊重した活躍基盤の整備については、「多様な人材が活躍できる、働きやすく働きがいのある職場環境」が必要であり、多様な価値観を尊重し様々な視点から柔軟な意思決定を行い、競争優位性の高い企業グループへと発展するために、継続的にDE&I（Diversity, Equity and Inclusion）に取り組んでまいります。性別や年齢、障がいの有無、国籍にかかわらず、全ての多様な人材がいきいきと働ける職場環境を目指すため、女性活躍の推進をはじめ、年功序列や経験年数を重視する考え方から脱却する施策の一環として、優秀な人材については2階級上の役職への登用を図り、早期に挑戦と成長する機会を得られる「チャレンジ制度」の導入など必要な人事施策に取り組むとともに、従業員エンゲージメントが高く風通しの良い企業風土により、人材の価値を最大限に引き出し、組織と従業員の結びつきを強め、人材の成長や維持・定着を目指してまいります。

グループマネジャー：グループ経営人材である部長級の従業員を指しております。

指標及び目標

上記に記載のある人材戦略を実現するためには、人材育成、従業員エンゲージメント、従業員を活かす環境、及び女性の活躍を含む多様性といった人的資本全体を取り巻く社内環境の改善・整備が必要となります。

「ソリューション人材」の育成・強化に向けて、「DX人材」・「グローバル人材」を3か年で新たに210人（70人/年）を創出することをKPIとし、2025年度の創出人数は90人となりました。引き続き、計画的な人材育成に取り組んでまいります。

2025年度に実施した従業員エンゲージメント調査では、従業員エンゲージメントが54.0%、従業員を活かす環境が52.0%（両指標とも肯定的回答率）という結果になりました。従業員エンゲージメントは每期+1pt（前年比）をKPIとしているため、従業員エンゲージメントは55.0%、従業員を活かす環境は53.0%を2026年度の目標といたします。また、女性従業員比率は32.2%、女性管理職比率は12.2%というそれぞれの指標結果となりました。女性従業員比率は、3か年をかけて35%を目指してまいります。女性管理職比率は、KPIとしていた12%を2025年度に達成したため、引き続き12%以上を維持・向上できるように取り組んでまいります。

これらの指標は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 八．国内グループ会社」に記載の国内グループ会社を対象範囲としております。

(3) 気候変動への対応

当社グループが掲げる長期ビジョンでは、営業収益の成長イメージとともに、2050年カーボンニュートラルに向けた中長期のGHG排出削減目標を掲げており、2030年にはGHG排出量46%削減（2013年度比）を目標としています。中期経営計画「SGH Story 2027」では、重点戦略として「脱炭素をはじめとした社会・環境課題への対応」を掲げております。

2025年度は、再エネ電力導入等のGHG削減施策を着実に進めながら、脱炭素ビジョンの改定にも取り組んでおります。日本政府の新たなエネルギー基本計画を踏まえつつ、当社グループに加わった名糖/ヒューテックとSDトランスライン（傘下の7社含む）のパフォーマンスや事業の成長に加え、環境技術の動向も鑑み、短期・中長期の視点で環境性・経済性のバランスの取れたGHG削減施策と移行計画を策定し、2026年発行の統合報告書で公表を予定しております。

また、中長期にわたる気候変動関連リスク・機会等について、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに沿ったシナリオ分析を行い、結果をTCFDレポートにまとめ、当社ホームページ上にて公表しています。なお、TCFDについては、国内に限らず海外連結においても、戦略的にリスクを回避し機会を創出すべく、内容の見直しに入っております。

現状のTCFDレポートの詳細は以下をご参照ください。

<TCFDレポート2022>

<https://www.sg-hldgs.co.jp/csr/tcfd/pdf/tcfdreport2022.pdf>

<TCFDレポート2023>

<https://www.sg-hldgs.co.jp/csr/tcfd/pdf/tcfdreport2023.pdf>

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ委員会の下部組織として、3つの専門部会「再エネ戦略専門部会」「再エネ開発専門部会」「Scope3検討専門部会」を設置し、脱炭素に向けた課題を解決すべく、脱炭素ビジョンの見直しを行っております（2026年発行の統合報告書で公表予定）。そのため、TCFDに関しても体制を改めるべく内容の全面見直しを図っております。なお、戦略・リスク管理・指標及び目標については、2023年に公表したTCFDレポートに則っております。

戦略

シナリオ分析では、1.5、4の2つのシナリオを使用し、定性分析・定量分析を行いました。定性分析では、事業と関連する社会経済の動向予測を参照し、気候変動により想定されるリスク・機会の洗い出しを実施いたしました。定量分析では、特定した気候変動関連リスク・機会のうち、影響度が大きくかつ定量化可能な項目について財務影響を試算いたしました。

当社グループは、貨物自動車を使用するデリバリー事業を中核とすることから、化石燃料由来のGHG排出量が多いため、1.5シナリオの移行リスクにおける「炭素税によるコスト増加」「車両の脱炭素化に伴うコスト増加」の影響度が大きいと評価し、重要リスクに位置付けています。それらの影響額を試算した結果、GHG排出削減による炭素税回避額は、気候変動対策に伴うコスト増加額を上回ることとなり、気候変動対策の推進が当社グループの事業においてプラスの影響を及ぼすことが判明いたしました。

これらの分析結果を踏まえ、当社グループでは気候変動の緩和策と適応策に取り組んでおります。

主な緩和策	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG排出量削減に向けた各種取組みの推進 (例：EV車等の環境対応車、再エネ電力の導入) ・ ビジネスモデル、手法の変更を含む気候変動緩和策の検討 (例：モーダルシフト、バイオ燃料の導入) ・ グループのGHG排出量モニタリング(スコープ1・2)の継続的な実施 スコープ3の精度向上に向けた算定開始
主な適応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCM活動 (例：出水期に向けての注意喚起、事業継続訓練、安否確認訓練、グループ間連携強化) ・ 備蓄品の拡充 (例：定期的な棚卸、災害の状況を踏まえた必要品の拡充) ・ 熱中症リスクへの対応 (例：荷積みロボットの導入などによる省力化・生産性の向上、制服改良、ファンベストやネッククーラーの暑熱対策推進)

リスク管理

気候関連リスクは、当社グループのリスクマネジメント機関である「グループリスクマネジメント会議」とも情報連携し、他の事業リスクと同様に評価・管理を実施しております。

詳細は「(1) サステナビリティ リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

GHG排出削減目標

スコープ1・2	2030年度：GHG排出量46%減(2013年度比) 2050年度：カーボンニュートラルを目指します
スコープ3	サプライチェーン全体での排出削減に取り組みます

削減水準・前提条件

削減水準	・日本の排出削減目標に沿うものとする ・カーボン・クレジット等の活用によるオフセット分も含める
前提条件	・第6次エネルギー基本計画における2030年度の電源構成の実現 非化石59%：再エネ36～38%、原子力20～22%、水素・アンモニア1%

(注) 社会情勢により国の削減水準や前提条件に変更があった場合、排出削減目標を再検討する可能性があります。

GHG排出削減実績(2025年度 国内グループ会社)

(単位：t-CO₂)

	2025年度GHG排出量	2013年度GHG排出量 (基準年度)	GHG削減率 (2013年度比)
スコープ1・2	466,340	684,344	24.6%

- (注) 1. 2025年度の排出量には、名糖/ヒューテックの2025年度の実績、S Dトランスライン(傘下の7社含む)の2026年1月から3月までの実績を含んでおります。
2. 基準年度(2013年度)の排出量はS Dトランスライン(傘下の7社含む)を含めて再計算し、削減量・削減率はS Dトランスライン(傘下の7社含む)の年間の排出量を考慮して算定しております。
3. 上記数値は暫定値であります。

移行計画(佐川急便株式会社)

	2025年度実績	2030年度目標
EVを含む環境対応車導入率	97%	98%
電力使用量に占める再エネ率	68%	40%

(注) 2025年度実績のうち「電力使用量に占める再エネ率」は四捨五入した数値であり、かつ、暫定値であります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、次のようなものがあります。

当社グループでは事業に密接関連性のあるリスクとして、中長期にわたって対処すべき経営上の重要課題(マテリアリティ)のうち「委託リスク(物流ソリューションの高度化)」、「人的資本リスク(人材・パートナーとの成長基盤の強化)」、「気候変動リスク(環境課題への対策強化)」、「法令違反リスク(安全・コンプライアンスの向上/ガバナンスの高度化)」及び事業全体のリスクである「情報セキュリティリスク」をグループの戦略リスクとして設定し、グループリスクマネジメント会議を通じて、リスクの対応策について検討・議論を行い、経営計画への反映を図っております。

なお、当社グループとしましては、これらのリスクの発生可能性を認識した上でその発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、次の事項については、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した内容であり、当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 戦略リスク

パートナー企業との連携強化を含むサービスインフラの維持・強化

当社グループのデリバリー事業では、当社グループが保有する経営資源を企業からの物流業務受託(from B)の獲得に最大限活用しております。そのため、個人宅(to C)への輸送業務のうち7割程度を、また、路線運行(東京・大阪間等物流拠点間の長距離輸送)のうち大部分をパートナー企業に委託しております。

ロジスティクス事業等においても、デリバリー事業と同様に一部業務をパートナー企業に委託しております。そのような中、当社では「SAGAWAパートナープログラム」を推進し、SGパートナーモールの展開や相談窓口・お知らせ機能の設置、各種マニュアル・動画の掲載による情報発信等、コミュニケーションの強化を図っております。

また、「適正取引促進会」を通じた適切な単価改定等に関する協議や、2025年8月に設立したSDトランスライン株式会社を通じたパートナー企業の経営課題の解決に資するプログラムの開発・提供等、パートナー企業の支援を含む持続可能な輸配送インフラの維持・強化に取り組んでおります。

当社グループは、想定輸送量・業務量に応じ複数の委託先の確保に努めておりますが、十分な委託先が確保できない場合は、当社グループ従業員の業務時間が長時間化することで人件費の想定以上の増加や、配達の遅延等が発生する可能性があります。また、「2024年問題」への対応、少子高齢化による労働力不足や、インフレ・賃金上昇により外注費が高騰する場合は、当社グループで負担する費用が増加する可能性があります。

加えて、当社グループの委託先にて不祥事が発生した場合や委託先の業務品質が顧客の要求に応えることができない場合には、当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材・パートナーとの成長基盤の強化

少子高齢化が進み、長期の人口減少過程に入っている日本において、人材の採用・確保競争は今後も激化することが想定されます。持続的な成長の実現に向けて、インフラを支える人材を量的・質的にも確保することは、労働集約型産業である当社グループにとって重要性が極めて高い課題です。自社、パートナー企業を含めたりソースの継続的な確保や、成長に必要な知見を有した人材を十分に確保・育成し定着させるため、誰でも働きやすい環境の整備や、適正な評価、給与等を通じて、働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。

働きやすい環境の整備については、多様な人材の活躍を目指して、「女性キャリア支援研修」等の女性活躍推進策を実施しております。事業基盤としての宅配便事業の収益性維持と生産性向上を担うセールスドライバーをはじめとする現場のオペレーションを支える人材については、DXによるオペレーションの見直し（省力化×負荷軽減）、インフレ環境を前提とした継続的なベースアップの実施、及びパートナー企業との連携強化により、限られた人材で効率的なオペレーションが維持できるよう、物流現場の生産性向上に取り組んでまいります。

加えて、グループ各社の社内求人情報に対し自らの意思で挑戦できる「グループ公募制度」、実力のある優秀な人材が、年齢や経験年数などに関係なく、2階級上の役職へ早期昇格を目指しチャレンジできる「チャレンジ制度」、自身の今後のキャリア希望を「自己申告制度」を通して申告し「キャリア面談」を受けられる制度など、様々な仕組みを運用し、柔軟な人材登用にも取り組んでおります。

また、新たな取組みとして従業員自らが希望する職務を自己申告し、申告されたスキルや経験が希望部署のニーズと一致した場合にその部署への異動の機会を得ることができる「フリーエージェント制」の導入や従業員インセンティブ・プランとして、株式報酬制度（株式付与ESOP信託）を導入しております。

これらの取組みが効果を発揮できなかった場合、長期ビジョン・中期経営計画の基盤となる人的資本の不足につながり、目標の未達、営業収益の減少や費用増加等により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動への適応と緩和

近年、気候変動等の影響により日本各地において深刻な風水害や山火事が頻発しており、災害対策の強化が必要な状況にあります。地球温暖化は急速に進行しており、世界気象機関によると、2024年から2028年までの5年間で世界平均気温はさらに上昇するとみられ、気候変動の適応策及び緩和策の検討と実施は急務となっております。

また、日本政府は、2050年にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、脱炭素社会への移行が急速に進む中、企業におけるGHG排出削減の取組みが重要になっております。特に運輸部門のGHG排出量は約2割を占め、物流という社会インフラを担う当社グループの脱炭素社会に向けた取組みは責務であり、対策を従来以上に強化する必要があります。

さらに、当社グループは国内のみならず海外でもM&Aなどを通じて事業拡大しており、従来以上に気候変動に対してより多角的にリスクへの感度を上げて対応してまいります。

気候変動リスクの適応策及び緩和策につきましては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 気候変動への対応 戦略」をご参照ください。

リスク管理体制の高度化

当社グループの事業運営に当たっては多くの許認可等を取得しているため、関係法令のコンプライアンスを含むリスク管理体制の強化を図り、違反行為の発生を防止する取り組みを実施しております。

具体的には、当社グループ各社がリスクを識別・評価した上で、対応策を策定、継続的なモニタリングを実施し、必要に応じてリスク項目や対応策を見直す体制を構築しております。また、関係法令のコンプライアンスなどの当社グループ全体に影響がある重大リスクについては、各社にリスク対応策の策定・モニタリングを義務付けるなど、グループ全体のリスク管理の強化を図る体制を構築しております。

今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合、当該法規制への対応に係る追加費用の発生や、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃への対応強化

当社グループは、情報資産の保護、顧客の信頼確保及び事業活動の安定的な継続のためサイバー攻撃への対応強化に継続的に取り組んでおります。

第三者機関による定期的な当社グループ情報セキュリティ対策へのアセスメントを通じて、国際的なガイドライン及び業界標準に基づいた情報セキュリティ体制の適切性の確認、自社が開発・運用するシステム及びアプリケーションに対する定期的な脆弱性診断の実施、社内における各種ログ情報を集約・分析する体制を整備し、異常の早期検知及び迅速な対応を可能とする運用の整備を行っております。また、経営層をはじめ、従業員に対する情報セキュリティ教育・啓発の継続的な実施及び標的型攻撃メール等を想定した訓練等を実施するとともに、組織・体制面の整備として、当社グループ内にサイバー攻撃専門の対応組織SGH-CSIRT(SG Holdings Computer Security Incident Response Team)を設置及び日本シーサート協議会に加盟する等の取組みを行っております。

万が一、サイバー攻撃等により情報の漏えい・喪失や業務システムの停止による業務停止等が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下につながるるとともに、損害賠償請求及び情報セキュリティ対策に要する追加費用の発生等によって、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するその他のリスク

デリバリー事業への依存

デリバリー事業は、当社グループの連結営業収益の6割超を占める主要な事業であります。

当社グループでは、「ロジスティクス事業」「グローバル物流事業」を2031年3月期までの長期ビジョンにおける重点事業と位置づけ、顧客のサプライチェーン全体に物流ソリューションを組合せて提供する「トータルロジスティクス」の提供を成長戦略の基本方針としております。

特にグローバル物流事業では、継続的な経済成長が見込まれる消費国へのフレイトフォワードディング事業を中心に、顧客インダストリーの拡大と物流領域の拡張を行うことで事業規模を拡大し、2031年3月期にはデリバリー事業に次ぐ規模の営業収益6,000億円を目標としております。

国内においては、ロジスティクス事業により荷物の保管及び流通加工等の付加価値の高いサービスを提供することで、デリバリー事業の取扱個数の増加に寄与するほか、競争環境に左右されにくい事業基盤を構築してまいります。

当社グループとしましては、今後においてもこれらの取組みを継続的に実施していく方針であります。景気低迷や地政学リスク等による個人の消費や企業物流の減少等により、これらの取組みが想定どおりに進展しない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

燃料価格等の上昇

当社グループは、事業を行うに当たり多数のトラック等輸送機材を使用しており、その燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動いたします。

当社グループとしましては、天然ガストラック等の環境対応車を導入し、燃料価格の変動による費用増加リスクの抑制に努めており、また、今後も新技術の導入による省エネルギーや代替エネルギーに対応した車両が開発された際には、積極的に導入していく方針であります。しかしながら、中東情勢の悪化等による急激な燃料価格の上昇が生じた場合や、サービス価格への転嫁により当社グループのサービスへの需要が減少した場合、当該費用増加を運賃等のサービス価格に転嫁できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

デリバリー事業の主要サービスである宅配便については、当社グループを含めた大手3社での競争が激化しております。また、ロジスティクス事業においても3PLやフォワーディングの各業務サービスにおける同業他社との競争が高まっているものと認識しております。

当社グループとしましては、サービス競争力の強化及び「GOAL」を中心としたトータルロジスティクスの提案により、顧客にとってより効率的かつ付加価値の高い物流ソリューションの提供を行い、当該競争環境下でのシェア向上を図っていく所存であります。しかしながら、今後、当社グループの優位性が相対的に低下した場合や、更なる競争激化によるサービス価格下落が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送トラブル

デリバリー事業では、法人・個人を含めた顧客所有の物品を顧客の指定どおりに輸送することが中心となります。このため、当社グループによるサービス提供の過程において、輸送品の破損、配達先の誤り及び輸送量の増加に伴い予定時間内の輸送ができない場合は、当社グループによるサービスの信用を損なう可能性があります。

2026年3月期には、想定以上の取扱個数の増加により、一時集荷停止及び配送遅延が生じました。これを受けて、需要予測の向上、オペレーションの改善、中継機能の強化を重点課題として対策を進めております。

当社グループとしましては、こうしたトラブルの発生を抑制するべく、発生要因等をデータベース化し、ミスの低減やセールスドライバーの教育等の改善策を継続的に実施しておりますが、今後これらに起因するトラブルが頻発した場合や、当該トラブルを理由とした損害賠償が増加した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業における継続的な資産流動化

不動産事業では、S Gリアルティ株式会社が中心となって当社グループ拠点における資産管理・運営、大型施設の開発及び既存施設の転用等の資産活用を行っております。また、当社グループが所有、利用している物流施設及び開発したマルチテナント型の物流施設を信託受益権化するなど、機動的に売却するバランスシートのコントロールを通じて、営業収益及び営業利益を計上しています。

当社グループとしましては、今後も継続的に収益性が見込まれる物件の取得、施設の開発及びこれらの売却を行っていく方針ではありますが、不動産市況の変動、建設資材や人件費の高騰、物件の開発遅延等を要因として、物件の仕入価格、簿価及び売却価格等が変動することにより、適時かつ適切な価格による不動産及び信託受益権の売買取引が困難となる可能性があります。このような事象が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重大事故

当社グループは、デリバリー事業を中心に公道を利用した陸上輸送業を営んでおります。昨今、運送事業者の安全対策に係る規制が継続的に強化される中、運送事業運営者への安全配慮に対する社会的責任は一層強く求められております。

当社グループとしましては、安全を最優先とした対策を実施しておりますが、重大事故が生じた場合は車両の使用停止等の行政処分が行われ、当社グループの一部又は全部の事業の停止を余儀なくされるとともに、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。また、国土交通省報告事故の違反点数が累積することで、事業停止命令を受けた場合や、事業許可の取消しがなされた場合は事業の継続が困難となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開

当社グループは、アジアを中心に海外各国へ事業展開しております。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載のとおり、国際・海外物流を含むグローバル物流事業の強化を図る所存であります。

このため、世界各国間の貿易摩擦の激化及び紛争等の影響による為替及び海上・航空運賃の急激な変動や、当社グループの拠点がある地域での経済情勢・事業環境の悪化、予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化やテロ活動の活発化、商慣習の相違、自然災害や各種感染症の発生等のリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A、事業提携

当社グループでは、事業拡大及び企業価値向上に向け、M&A及び事業提携についても選択肢の一つとしております。特にこれらの経営戦略を実行する場合は、対象会社への十分なデューデリジェンスを実施するとともに、社外取締役・監査役も参加する投資検討委員会にて出資・取得価額の妥当性について十分に検討した上で実行することとしております。しかしながら、当該M&Aや資本提携等の実施時に見込んだ成果が計画どおりに進捗しないこと等によるのれんや株式取得価額の減損等、当初予期していなかった事業上の問題の発生、取引関連費用の負担等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に資本業務提携や共同出資によるジョイントベンチャー設立等については、提携等の実施当初に企図した成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消や提携会社の解散等が生じる可能性があります。この場合も、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

役員との取引関係

当社代表取締役会長である栗和田榮一が理事長を務める当社グループの外郭団体として、公益財団法人S G H文化スポーツ振興財団及び公益財団法人S G H財団があります。当社グループとしましては、サステナビリティ活動の一環として両財団の活動方針に賛同し、美術品の無償寄託及び人材支援等の活動を今後も継続して実施する方針としております。

また、2025年3月期、当社グループは一般財団法人S G H防災サポート財団を設立し、栗和田榮一が理事長に就任しております。当財団は2025年12月に内閣府から公益財団法人の認定を受け、公益財団法人S G H防災サポート財団に移行しております。当財団は災害が頻発する日本の防災という社会課題を解決すべく、災害時の物資支援に関わる物流インフラを整備・運用し、官民連携のもと、被災地の復興支援や被災された方々の生活支援に加え、災害発生直後の緊急支援にも対応する体制を整え、災害に強く、持続可能な社会の実現を目指して活動してまいります。

なお、公益財団法人S G H文化スポーツ振興財団及び公益財団法人S G H財団は、当連結会計年度末現在、合計で当社普通株式の58,636,362株(発行済株式総数対比9.16%)を保有しております。両財団が当社株式に係る議決権を行使する際は、定款により理事会の3分の2以上の賛成を得る必要がある旨を定めており、当社グループとしましては、両財団の議決権行使に係る独立性確保のため、当該議決権行使に係る理事会決議に当社グループ役職員を兼務する理事は参加しないこととしております。また、公益財団法人S G H防災サポート財団は議決権を行使しない方針です。さらに、これら全ての財団の理事選任に当たり、当社グループ役職員を兼務する評議員は、当社グループ役職員を兼務する理事の選任に当たっては評議会の決議に参加しないこととしております。

今後の設備投資

当社グループでは、継続的に物流施設の開発を行っており、関東エリアにおける中継機能強化と輸送ネットワークの更なる効率化を目的に、2026年7月より関東ハブセンターの稼働を予定しております。また、2027年3月期に関西、2029年3月期に九州において大型中継センターの稼働を予定するなど、今後も継続的に持続可能な輸配送インフラの維持・強化を図っていく方針であります。当該物流施設の建設に関連して想定以上のコストが発生する場合や、完成後において想定どおりの投資効果を発揮しない場合等においては、費用負担の増加や減損の発生等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制、コンプライアンスに関するリスク

当社グループの事業運営に当たっては、次のような法規制を含む様々な法令の遵守が必要となります。今後、法規制の強化や、新たな法規制の適用等がなされた場合、当該法規制への対応に係る追加費用の発生や、当社グループの事業運営方法の変更を余儀なくされること等により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事業上の重要な許認可等

当社グループの事業運営に当たっては、主に次のような許認可等が必要となっております。当社グループでは、これら許認可等の規制に係る関係法令等の遵守に努めておりますが、今後、法令違反等が発生することでこれらの許認可等が停止又は取消しとなった場合や法規制の厳格化が生じる場合は、当社グループの事業の継続が困難となり、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

[主要な事業上の許認可等]

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	許認可等の取消事由	セグメント
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	登録	なし	同法第16条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	なし	同法第21条	デリバリー事業 ロジスティクス事業
宅地建物取引業	宅地建物取引業法	国土交通省	免許	2026年 8月23日	同法第66条	不動産事業
第二種金融商品取引業	金融商品取引法	金融庁	登録	なし	同法第52条	不動産事業
指定自動車整備事業	道路運送車両法	国土交通省	指定	なし	同法第93条	その他
自動車分解整備事業	道路運送車両法	国土交通省	認証	なし	同法第93条	その他
労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省	許可	2029年 6月30日	同法第14条	その他

(注) 昨年度まで記載しておりました通関業の許可につきましては、2026年6月1日付の任意開示文書のとおり取消処分を受けたため、記載を削除しております。

労務関連法令

当社グループは、2026年3月期末現在において従業員60,483人、パートナー社員等45,281人（期中平均人員数）が在籍しており、そのうち大半を占める国内従業者については、「労働基準法」に従って36協定の遵守や休憩時間の確保等が義務付けられております。当社グループでは、これらの法令遵守のみならず中期経営計画において多様な働き方推進を掲げるなど、従業員の働きやすさの改善に向けて積極的に制度設計を行っております。

このように、当社グループでは継続的に労働環境の改善を進めておりますが、労務管理に関する不祥事が発生した場合、当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ、システムに関するリスク

情報漏えい

当社グループは、役職員情報のみならず、事業運営の過程において集荷先・配達先情報や顧客企業担当者情報等の多数の個人情報を取得しております。また、顧客企業向けサービスにおいては、顧客企業の営業秘密を保有する場合があります。こうした機密情報を保護するため、データに関するパスワード管理、アクセス制限及びハードコピーに関する施錠管理の徹底に加え、経営層も含めた全従業員に対して情報セキュリティ教育・訓練による啓発を継続的に行う等、情報の厳重な管理に努めております。

しかしながら今後、システムトラブル、当社グループ従業員の故意・過失、サイバー攻撃等による不正アクセス及びコンピュータウイルス感染等により、情報の漏えい又は喪失等が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下につながるるとともに、損害賠償請求及び情報セキュリティ対策に要する追加費用の発生等によって、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブル

当社グループ事業の中で、特にデリバリー事業及びロジスティクス事業においては、リアルタイムでの輸送状況管理及び倉庫運営における在庫管理等の観点から、ITの活用は不可欠となっております。また、大量の取引をシステムにより集約管理していることから、会計処理においてもシステムへの依存度が高い状況であります。当社グループでは、子会社にシステム開発・保守・運用を行うS Gシステム株式会社を有しており、グループ内外における物流システムの開発・提供を行っております。

リスク回避に向け適宜開発等を行っているものの、重大なバグの露見、サイバー攻撃等による不正アクセス及びコンピュータウイルス感染等を起因としたシステムトラブルの発生並びにシステム提供元におけるトラブルがあった場合は、当社グループの各事業の業務が停止する可能性のほか、システム上の問題への対応及び当社顧客からの損害賠償請求等により多額の費用が生じる可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟その他の法的手続・災害等に関するリスク

訴訟その他の法的手続

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵にかかわらず、これらに起因する損害賠償の請求や、訴訟の提起を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、訴訟提起内容や損害賠償請求額の状況及びその結果によっては当社グループの社会的信用が低下することに加え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

当社グループは、車両や大規模な物流拠点を利用するデリバリー事業が中核事業であり、また、当該事業のみならず、各事業について情報管理を行うコンピュータシステム、荷物の自動仕分け機、冷凍・冷蔵倉庫等電気供給が必要な設備による業務運営が前提となっているものがあります。また、車両以外にも、鉄道・航空機・船舶など様々なインフラを活用して事業を営んでおります。

このため、自然災害が発生することで輸送経路の遮断や一部設備の破損が生じたり、停電等の電力供給の停止により設備稼働が停止したりする場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各種感染症の感染拡大が発生した場合、行動制限による輸送の遮断や量的制限、経済の停滞などにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、一部では弱さも見られるものの、企業収益の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、米国の金融・通商政策や中国の不動産市場の停滞による影響のほか、地政学リスクの拡大等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、賃金の上昇を受け、消費者マインドに改善に向けた動きが見られるものの、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動き等も見られることから、競争環境は引き続き厳しい状況にあります。また、「2024年問題」への対応、継続的な物価・人件費等のコスト上昇等、不安定な事業環境が継続しております。一方、国際物流市場において、短期的には世界経済の減速懸念や米国の通商政策の影響、中東情勢の不安定化等により不確実性が高い状況が続くものの、世界貿易量は主要国際機関の見通しにおいてもプラス成長が維持されており、中長期的には拡大基調で推移することが見込まれております。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、EC市場の拡大等も受け、宅配便、特に越境ECに係る取扱個数が大きく増加いたしました。一方で、小型荷物の比率が高まるなどサイズミックスの変化が想定を上回った結果、平均単価は低下し、前連結会計年度と比較して下振れいたしました。グローバル物流事業におきましては、米国の通商政策の影響を受けた市場全体の需要の落ち込み等により、アジア発北米向けのトレードレーンを主軸とするエクスポランカ社においては、海上・航空運賃が下落し、取扱量も軟調に推移いたしました。一方、Morrison社においては、第2四半期連結会計期間より業績を取り込んでおり、計画どおりに進捗いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ．財政状態

資産及び負債は、第1四半期連結会計期間においてMorrison社を新たに連結子会社としたことによる影響でそれぞれ大幅に増加しております。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,834億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ129億21百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が201億55百万円減少した一方で、受取手形、営業未収金及び契約資産が293億46百万円、未収消費税の増加等によりその他流動資産が40億63百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は8,455億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,754億80百万円増加いたしました。主な要因は、のれんが808億70百万円、建物及び構築物が414億41百万円、顧客関連資産の増加等によりその他無形固定資産が331億33百万円、土地が97億37百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1兆2,290億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,884億2百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,452億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,226億76百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債は2,350億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億42百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は6,803億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,243億18百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,486億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ359億16百万円減少いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を590億66百万円計上した一方で、自己株式の取得により純資産が減少したこと（取得額749億99百万円）に加え、剰余金の配当320億89百万円を実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は44.4%となり、前連結会計年度末に比べ11.3ポイント低下いたしました。

ロ．経営成績

(営業収益)

当連結会計年度における営業収益は、主に、2025年3月期第3四半期連結会計期間からグループ化した名糖/ヒューテックと、2026年3月期第2四半期連結会計期間からグループ化したMorrison社の連結効果により増加いたしました。既存の事業では、デリバリー事業において取扱個数が前期に対して4%増加したことが増収に寄与しました。一方、グローバル物流事業においては、エクスポランカ社において、航空数量が前年同期を下回る水準となったほか、航空・海上運賃が米国の通商政策の影響等により下落傾向したことで減収となりました。

この結果、営業収益は1兆6,447億62百万円となり、前連結会計年度に比べ11.2%の増加となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業におきましては、持続的・安定的なサービス提供のためのリソース確保を背景に、パートナー企業への委託単価の引き上げや、従業員に対するベースアップを実施しており、人件費・外注費を中心に引き続き増加傾向にあります。また、当連結会計年度は前期に対して取扱個数が増加したことで、営業費用が増加いたしました。営業利益については、適正運賃收受の方針のもと、取引ごとの取扱量やコスト等を勘案した価格設定により、費用増加局面においても増益となり、営業利益率も維持しております。

ロジスティクス事業におきましては、名糖/ヒューテックの株式取得に伴うのれん償却費等が主な費用増加要因となっておりますが、のれん償却費を加味しても適正料金收受や生産性向上の取組みにより、増益となりました。

グローバル物流事業におきましては、前連結会計年度に実施した拠点整理等による効率化が寄与した一方で、エクスポランカ社の減収の影響を吸収することができず、営業利益は減少いたしました。Morrison社の株式取得に伴うのれん償却費等は費用増加要因となっておりますが、Morrison社の営業利益はのれん償却費等を上回り、連結利益に貢献しています。

この結果、営業原価は1兆4,548億71百万円(前期比10.3%増)、販売費及び一般管理費は996億43百万円(同37.3%増)となりました。営業利益は902億47百万円(同2.7%増)となり、営業利益率は5.5%と前連結会計年度に比べ0.4ポイント低下いたしました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、受取保険配当金や受取利息の計上等により72億30百万円(前期比52.0%増)となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により56億95百万円(同52.4%増)となりました。

この結果、経常利益は917億82百万円となり、前連結会計年度に比べ3.3%の増加となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別利益は、政策保有株式の売却益や株式会社ワールドサプライの事業所立ち退きに係る補償金等の計上により55億72百万円(前期比876.3%増)となりました。特別損失は、上海虹迪物流科技有限公司の出資持分の譲渡損や減損損失の計上等により55億45百万円(同449.0%増)となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は918億9百万円となり、前連結会計年度に比べ3.8%の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等322億73百万円(前期比7.2%増)、非支配株主に帰属する当期純利益は4億69百万円(前期比143.2%増)を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は590億66百万円となり、前連結会計年度に比べ1.6%の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

・デリバリー事業

デリバリー事業におきましては、消費者マインドに改善の動きが見られるものの、一部大手EC事業者による自社配送網拡大の動き等により、競争環境は引き続き厳しい状況にあります。このような事業環境のもと、当社グループでは、成長領域と捉えている越境ECや低温物流、リアルコマースでの宅配便収益拡大に取り組んでまいりました。その結果、取扱個数は6月以降、前年同月を上回る水準で推移し、当連結会計期間では、BtoB・BtoCともに前期比で増加いたしました。特にBtoCの荷物のうち、越境ECの取扱個数増加が、全体の取扱個数の増加に貢献しています。平均単価は、越境ECの増加に伴う小型荷物の取扱い拡大等の影響により、前期比で低下いたしました。適正運賃収受の方針のもと、取引ごとの取扱量やコスト等を勘案した価格設定により、費用増加局面においてもセグメント全体としての営業利益率を維持しています。宅配便以外の付加価値を提供するソリューション「TMS」については、グループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL」による提案営業の活動等により、前年同期を上回って推移いたしました。

費用面に関しては、持続的・安定的なサービス提供のためのリソース確保を背景に、パートナー企業への委託単価の引き上げや、従業員に対するベースアップを実施しており、人件費・外注費を中心に引き続き増加傾向にあります。また、当連結会計年度は前期に対して取扱個数が増加したことで、営業費用が増加いたしました。加えて、11月後半に生じた想定以上の取扱個数増加による物流混乱を解消するため、追加的な車両・人員手配にかかるコストが発生したこともあり、当連結会計年度の営業費用は前期比で増加いたしました。

また、2025年6月から、国内外のお客さまのニーズに応えるため、観光客向け物流サービス「SAGAWA手ぶらサービス」の拠点を順次拡大しております。今後も、多言語対応や多様な決済手段の導入等、顧客の利便性向上に向けた運用体制の強化に取り組んでまいります。

この結果、当セグメントの営業収益は1兆485億10百万円(前期比4.5%増)、営業利益は701億40百万円(同2.6%増)となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、2025年3月期第3四半期連結会計期間から当社グループの連結業績に含めております、名糖/ヒューテックの影響により営業収益が増加いたしました。また、適正料金の収受や生産性向上により、名糖/ヒューテックや既存の国内3PLとともに業績が好調に推移し、増収増益となりました。

この結果、当セグメントの営業収益は2,027億98百万円(前期比41.7%増)、営業利益は62億78百万円(同48.5%増)となりました。

・グローバル物流事業

グローバル物流事業におきましては、2026年3月期第2四半期連結会計期間より、Morrison社を当社グループの連結業績に含めております。既存のエクスポランカ社においては、2025年8月以降の米国の通商政策等の影響により、市況全体での需要の落ち込みを受け、数量・運賃ともに軟調に推移しました。通常であればピークシーズンとなる第2四半期連結会計期間以降も、活発な荷動きとはならず、特に運賃の伸び悩みが収益下振れの主因となりました。

こうした事業環境のもと、営業収益はMorrison社の連結効果が寄与し、増加いたしました。営業利益につきましては、前連結会計年度に実施した拠点整理等による効率化が寄与した一方で、エクスポランカ社の減収の影響を吸収することができず、減少いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は3,215億96百万円(前期比25.4%増)、営業利益は1億37百万円(同96.1%減)となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、第4四半期連結会計期間に保有不動産を売却いたしました。不動産賃貸・管理等のビジネスにつきましては、計画どおり進捗いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は154億34百万円(前期比35.6%減)、営業利益は103億74百万円(同1.4%減)となりました。

・その他

その他の事業におきましては、大型トラック等の新車販売が増加したほか、システム関連の受託案件増加や費用の減少等により増収増益となりました。

この結果、当セグメントの営業収益は564億21百万円(前期比6.9%増)、営業利益は26億37百万円(同39.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ239億65百万円減少し928億96百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得た資金は1,248億24百万円(前期比5.2%収入増)となりました。

主な要因は、収入要因として税金等調整前当期純利益918億9百万円、減価償却費475億63百万円をそれぞれ計上した一方で、支出要因として法人税等の支払額328億円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は2,167億58百万円(前期比31.6%支出増)となりました。

主な要因は、支出要因としてMorrison社株式等の取得に係る連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,338億64百万円、有形固定資産の取得による支出792億20百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得た資金は657億65百万円(前期比369.9%収入増)となりました。

主な要因は、収入要因として短期借入金の純減額2,018億99百万円を計上した一方で、支出要因として自己株式の取得による支出749億99百万円、配当金の支払額320億85百万円、長期借入金の返済による支出235億45百万円、リース債務の返済による支出101億81百万円をそれぞれ計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

セグメント別の営業収益及び当社グループの中核事業であるデリバリー事業の商品別取扱個数は次のとおりであります。

なお、当社グループは、デリバリー事業、ロジスティクス事業、グローバル物流事業、不動産事業を中心とするサービス提供を主たる業務としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

イ．セグメント別の営業収益

当連結会計年度のセグメント別の営業収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
デリバリー事業	1,003,005	1,048,510	104.5
ロジスティクス事業	143,089	202,798	141.7
グローバル物流事業	256,382	321,596	125.4
不動産事業	23,976	15,434	64.4
その他	52,786	56,421	106.9
合計	1,479,239	1,644,762	111.2

- (注) 1．当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、変更後のセグメント区分に組替えた数値で記載しております。報告セグメントの変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更に関する事項)」に記載のとおりです。
- 2．営業収益は外部顧客に対する売上高を示しております。

ロ．デリバリー事業の商品別取扱個数

当連結会計年度のデリバリー事業の商品別取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
取扱個数 (百万個)	1,308	1,360
飛脚宅配便 (百万個)	1,271	1,324
その他 (百万個)	36	36

- (注) 1．報告セグメントの変更に伴い、2026年3月期よりデリバリー事業の取扱個数の集計範囲を変更いたしました。上表、前連結会計年度の取扱個数についても、集計範囲変更後の数値を反映しております。
- 2．飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。
- 3．その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便の取扱個数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、宅配便を中心とするデリバリー事業を安定的な収益基盤としつつ、育成事業領域と位置付けているロジスティクス事業及びグローバル物流事業の成長拡大により、事業ポートフォリオの高度化を進めております。中期経営計画「SGH Story 2027」においては、デリバリー事業は安定的な事業拡大と利益率の改善を推進するとともに、ロジスティクス事業及びグローバル物流事業の収益力を段階的に引き上げることで、グループ全体としての事業成長と企業価値向上を目指しております。

当連結会計年度において、デリバリー事業では、EC市場の拡大を背景とした需要の取り込みや営業活動の強化により取扱個数が堅調に増加したことで、収益基盤の維持・拡大に寄与し、概ね計画どおりの業績となりました。一方で、2025年11月後半に生じた想定を上回る急激な荷物量の増加により配送遅延が発生したことや、輸送インフラ維持に向けた社内外リソース確保のための費用が引き続き増加傾向にあること等を踏まえると、成長領域の荷物の取り扱いの拡大に加え、取扱量や荷物の形態に合わせた輸送ネットワークの最適化や生産性向上に向けた投資、適正運賃収受の取組みを継続的に進めていく必要があります。翌連結会計年度はこれらの課題への対処も進めながら、取扱個数、平均単価、コストのバランスを意識しながら、事業拡大と収益性の改善を進めてまいります。

ロジスティクス事業におきましては、低温物流領域を中心に、既存顧客の取扱拡大や新規案件の獲得が進展するとともに、名糖/ヒューテックとの連携強化を通じた事業基盤の拡充が着実に進み、営業利益は期初計画を上回る着地となりました。名糖/ヒューテックの営業利益率も着実に改善しており、グループ化後のシナジー創出を含む利益成長計画に対して順調に進捗しています。翌連結会計年度は新規拠点立ち上げコストが先行し、利益成長は緩やかになりますが、シナジー効果創出と基盤強化に注力し、2028年3月期以降の事業成長につなげてまいります。

グローバル物流事業におきましては、米国の通商政策に起因する国際輸送の需給バランスの変化の影響を受けた航空・海上運賃市況の下落を受け、特にエクスポランカ社において収益が大きく下振れし、セグメントの業績は当初計画を下回る結果となりました。Morrison社については、不安定な環境の中でも堅調な半導体・ハイテク関連の輸送需要をとらえたことで業績貢献が見られたものの、グローバル物流事業全体としては市況変動の影響を受けやすい収益構造が改めて顕在化したものと認識しております。翌連結会計年度においては、フォーワーディング事業の構造改革、シナジー創出の推進とこれらを主導するセグメント統括体制の強化を通じ、グローバル物流事業の構造の抜本的な改善を図り、中期経営計画最終年度における計画目標へのキャッチアップに向けて、取組みを進めてまいります。

当連結会計年度の連結業績につきましては、営業収益は1兆6,447億62百万円（前期比11.2%増）、営業利益は902億47百万円（同2.7%増）と、グローバル物流事業における下振れはあったものの、概ね中期経営計画の初年度として期初に計画していた水準に近い着地となりました。事業の収益力及び投下資本効率の観点では、当連結会計年度においては、前連結会計年度から継続する成長投資の拡大を受けた金融機関からの借入金の増加によりROIICは低下を見込んでおりましたが、デリバリー事業及びロジスティクス事業を中心とした収益基盤の強化や生産性向上施策が一定程度寄与したこともあり、期初の計画からはやや改善し7.0%（同1.2ポイント減）で着地いたしました。今後、投資効果の創出とともに、中期経営計画に対して進捗に遅れがあるグローバル物流事業の収益性の改善を進めることで、ROIICの改善を図ってまいります。

また、最終的な資本収益性の観点では、当連結会計年度における経常利益は917億82百万円（同3.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は590億66百万円（同1.6%増）と増益を確保し、ROEは10.5%と前期から0.5ポイント向上いたしました。これには、営業利益の積み上げに加え、財務レバレッジの活用、中期経営計画の方針に沿った自己株式の取得、非中核子会社の出資持分譲渡・不稼働資産や政策保有株式の売却・現預金水準の見直しなど資産の選択と集中を進めたことも寄与しております。

今後も、事業における利益率の改善に加え、引き続き資産最適化及び資本政策の高度化を通じてB Sコントロールを強化し、経常利益及び当期純利益の向上とROEの更なる改善を図ってまいります。当社では、長期ビジョンにおける目標として、2031年3月期のROEの目標として15%を掲げておりますが、まずは進行中の中期経営計画の着実な遂行により2028年3月期までに12%に引き上げ、さらに次期中期経営計画において一層の取組みを推進することで長期目標を達成し、企業価値向上を実現してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、資本コストを意識した投資判断と資本配分を基本とし、各事業における成長性と資本収益性のバランスを意識しながら資本効率の改善・向上を通じて、ROE及びROICの向上を図る財務戦略を採用しております。

・資本効率の向上

当社グループは、資本コストを上回る資本収益性の実現を重要な経営課題と位置付け、ROE及びROICを主要な経営指標として資本効率の向上に取り組んでおります。各事業の管理においては、足元の金利環境などを踏まえて設定した全社ハードルレート5.5%を意識した投資判断及び採算管理を行い、資本効率の観点から事業ポートフォリオの最適化と経営管理を進めております。当連結会計年度においては、こうした経営管理や自己資本の適正化等を通じてROEは10.5%（前期比0.5ポイント増）に向上しております。中期経営計画及び長期ビジョンの達成に向け、引き続き各事業の収益力向上と資本効率の改善を通じて、ROE水準の着実な向上を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

・資金流動性の確保方針

当社グループは、営業活動から創出されるキャッシュ・フローを主たる資金の源泉としつつ、必要に応じて金融機関からの借入等を活用することで、事業運営及び投資資金を確保しております。資金調達にあたっては、財務健全性と資本効率のバランスを考慮し、自己資本比率については概ね40%程度の水準でコントロールする方針としております。当連結会計年度においては、レバレッジを活用した成長投資の実行等により、自己資本比率は44.4%（前期比11.3ポイント減）となりました。今後も自己資本とレバレッジのバランスを意識し、安定的な資金流動性の確保に努めてまいります。

・フリーキャッシュ・フローの状況及び流動性の状況

当社グループは、フリーキャッシュ・フローを営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計と定義し、成長投資、内部留保や株主還元などを検討する際の指標の一つとして重視しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは増加傾向であるものの、M&A等の実施に伴い投資活動によるキャッシュ・フローの支出がこれを上回ったことから、フリーキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,600	124,824	6,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,727	216,758	52,030
フリーキャッシュ・フロー	46,126	91,933	45,806

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、928億96百万円となりました。同時点における短期借入金2,047億87百万円及び1年内返済予定の長期借入金191億40百万円の合計額は手許資金を上回っておりますが、M&Aに伴うブリッジローンの長期借入金への転換やコミットメントライン等の調達余力を踏まえ、必要な流動性は確保されていると認識しております。

・資金調達手段

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金(利益等の内部留保資金)で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて外部から長期借入金で調達しております。

また、M&Aに伴う資金需要については、その内容及び規模に応じて、手持資金に加え、ブリッジローン等により一時的に資金を確保した上で、長期借入金への転換を行うなど、資金調達手段を組み合わせ対応しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS(キャッシュマネジメントシステム)を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に長期貸付を行っております。なお、当社の連結子会社である名糖/ヒューテックにおいては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。また、外貨資金需要への機動的な対応と調達手段の多様化を目的として、金融機関との間に外貨建貸越極度枠を設定しております。なお、当社の連結子会社であるエクスポランカ社及びMorrison社においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

翌連結会計年度につきましても、上記の方針に基づき資金調達を行う予定であります。なお、重要な設備の新設計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設」に記載のとおりであります。

・株主還元

当社グループは、株主へ配当金による利益還元を実施しております。配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

また、中期経営計画期間中においては、自己株式取得について総額600億円程度を想定しており、当連結会計年度に450億円を実行しております。

中期経営計画期間中においては、財務状況やフリーキャッシュ・フローの状況等を踏まえつつ、機動的に実施していく方針であります。

・その他

当連結会計年度に取得した自己株式のうち、300億円については、防災に関する社会課題の解決に資する取組みとして、公益財団法人S G H防災サポート財団に対する自己株式の第三者割当を実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当社グループが採用している重要な会計方針や重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するに当たり、のれんの評価、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積りを行い、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるためこれらの見積りとは異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

(借入契約)

当社は、株式会社C & F ロジホールディングス（現：名糖運輸株式会社）の株式取得に伴う2024年7月16日付借入契約（ブリッジローン）の借り換えを目的として、2025年3月26日付で株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（以下、本契約）を、2025年3月27日付で株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（以下、本契約）を締結いたしました。主な契約内容は以下のとおりであります。

(本契約：タームローン契約)

借入先	株式会社三菱UFJ銀行、その他都市銀行及び地方銀行等
借入金総額	85,000百万円
契約締結日	2025年3月26日
借入利率	固定金利（基準金利＋スプレッド）
当期末残高	72,857百万円
返済期限	2032年3月31日
担保・保証の有無	なし
財務上の特約の内容	各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しない

(本契約：シンジケートローン契約)

借入先	株式会社三井住友銀行、その他都市銀行及び地方銀行等
借入金総額	45,000百万円
契約締結日	2025年3月27日
借入利率	固定金利（基準金利＋スプレッド）
当期末残高	45,000百万円
返済期限	2032年3月31日
担保・保証の有無	なし
財務上の特約の内容	<ol style="list-style-type: none">2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持する2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持する2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して負の値としない2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して負の値としない

当社は、連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE.LTDによるMorrison社の株式取得に係る資金調達のため、株式会社三菱UFJ銀行と借入契約（ブリッジローン）を締結いたしました。

主な契約内容は以下のとおりであります。なお、本資金については、返済期限の延長並びに長期借入金への転換を実施する予定であります。

（本契約：ブリッジローン契約）

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金総額	132,100百万円 8,510百万円 6,990百万円
契約締結日	2025年6月30日 2025年7月30日 2025年10月24日
借入利率	変動金利（基準金利＋スプレッド）
当期末残高	132,100百万円 8,510百万円 6,990百万円
返済期限	2026年6月30日
担保・保証の有無	なし
財務上の特約の内容	なし

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は838億93百万円であります。主な目的は、物流施設の新設、車両の更新であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
デリバリー事業	65,388	物流施設の新設、車両の更新、情報システム投資等
ロジスティクス事業	11,484	物流施設の新設、車両の更新、情報システム投資等
グローバル物流事業	2,253	マテハン機器の導入等
不動産事業	2,112	物流施設の取得等
その他	2,417	情報システム投資等
消去又は全社	237	セグメント間取引消去又は振替高、情報システム投資等
合計	83,893	

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を行っており、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに、主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2026年3月31日現在

セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
デリバリー事業	89,878	26,497	67,547	119,833 (3,630,821)	5,684	35,606	345,048	41,858 (29,609)
ロジスティクス 事業	59,282	7,166	1,894	49,007 (493,278)	10,915	1,733	130,000	7,984 (13,940)
グローバル物流 事業	5,589	2,171	1,100	2,775 (70,908)	8	18,430	30,076	7,926 (68)
不動産事業	7,537	1,698	17	16,537 (250,855)	-	62	25,853	97 (2)
その他	5,073	801	25	5,766 (8,697,456)	578	2,486	14,731	2,128 (1,457)
小計	167,361	38,334	70,586	193,919 (13,143,320)	17,187	58,321	545,710	59,993 (45,076)
消去又は全社	157	1	2,194	1,294 (-)	36	2,362	1,318	490 (205)
合計	167,204	38,335	68,392	192,625 (13,143,320)	17,150	60,683	544,391	60,483 (45,281)

(注) 1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. デリバリー事業を営んでおります佐川急便株式会社は、国内に営業所429拠点、中継センター22拠点を配置しております。

(2) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (京都市南区)	全社 (共通)	-	47	0	-	- (-)	8	2,327	2,384	242 (10)

(注) 1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 提出会社の本社は、佐川急便株式会社から賃借しております。

(3) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
S Gリアルティ(株) (京都市南区)	デリバリー事業・ 不動産事業(注)3	物流 施設 他	75,762	2,060	17	151,821 (2,646,919)	1	3,228	232,891	161 (2)
佐川急便(株) (京都市南区)	デリバリー事業	車両 他	15,914	26,234	66,213	290 (1,253,595)	3,393	31,773	143,820	38,920 (11,588)
(株)ヒューテックノ オリン (東京都新宿区)	ロジスティクス 事業	物流 施設 他	15,677	2,804	10	11,652 (210,756)	7,844	293	38,282	2,041 (1,796)
名糖運輸(株) (東京都新宿区)	ロジスティクス 事業	物流 施設 他	8,121	1,362	1,279	8,375 (117,725)	128	140	19,407	2,143 (1,838)
佐川グローバルロジ スティクス(株) (東京都品川区)	ロジスティクス 事業	マ シ ン 他	3,031	1,630	13	- (-)	886	611	6,173	1,242 (7,077)

(注) 1. 従業員数の()は、パートナー社員等の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. S Gリアルティ株式会社は、複数のセグメントを含む設備もあるため、主要なセグメントの名称を記載しております。

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として、次のものがあります。

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
佐川急便(株)	Tokyoビッグベイ (東京都江東区)	デリバリー 事業	営業所他	30,283	1,500
佐川急便(株)	大井S R C (東京都品川区) (注)1	デリバリー 事業	営業所他	17,768	1,342
佐川急便(株)	佐川東京ロジス ティクスセンター (東京都江東区) (注)2	デリバリー 事業	東京本社 支店 営業所他	28,921	1,257
佐川急便(株)	関西ハブセンター (兵庫県尼崎市)	デリバリー 事業	中継センター	-	1,278
佐川グローバルロ ジスティクス(株)	東京S R C (東京都品川区) (注)3	ロジスティ クス事業	本店 支店 倉庫他	-	1,172

(注) 1. 佐川急便株式会社は、大井S R Cの一部を佐川グローバルロジスティクス株式会社及びS Gシステム株式会社に転貸しております。

2. 佐川急便株式会社は、佐川東京ロジスティクスセンターの一部を提出会社、佐川グローバルロジスティクス株式会社及びS Gモーターズ株式会社等に転貸しております。

3. 佐川グローバルロジスティクス株式会社は、東京S R Cの一部を佐川急便株式会社及びS Gシステム株式会社に転貸しております。

(4) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、デリバリー事業、ロジスティクス事業、グローバル物流事業、不動産事業のサービス品質向上等を目的として、投資効率等も鑑みながら計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
S Gリアル ティ(株)	SGR大阪加島 (大阪市淀川区)	デリバリー 事業	物流施設	1,800	1,325	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2019年 3月	2027年 9月	(注) 1
S Gシステ ム(株)	(注) 2	デリバリー 事業	貨物システ ムリプレ ース	3,000	2,287	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2020年 5月	2028年 9月	(注) 1
S Gシステ ム(株)	(注) 2	デリバリー 事業	業務端末機 器リプレ ース	10,500	8,384	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2021年 11月	2028年 3月	(注) 1
S Gシステ ム(株)	(注) 2	デリバリー 事業	勘定系シス テムリプレ ース	8,300	5,923	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2021年 12月	2029年 2月	(注) 1
佐川急便(株)	関東ハブセンター (東京都江東区)	デリバリー 事業	マテハン機 器	14,100	10,446	自己資金	2022年 6月	2026年 7月	(注) 1
佐川急便(株)	関西ハブセンター (兵庫県尼崎市)	デリバリー 事業	マテハン機 器	24,500	21,500	自己資金	2022年 6月	2026年 7月	(注) 1
佐川急便(株)	九州ハブセンター (福岡県糟屋郡)	デリバリー 事業	マテハン機 器	9,170	1,882	自己資金	2023年 11月	2028年 6月	(注) 1
S Gリアル ティ(株)	九州ハブセンター (福岡県糟屋郡)	デリバリー 事業	物流施設	16,250	2,997	自己資金及び 当社からの投融資 資金	2023年 11月	2027年 5月	(注) 1
佐川急便(株)	(注) 2	デリバリー 事業	車両運搬具 (1,675台)	12,400	-	自己資金	2026年 4月	2027年 3月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

2. 全国拠点に適宜導入しております。

3. 既支払額には、建設仮勘定を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	640,394,400	640,394,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	640,394,400	640,394,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月1日 (注)	普通株式 320,197,200	普通株式 640,394,400	-	11,882	-	109,089

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	61	33	480	349	171	40,902	41,996	-
所有株式数(単元)	-	1,756,211	96,289	2,628,287	791,047	386	1,130,710	6,402,930	101,400
所有株式数の割合(%)	-	27.43	1.50	41.04	12.35	0.01	17.67	100.00	-

- (注) 1. 自己株式39,785,985株は、「個人その他」に397,859単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。
2. ESOP信託口が保有する当社株式3,875,212株は、「金融機関」に38,752単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社新生ホールディングス	京都市下京区北小路通油小路東入文覚町369番地	107,771	17.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	54,797	9.12
公益財団法人S G H文化スポーツ振興財団	滋賀県守山市水保町字北川2891番地44	48,400	8.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	27,755	4.62
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	25,200	4.19
佐川印刷株式会社	京都府向日市森本町戌亥5番地の3	22,916	3.81
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	20,750	3.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	20,750	3.45
田中産業株式会社	新潟県上越市土橋1928番地	20,220	3.36
公益財団法人S G H防災サポート財団	東京都江東区新砂1丁目8番2号	20,000	3.32
計	-	368,561	61.31

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(39,785千株)を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式(39,785千株)には、ESOP信託口が保有する当社株式(3,875千株)は含めておりません。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者(株式会社三菱UFJ銀行ほか)から、2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2024年7月22日現在で33,643,900株保有している旨記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、2026年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	20,750,000	3.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,559,900	1.49
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	3,334,000	0.52
計	-	33,643,900	5.25

4. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者(株式会社三井住友銀行)から、2025年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2025年7月15日現在で32,284,500株保有している旨記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、2026年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	20,750,000	3.24
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	11,534,500	1.80
計	-	32,284,500	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,785,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 600,507,100	6,005,071	同上
単元未満株式	普通株式 101,400	-	-
発行済株式総数	640,394,400	-	-
総株主の議決権	-	6,005,071	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、ESOP信託口が保有する当社株式3,875,200株(議決権の数38,752個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式85株及びESOP信託口が保有する当社株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S Gホールディングス 株式会社	京都市南区上鳥羽 角田町68番地	39,785,900	-	39,785,900	6.21
計	-	39,785,900	-	39,785,900	6.21

(注) ESOP信託口が保有する当社株式3,875,200株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け業績連動型株式報酬制度

当社の取締役（非常勤取締役、社外取締役並びに国内非居住者を除く。）及び執行役員（非居住者を除く。）（以下、「取締役等」という。）を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

従業員向け株式報酬制度（株式付与ESOP信託）

当社は、持続的な企業価値増大に向け、従業員の経営参画意識の向上並びに業務に対する意欲を一層高めることを目的に、人的資本経営の一環として、当社及び一部の連結子会社の従業員（以下、「従業員」という。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

イ．制度の概要

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

ロ．従業員に取得させる予定の株式の総数

本信託が所有する当社株式数は、当連結会計年度末において3,875,212株であります。

ハ．当該社員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間 2025年5月12日～2025年12月31日)	55,000,000	75,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	48,753,600	74,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,246,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.36	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.36	0.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	22	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(業績連動型株式報酬による自己株式の処分)	13,027	21	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	20,000,000	20	-	-
その他(株式付与ESOP信託口への処分)	3,879,400	5,871	-	-
保有自己株式数	39,785,985	-	39,785,985	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2025年6月27日開催の第19回定時株主総会の決議に基づき、2025年8月1日付で公益財団法人S G H防災サポート財団に対し、本財団の活動を継続的、安定的に支援することを目的として、保有自己株式20,000,000株を処分したものであります。
4. 保有自己株式数には、株式付与ESOP信託口において保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開及び経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、累進配当を基本とした配当の実施や自己株式取得を機動的に行うことで株主還元を図っております。

この方針のもと、中期経営計画においては、配当及び自己株式取得を通じた3か年累計で総還元性向60%以上を目標とし、中間配当及び期末配当による年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主等に対して剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月21日開催の臨時取締役会において1株当たり27.0円とする決議をいたしました。

なお、中間配当金を1株当たり26.0円といたしましたので、年間配当金は1株当たり53.0円(連結配当性向54.0%)となりました。

翌事業年度の配当につきましては、1株当たり中間配当金27.0円、期末配当金27.0円、年間で54.0円とすることを予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	15,827	26.0
2026年5月21日 臨時取締役会決議	16,216	27.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の考え方のベースとして「ステークホルダー経営」を掲げており、「顧客」に対するサービスレベルの持続的な向上、「従業員」とその家族の生活基盤の安定と向上、「地域社会」に対する安全、環境、さらに様々な事業活動、社会活動を通じた貢献、「株主」に対する企業価値の向上、「取引先」に対する公平・公正な取引を行うことにより、様々なステークホルダーの期待に応える事業活動を推進しております。また、当該ステークホルダー経営の実現のためには、環境や社会への配慮、コーポレート・ガバナンスの充実・強化といったサステナビリティを実現する経営管理体制の構築こそが最重要課題の一つであるとの認識のもと、各体制整備を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営上の意思決定及び監督に係る経営組織として、取締役会及び監査役会を設置しており、取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)で構成しております。

また、当社では取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬諮問委員会や、代表取締役直轄の組織として内部監査部を設置しております。これらに加えて、当社グループでは、「グループ経営戦略会議」、「グループリスクマネジメント会議」、「グループ管理部門責任者会議」、「サステナビリティ委員会」、「投資検討委員会」、「グループ予算委員会」等の各専門会議体を組織し、効率的かつ透明性の高い経営管理体制を構築しております。

()取締役会

当社の取締役会は取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、代表取締役社長松本秀一が議長を務めております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、緊急の決議事項がある場合等必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会規程、職務権限規程等の各社内規程に基づき、当社グループの業務執行全般の意思決定及び各取締役の経営執行状況の報告を行っております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

()監査役会

当社の監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、社外監査役田島聡志が議長を務めております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、常勤監査役による業務監査の報告や、取締役会議案の事前協議等を実施しております。

()その他会議体

任意の指名・報酬諮問委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、社外取締役高岡美佳が委員長を務めております。任意の指名・報酬諮問委員会は、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性について確認しております。

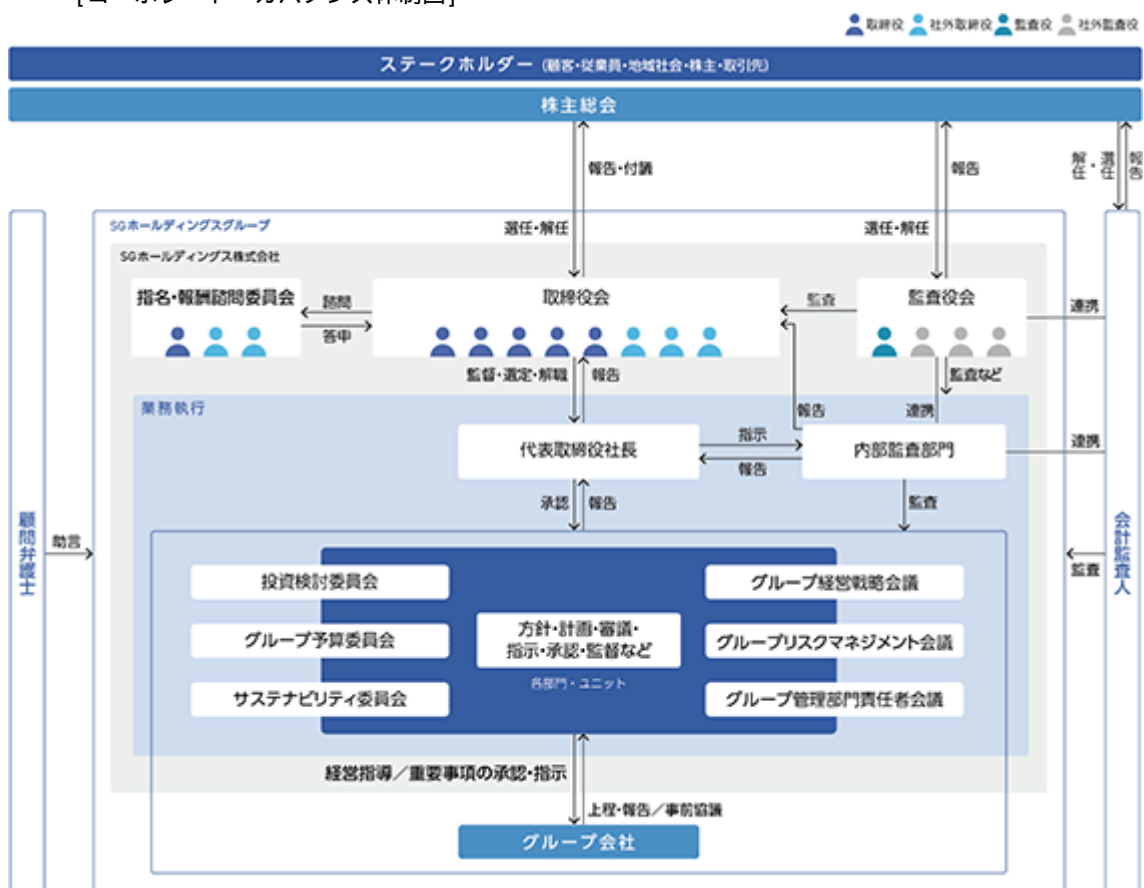
また、当社グループでは各社内規程の定めにより、取締役会決議事案の事前協議や、重要事項に係る専門検討機関として「グループ経営戦略会議」、「グループリスクマネジメント会議」等の会議又は委員会を設置しております。

各会議体の概要は、次のとおりであります。

会議名	目的・権限	参加者
指名・報酬諮問委員会	当社の取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性についての確認等	社外取締役 高岡美佳(委員長) 社外取締役 鷺坂長美(委員) 代表取締役社長 松本秀一(委員)
グループ経営戦略会議	当社グループの予算及びその進捗・見込みに関する月次報告、当社グループにおける重要課題に関する検討、その他必要な報告	代表取締役社長 松本秀一(議長) 他27名
グループリスクマネジメント会議	当社グループの効果的・効率的なリスクマネジメントのための情報共有等	代表取締役社長 松本秀一(議長) 他26名
グループ管理部門責任者会議	当社グループの経営全般に対する管理・指導に関する事項の報告・連絡等	代表取締役社長 松本秀一(議長) 他28名
サステナビリティ委員会	当社グループのサステナビリティに関わる重要な諸施策、取組み及びその推進に関する事項の審議等	代表取締役会長 栗和田榮一(委員長) 他10名
投資検討委員会	当社グループの投資計画案件の実行可否の審議及び実行後の効果検証	代表取締役社長 松本秀一(委員長) 社外取締役 秋山真人(委員) 他3名
グループ予算委員会	当社グループの経営計画に関する重要事項の審議・報告	代表取締役社長 松本秀一(委員長) 社外取締役 高岡美佳(委員) 社外取締役 秋山真人(委員) 他3名

当社のガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査役会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は8名で構成されており、そのうち3名が社外取締役です。社外取締役は、取締役会以外の重要な社内会議にも適宜出席しており、客観的かつ独立した立場から、当社の経営判断・意思決定の過程を監督し、必要に応じて自身の経験や知見に基づいた意見や助言を行っております。

また、監査役は取締役会に出席し、その立場から必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行状況を常に監査しております。加えて、常勤監査役は、社内状況や経営に対する理解を深めることを目的に、取締役会以外の各種会議体においてもオブザーバーとして参加し、監査の環境整備及び社内の情報収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し、客観的な意見表明、助言を行っております。

なお、当社は社外取締役を中心とする任意の指名・報酬諮問委員会等を設置し、取締役候補者の指名や取締役が受ける報酬の妥当性について確認しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループでは、次の各項目について内部統制基本方針を定めており、当該方針に基づいた統制状況を有効に機能させるよう、継続的に運用状況の確認を行うとともに、必要に応じて改善を実施しております。

()取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」を定める。また、代表取締役社長が「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」の精神を繰り返し伝えることにより、これらを取締役及び使用人に浸透させるとともに、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。

当社は、関連法規に従った規程及び手順書等を策定するとともに、経営環境の変化等に対応するため、本基本方針をはじめ規程及び手順書等を継続的に見直し、実効性の確保に努める。

当社は、取締役の業務執行に関する監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。

当社は、「S G Hグループ贈収賄防止方針」及び「S G Hグループヒューマンライツポリシー」を定め、適法かつ公正な企業活動を支えるコンプライアンス推進活動を実践する。

当社は、当社グループにおける不正・不祥事の発生等を防止、又は早期発見することを目的に「内部通報規程」を定め、グローバル内部通報制度として「S G Hグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。また、実効性のある制度とするため、社内だけでなく社外の窓口も設置し、利用を促進する。これらの窓口寄せられた通報に対しては、「内部通報規程」に従い速やかに適切な措置をとる。

当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力の排除を目的として「反社会的勢力排除規程」を定め、不当要求への応諾、裏取引、資金提供は一切行わないなど、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。

当社は、持続可能な成長と企業価値の向上を図るために、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営に係わる施策の検討・確認を行う「サステナビリティ委員会」を設置する。

()取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報資産の適切な維持・管理を図るため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティ管理体制を構築する。

当社は、取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等を、法令及び関連規程に従い適切に保存、管理する。

上記の情報は、適時閲覧可能な状態を維持する。

当社は、個人情報を法令及び「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

()損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を適正かつ効率的に行うため、「リスクマネジメント規程」を定め、当社グループにおけるリスクマネジメント体制を構築するとともに、企業経営、事業活動若しくは企業イメージに損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼす事象に対し、適切に対応する。

当社は、「グループリスクマネジメント会議」を定期的開催し、リスクの顕在化防止及び最小化並びにリスク顕在化による損失の低減を図り、リスクマネジメント体制の強化を推進する。

当社は、緊急事態に対しても、事業中断を最小限にとどめ社会における役割を果たすために、事業継続計画（BCP）を定め、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築・運用する。

()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。

当社は、取締役の間で経営課題を検討し、取締役及び監査役による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、取締役会における効率的な経営の意思決定を行う。

当社は、経営効率の向上を図るため、「経営計画管理規程」及び「グループ経営計画管理規程」を定め、取締役会において中期経営計画及び単年度予算を決定し、取締役は、それらに基づき効率的な職務の執行を行う。

()当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「S G Hグループ行動憲章」及び「S G Hグループ倫理・行動規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

当社は、「事業会社管理運営規程」及び「海外法人管理運営規程」を定め、各事業会社の自主独立を尊重しつつ、経営管理に関する支援を行う。

当社は、「グループ経営戦略会議」及び「グループ管理部門責任者会議」を定期的開催し、当社グループの経営方針、重要な決定事項・報告事項等を伝達することで、各事業会社の経営全般に対する指導及び管理の実効性を高める。

当社は、事業会社の経営活動上の重要な意思決定事項について、当社グループ統一基準として「職務権限規程」を定め、必要な事前協議、当社取締役会への報告を行い又は当社取締役会の承認を得るよう管理する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの標準版としての「経理規程」、並びに関連手順書及びマニュアル等を定める。また、適宜外部専門家の意見を聴取し、モニタリングや監査の体制を構築する。

内部監査部は、事業会社の内部監査部門等と連携し、定期的に内部監査を実施し、当社の取締役会において監査結果を報告する。また、改善を必要とする事項についてはその改善を指示し、その後の進捗管理を実施する。

() 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役等からの独立性等に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する部署として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。当該使用人の定数及び資格要件等については、監査役会と協議の上、決定する。また、取締役等からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、当該使用人に関する人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会の同意を要する。

() 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ロ．内部監査の結果

ハ．内部通報制度による通報の状況

ニ．その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項

当社は、取締役や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監査役に対する報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

() その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査部をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。

監査役は、その職務の遂行に当たり必要と認める場合は弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。

監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。

当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の支払いを求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められたときを除き、これを負担する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施するため、諸規程に基づいたリスクマネジメント体制を構築するとともに、「グループリスクマネジメント会議」を定期開催し、リスクの識別、分析、評価を定期的に行い、次の5項目を報告するなど、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

- ・不正・不祥事発生状況
- ・訴訟案件状況
- ・コンプライアンス・ホットライン運用状況
- ・労働関係行政監査状況
- ・情報セキュリティ不正アクセス対策状況

また、甚大な自然災害等に備え、事業継続基本計画書及び事業継続行動計画書を策定し、グループを挙げて事業継続訓練を毎年実施することとし、グループ内のリスク管理意識の向上に努めております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、子会社の業務の適正性を確保するため、事業会社管理運営規程及び海外法人管理運営規程等を定めることで各子会社の当社への報告・事前承認事項を明確化するとともに、当該各規程の遵守状況を内部監査や監査役監査を通じて確認しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回(うち臨時取締役会は6回)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
代表取締役会長	栗和田 榮一	100%(18/18回)
代表取締役社長(議長)	松本 秀一	100%(18/18回)
代表取締役副社長 事業推進担当	本村 正秀	100%(18/18回)
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	100%(5/5回) (注)2
取締役 財務・経営企画担当	高垣 考志	100%(13/13回) (注)3
取締役	笹森 公彰	100%(18/18回)
社外取締役	高岡 美佳	100%(18/18回)
社外取締役	鷺坂 長美	100%(18/18回)
社外取締役	秋山 真人	100%(18/18回)

- (注) 1. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。
2. 取締役 川中子勝浩は2025年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
3. 取締役 高垣考志は2025年6月27日開催の第19回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしました。

取締役会における具体的な審議内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ. 経営戦略関連

中期経営計画の進捗や業績・課題に関するモニタリング、当社グループの重要投資案件の方向性や実行の妥当性に関する審議、決議され実行された案件に関する進捗状況の報告等を行いました。

ロ. サステナビリティ関連

当社グループの長期ビジョンの実現及び中長期的な企業価値向上を目指し、経営上の重要課題「マテリアリティ」の改定、気候変動関連については、GHG排出量の更なる削減に向けた、次年度の再生可能エネルギーを利用した電力への切替計画等の審議を行いました。

ハ. 決算・財務関連

四半期毎の決算をはじめ、自己株式取得、配当関連、政策保有株式に関する保有適否検証、政策保有株式の一部売却、その他財務状況等に関する審議、報告を行いました。

ニ. コンプライアンス・内部統制関連

社内方針、規程の制定及び改廃、内部統制全般に関する審議、報告を行いました。

ホ. その他

取締役規程、職務権限規程等の各社内規程、重要な人事等の当社グループの経営にかかる基本事項、法令に定められた取締役会付議事項及び重要な業務執行状況等に関する審議、報告を行いました。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の指名・報酬諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
社外取締役（委員長）	高岡 美佳	100%（2 / 2回）
社外取締役	鷺坂 長美	100%（2 / 2回）
代表取締役社長	松本 秀一	100%（2 / 2回）

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ．取締役候補者の選任に関する検討

取締役候補者の選任に関する審議を行いました。

ロ．代表取締役及び役付取締役の選定に関する検討

代表取締役及び役付取締役の選定に関する審議を行いました。

ハ．取締役報酬の検討

取締役の報酬に関する審議を行いました。

グループ経営戦略会議の活動状況

当事業年度において当社はグループ経営戦略会議を12回開催しており、個々の経営戦略会議員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
代表取締役会長	栗和田 榮一	100%（12 / 12回）
代表取締役社長（議長）	松本 秀一	100%（12 / 12回）
代表取締役副社長 事業推進担当	本村 正秀	100%（12 / 12回）
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	100%（3 / 3回） (注) 1
取締役 財務・経営企画担当	高垣 考志	100%（9 / 9回） (注) 2
他32名	-	-

(注) 1．取締役 川中子勝浩は2025年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

2．取締役 高垣考志は2025年6月27日開催の第19回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしました。

なお、高垣考志は取締役就任前の経営企画部理事としての出席分を含め、当事業年度に開催された全12回の会議に出席しております。

グループ経営戦略会議における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ．グループ各事業会社の予算及びその進捗・見込みに関する月次報告

毎月各事業会社の業績及び施策の進捗状況を確認し、状況に応じたリカバリー施策の検討や、事業会社間での連携に向けた議論を行いました。

ロ．グループ連結の予算及びその進捗・見込みに関する月次報告と、次年度グループ方針の周知

各事業会社の状況を踏まえた、グループ連結での業績や重点戦略の進捗状況を確認し、グループ全体への周知・認識統一を行った他、内外環境変化を踏まえた次年度予算編成方針について各事業会社への案内・周知を行いました。

サステナビリティ委員会の活動状況

当事業年度において当社はサステナビリティ委員会を原則年4回開催しており、個々のサステナビリティ委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席率
代表取締役会長(委員長)	栗和田 榮一	100%(4 / 4回)
代表取締役社長	松本 秀一	100%(4 / 4回)
代表取締役副社長 事業推進担当	本村 正秀	100%(4 / 4回)
取締役 経営企画担当	川中子 勝浩	100%(1 / 1回) (注) 1
取締役 財務・経営企画担当	高垣 考志	100%(3 / 3回) (注) 2
他5名	-	-

(注) 1．取締役 川中子勝浩は2025年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
 2．取締役 高垣考志は2025年6月27日開催の第19回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしました。

サステナビリティ委員会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

イ．サステナビリティ関連情報の開示について

東証プライム上場の時価総額5,000億円以上の企業には有価証券報告書にサステナビリティ情報を記載することが義務付けられました。当社グループは、2028年3月期の有価証券報告書から適用対象となります。2028年3月期からの開示に向けて、2024年度より、当社グループでは体制を整え、金融庁による「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正並びに、サステナビリティ基準委員会が公表したSSBJ基準に沿った開示ができるよう取り組んでおります。

ロ．脱炭素の取組みについて

脱炭素に向けた施策の進捗状況や検討結果は、サステナビリティ委員会にて定期的に報告されておりましたが、GHG情報に関しては2024年度よりSSBJ基準を踏まえデータの網羅性・正確性・適時開示性・検証可能性を高めるため、環境システムや第三者保証の導入を進める一方で、2025年度からは再エネ戦略専門部会にてデータの分析や事業の成長率を踏まえた将来のGHG排出予測を行い、再エネ開発専門部会による環境技術の動向も踏まえ、環境性・経済性のバランスの取れた戦略や移行計画を策定すべく、脱炭素ビジョンの改定(2026年発行の統合報告書で公表予定)を進めております。

ハ．人的資本の取組みについて

当社グループ中期経営計画にある競争優位性を担う固有の人材に関して、各事業戦略との連動を軸に事業会社との議論を重ね、事業会社の発展に資する状態を整理したうえでソリューション人材（DX人材・グローバル人材）の人材定義・KPIを策定しました。策定したKPIについて、進捗報告を行いました。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合には、填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、1年ごとに契約を更新しております。

取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、取締役の高岡美佳、鷲坂長美及び秋山真人並びに監査役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいて、会社法第423条第1項の責任につき1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。ただし、当該会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額まで免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ．2026年6月10日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	栗和田 榮一	1946年10月10日生	1977年1月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 1986年11月 大阪佐川急便(株)(現 佐川急便(株))代表取締役 1991年7月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株))代表取締役 1992年5月 佐川急便(株) 代表取締役社長 1998年1月 (財)佐川美術館(現 (公財)S G H文化スポーツ振興財団)理事長(現) 2001年6月 (財)佐川がん研究助成振興財団(現 (公財)S G H財団)理事長(現) 2001年7月 (財)佐川留学生奨学会(現 (公財)S G H財団)理事長(現) 2002年6月 佐川急便(株) 代表取締役会長 2006年3月 当社 代表取締役社長 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長 佐川急便(株) 代表取締役社長 2009年6月 佐川急便(株) 会長(現) 2015年3月 当社 代表取締役会長 2021年6月 当社 代表取締役会長兼社長 2023年6月 当社 代表取締役会長(現) 2025年3月 (一財)S G H防災サポート財団(現 (公財)S G H防災サポート財団)理事長(現)	(注)4	15,909
代表取締役社長	松本 秀一	1966年8月10日生	1988年7月 西埼玉佐川急便(株)(現 佐川急便(株))入社 2007年1月 佐川急便(株) C S R 環境推進部 担当部長 2007年9月 環境省 総合環境政策局 環境経済課 2009年9月 佐川急便(株) 総務部 総務課 担当部長 2014年3月 当社 社長室 ゼネラルマネジャー 2015年3月 当社 総務部 ゼネラルマネジャー 2016年9月 当社 執行役員 総務・秘書担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー 2016年12月 佐川林業(株) 代表取締役社長 2019年4月 当社 執行役員 管理・統制担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー (株)ノーヴェルゴルフ倶楽部 代表取締役社長 2019年6月 当社 取締役 管理・統制担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー 2021年6月 当社 代表取締役 管理・統制担当 2023年6月 当社 代表取締役社長(現) 2025年4月 SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 取締役社長(現) 2026年4月 Morrison Express Corp.,Ltd. 取締役(現)	(注)4	370,159

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役副社長 事業推進担当	本村 正秀	1960年3月27日生	1980年8月 東京佐川急便(株)(現 佐川急便(株)) 入社 2004年6月 佐川急便(株) 常務取締役 2005年3月 同社 専務取締役 2005年9月 (株)J L 代表取締役社長 2007年7月 (株)安全、ANZEN Group(株) 代表取締役社長 2011年6月 kmホールディングス(株) 取締役 2012年6月 国際自動車(株) 取締役 2012年8月 ケイエム観光バス(株) 取締役 2015年3月 S Gフィルダー(株) 理事 2018年3月 佐川急便(株) 理事 2018年6月 同社 取締役 2019年4月 同社 代表取締役社長 当社 執行役員 デリバリー・ロ ジスティクス事業担当 2019年6月 当社 取締役 デリバリー・ロジ スティクス事業担当 2025年4月 当社 代表取締役副社長 事業推 進担当(現) 2026年1月 名糖運輸(株) 代表取締役会長 (現) (株)ヒューテックノオリン 代表取 締役会長(現)	(注)4	11,759
取締役 財務・経営企画担当	高垣 考志	1972年9月20日生	1995年4月 (株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀 行)入行 2013年1月 三菱東京UFJ銀行(中国)有限 公司(現 MUFG バンク(中国)有 限公司) 上海支店 次長 2015年12月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 経営企画部渉外室 次長 2020年4月 (株)三菱UFJ銀行 京都支店 副 支店長 2020年5月 同行 理事 京都支店 副支店長 2022年4月 同行 理事 営業本部 営業第十 六部(現 営業本部 大企業営業 部)部長 2024年7月 当社 経営企画部 理事 2024年8月 当社 経営企画部 理事 兼 コーポレートコミュニケーション 部 理事 2025年4月 SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 取締役(現) 2025年6月 当社 取締役 財務・経営企画担 当(現) 名糖運輸(株) 取締役(現) S G Hグローバル・ジャパン(株) 取締役(現) S Gリアルティ(株) 取締役(現) 2025年10月 (株)ヒューテックノオリン 取締役 (現) 2026年4月 佐川急便(株) 取締役(現)	(注)4	2,637
取締役	笹森 公彰	1964年11月13日生	1983年3月 北海道佐川急便(株) (現 佐川急便(株))入社 2009年3月 佐川急便(株) 執行役員 2013年3月 S Gムービング(株) 代表取締役社長 2015年3月 佐川急便(株) 取締役 2016年9月 当社 執行役員 企画・事業推進 担当 兼 経営企画部 ゼネラルマネジャー 2017年6月 当社 取締役 管理・統制担当 2019年4月 佐川急便(株) 取締役 2023年4月 佐川アドバンス(株) 取締役 2023年6月 当社 取締役 特命担当 2024年4月 佐川急便(株) 常務取締役 2025年4月 当社 取締役(現) 佐川急便(株) 代表取締役社長 (現)	(注)4	293,505

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	高岡 美佳	1968年6月19日生	2001年4月 大阪市立大学(現 大阪公立大学) 経済研究所 助教授 2002年4月 立教大学 経済学部助教授 2006年4月 同大学 経営学部助教授 2007年4月 同大学 経営学部准教授 2009年4月 同大学 経営学部教授(現) 2015年6月 共同印刷(株) 取締役(現) 2018年6月 当社 取締役(現) 2024年6月 (株)ニッポン 取締役(現)	(注)4	8,864
取締役	鷺坂 長美	1956年1月23日生	1978年4月 自治省入省 1999年2月 消防庁救急救助課長 2001年1月 環境省 環境計画課長、大臣官房 総務課長等を歴任 2009年7月 同省 水・大気環境局長 2012年8月 同省 参与 2012年9月 早稲田大学 非常勤講師(環境法) 2018年1月 小澤英明法律事務所 顧問(現) 2019年6月 当社 取締役(現) (公財)日本防災協会 理事長 (公財)埼玉県国際交流協会 理事長 2021年7月 2023年4月 認定NPO法人 救急ヘリ病院ネットワーク 理事長(現)	(注)4	590
取締役	秋山 真人	1957年5月18日生	1980年4月 日本冷蔵(株)(現 (株)ニチレイ)入社 2005年4月 (株)ニチレイロジグループ本社 執行役員 2006年4月 (株)ロジスティクス・ネットワーク 専務執行役員 2008年6月 同社 取締役専務執行役員 2011年4月 同社 代表取締役社長 2012年6月 (株)ニチレイロジグループ本社 取締役専務執行役員 2018年4月 同社 取締役 2018年6月 東京団地冷蔵(株) 代表取締役社長 2019年4月 東京冷蔵倉庫協会 会長 2019年5月 (一社)日本冷蔵倉庫協会 副会長 2020年6月 当社 取締役(現)	(注)4	590
監査役(常勤)	田島 聡志	1971年6月16日生	1997年4月 東レ(株) 入社 2001年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 2005年12月 RSM McGladrey, Inc. 会計事務所 出向(米国 ニューヨーク) 2012年1月 PricewaterhouseCoopers LLC 入所(米国 ロサンゼルス) 2013年4月 TMF Group(株) Director 2018年11月 EY税理士法人 Associate Partner 2020年7月 当社 監査役(現)	(注)5	295

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	新本 朋斉	1962年11月12日生	1987年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新生銀行) 入行 2000年2月 (株)日本デジタル放送サービス(現 スカパーJ S A T(株))入社 2010年1月 スカパーJ S A T(株)、(株)スカパーJ S A Tホールディングス 法務審査部長 2011年7月 (株)衛星ネットワーク 監査役 スカパーJ S A T(株)、(株)スカパーJ S A Tホールディングス 広報・I R部長 2012年11月 当社 経営企画部 理事 2014年1月 S G Hグローバル・ジャパン(株) 代表取締役 2015年6月 当社 法務部 ゼネラルマネジャー 2019年10月 当社 執行役員 コンプライアンス統括担当 兼 コンプライアンス統括部 ゼネラルマネジャー 2022年4月 当社 執行役員 財務・経理担当 2023年6月 当社 監査役(現)	(注) 5	7,175
監査役	大島 義孝	1970年1月20日生	2001年10月 坂井秀行法律事務所 入所 2009年10月 (株)企業再生支援機構(現 (株)地域経済活性化支援機構)出向 プロフェッショナルオフィス・ディレクター 2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 パートナー弁護士 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 2017年7月 東京ベイ法律事務所 代表弁護士 2017年10月 当社 監査役(現) 2021年6月 大豊建設(株) 取締役(現) 2021年8月 野村スパークス・インベストメント(株) コンプライアンス委員会外部委員(現) 2023年9月 功記総合法律事務所 共同パートナー弁護士 2025年9月 東京ベイ法律事務所 代表弁護士(現)	(注) 5	295
監査役	多田 智子	1972年5月16日生	1993年4月 中外製薬(株) 入社 2002年8月 コンセルト社会保険労務士事務所(現多田国際社会保険労務士法人) 所長 2021年6月 日本化学工業(株) 取締役(監査等委員)(現) 2021年11月 多田国際社会保険労務士法人 代表社員(現) 2022年6月 (株)ムロコーポレーション 取締役(監査等委員)(現) 2024年2月 多田国際コンサルティング(株) 代表取締役(現) 2025年6月 当社 監査役(現)	(注) 5	264
計					712,042

- (注) 1. 取締役高岡美佳、鷺坂長美及び秋山真人は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役田島聡志、大島義孝及び多田智子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社は執行役員制度を導入しており、吉田貴行、青木淳一の2名を選任しております。
4. 2025年6月27日開催の第19回定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年6月27日開催の第19回定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しており、当社役員持株会における持分を含めた実質的所有数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、主に経営・事業戦略についての専門的見地から必要な発言を行っており、取締役会の意思決定の適正性を向上させる役割を担っております。また、当社の社外監査役は、財務・会計に関する高い知見を有する公認会計士、法律に関する高い知見を有する弁護士及び人事労務に関する高い知見を有する特定社会保険労務士が就任しており、高い独立性を保持しつつ、専門的見地より取締役の意思決定、業務執行の適法性について、厳正な監査を行っております。なお、各社外取締役及び社外監査役と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

2026年6月10日（有価証券報告書提出日）現在の当社社外役員は、以下のとおりであります。

社外取締役高岡美佳は、大学教授として経営学等の専門的な知識及び見識を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、立教大学経営学部の教授、共同印刷株式会社の社外取締役及び株式会社ニップンの社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鷺坂長美は、国家公務員として旧自治省及び環境省にて要職を歴任され、退官後は環境法に関する大学での講師を経験し、消防及び救急に関連した活動を継続されております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社のサステナビリティに関する取組みやBCMに寄与いただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、小澤英明法律事務所の顧問及び認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワークの理事長を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役秋山真人は、物流業界に長年携わり、同業界の複数の企業で代表取締役を務めるなど、物流に関する豊富な知識及び企業経営に関する経験を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役田島聡志は、公認会計士、米国公認会計士及び税理士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役大島義孝は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、東京ベイ法律事務所の代表弁護士、大豊建設株式会社の社外取締役及び野村スパークス・インベストメント株式会社のコンプライアンス委員会外部委員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役多田智子は、特定社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、多田国際社会保険労務士法人の代表社員、多田国際コンサルティング株式会社の代表取締役、日本化学工業株式会社の社外取締役 監査委員及び株式会社ムロコーポレーションの社外取締役 監査等委員を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

これら社外取締役3名及び社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準)

当社は、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を踏まえ、次の各号の該当性を確認し、いずれにも該当がない場合には、独立性を有すると判断しております。

1. 当社の主要株主(直接・間接に10%以上の議決権を保有する者)又はその業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な得意先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士及び公認会計士等の専門的サービスを提供する者
5. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益による寄付を受けている者又はその業務執行者
6. 当社グループの取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員又は使用人
7. 過去3年間に於いて、上記1. から6. のいずれかに該当していた者
8. 上記1. から7. のいずれかに該当する者が重要な地位にある場合において、その者の配偶者及び2親等内の親族
9. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由がある者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制に関する事項の報告を定期的に受けるほか、監査役及び会計監査人の監査報告を受け、意見交換を行うことにより、業務の適正を確保しております。

社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会において内部統制システムの整備・運用状況に関する内部監査部からの報告を共有し、改善を要する点を指摘するなど、相互連携を図りつつ監査の実効性を確保しております。また、会計監査人から受けた報告についても、監査役会での情報共有を行うことで相互に密接に連携することにより監査機能を強化し、経営の健全性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役会の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）で構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補者については、法律若しくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に2名以上を選定することとしております。

また、監査役及び監査役会の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ（1名）を配置するなど、監査機能の充実に努めております。

ロ．監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を14回（うち臨時監査役会は2回）開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	経歴等	出席率
常勤監査役 (社外)	田島 聡志	公認会計士、米国公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。	100% (14 / 14回)
常勤監査役	新本 朋斉	米国弁護士の資格を有し、法務部門、財務部門の責任者として豊富な業務経験があり、企業法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14 / 14回)
監査役 (社外)	岡村 憲一郎	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。	100% (4 / 4回) (注) 1
監査役 (社外)	大島 義孝	弁護士の資格を有し、企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しております。	100% (14 / 14回)
監査役 (社外)	多田 智子	特定社会保険労務士の資格を有し、人事労務及び労働関係法務に関する専門的な知見を有しております。	100% (10 / 10回) (注) 2

(注) 1．岡村 憲一郎は、2025年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。
2．多田 智子は、2025年6月27日開催の第19回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしました。

当事業年度における監査役会の決議事項は10件、報告事項は12件、審議・協議事項は14件、平均所要時間は68分程度でした。その主な内容は、次のとおりであります。

決議10件	監査役会の監査報告書、会計監査人再任、会計監査人との監査報酬等契約締結に対する同意、監査方針及び監査計画、監査役規程改定
報告12件	取締役会議題事前確認、常勤監査役が出席した各種重要会議等の非常勤監査役への報告、子会社監査役等からの個別相談及び報告、海外子会社往査結果の報告、訴訟経過の報告等
審議・協議14件	国内及び海外子会社の組織再編とガバナンス体制、内部通報事案、サイバーセキュリティ対策、経営者ディスカッション、会計監査人等の非保証業務提供に関する事前了解、監査報告書案、会計監査人の評価及び再任・不再任等

監査役会における具体的な検討内容として、当事業年度は主として次の項目に取り組みました。

()ガバナンス及びリスク管理

企業買収や組織再編等に伴い必要とされる子会社のガバナンス及びリスク管理体制の高度化についての進捗把握、主要な連結子会社の取締役会へのオブザーバー参加、当社取締役及び連結子会社の取締役・監査役への質問等を実施し、経営に必要な提言を行いました。また、企業買収後のPMI活動やシナジー発現への取組みの進捗と課題につき、それらを担う事業部門へのヒアリング活動を実施し、経営に必要な提言を行いました。

()コンプライアンスの高度化

不正・不祥事(ハラスメントを含む)の発見から対応、再発防止までのサイクルを高度化する取組みについての進捗把握、その他モニタリング活動を実施いたしました。

()人的資本を含むサステナビリティへの取組み

エンゲージメント調査結果の把握、働き方改革とダイバーシティ其他人材育成への取組みについての進捗把握や課題について主管部門へのヒアリング活動を実施し、経営に必要な提言を行いました。また、脱炭素及びE S G経営の観点からの事業運営の状況につき主管部門から報告を受ける等のモニタリング活動を行いました。

()会計監査人の非保証業務提供に関する検討

当社グループにおいて定めた会計監査人等の非保証業務提供に関する監査役の事前了解の方針及び手続に従い、会計監査人の具体的な非保証業務提供に関し、会計監査人及び部門主管者それぞれへのヒアリング並びに質疑を行い、業務提供の可否の検討及び事前承認の手続を実施しました。また、当社グループにおいて会計監査人に対して非保証業務の委託を検討する際の統一したプロセスの構築について経営に必要な提言を行いました。

八．監査役の活動状況

監査役は、原則として全員が取締役に出席し、必要により発言を行い、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。なお、当事業年度に開催した取締役会への監査役の出席率は100%でありました。

常勤監査役、及び必要に応じて非常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席するほか、当社の経営者や部門主管者へのヒアリングの実施、グループ各社の経営者ヒアリングへの同席等により、実効性のあるモニタリングを行っております。監査職務の遂行に当たっては、当社及び子会社各社の内部監査担当部門並びに監査役と緊密に連携をとることで、効率的な監査の実施に努めております。さらに、会計監査人との関係においては、定期的及び随時必要に応じて会合を開催し、会計監査上の論点の共有やディスカッションを行い、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の独立した組織として内部監査部15名を置き、総合内部監査規程に基づき当社グループの財産の保全及び経営効率の向上を図ることを目的として、総合内部監査を実施しております。監査の結果につきましては、代表取締役及び監査役並びに取締役会に報告するとともに、被監査部署に対して改善指示・助言・提案を行っております。また、子会社のうち佐川急便株式会社等の一部の会社につきましては、各社の内部監査部門が適宜監査を実施しており、当社内部監査部において各社で実施した監査結果の確認を実施しております。さらに、会計監査人との関係においては、三様監査連絡会を定期的実施し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

20年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

八．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 山田 円 (継続監査期間 2年)
 業務執行社員 須藤 英哉(継続監査期間 1年)
 業務執行社員 渡邊 徳栄(継続監査期間 4年)

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者6名、その他29名であり、同監査法人と当社は監査契約を締結し、同監査法人は年間監査計画に基づき会計監査を実施し、当社はそれに基づき報酬を支払っております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

取締役及び取締役会からの独立性を確保するため、監査役会が会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定を行います。監査役会は、会計監査人の再任の適否について自ら調査するとともに、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受けるなどし、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した結果、会計監査人の適正な監査職務の遂行がなされていると判断いたしました。

監査役会は、会計監査人の適正な監査職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会が定める会計監査人评价基準に基づき、毎年評価を実施しております。会計監査人との定期的な協議会等で監査職務執行状況を確認し、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務の執行に関する事項の説明を受けるとともに、経理部及び内部監査部に対し会計監査人の業務執行状況に関するヒアリングを実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	9	110	37
連結子会社	111	0	116	32
計	201	9	226	70

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に経営管理高度化に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に内部統制高度化に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に「リースに関する会計基準」等の改正に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に「リースに関する会計基準」等の改正に関する助言業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬

(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	17	-	20
連結子会社	3	14	86	28
計	3	31	86	48

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案し決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び監査報酬を精査した結果、いずれも妥当であると全員一致で判断したため、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

()取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2025年6月27日開催の取締役会において決議いたしました。

() 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう経済環境及び業績等を勘案して決定するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、月例の金銭報酬としての基本報酬（固定部分（下限）のほか、業績連動部分を含む。）及び非金銭報酬としての業績連動型株式報酬により構成し、役位、職責に応じて定めた基本的な報酬テーブルを元に、連結営業収益、連結営業利益、自己資本利益率（ROE）、株主総利回り（TSR）の達成度合等に基づいて加減算し、決定いたします。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、月例の金銭報酬としての基本報酬（固定部分に限り業績連動部分を含まない。）のみとしております。

なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等としての業績連動型株式報酬の内容及び算定方法の決定方針の概要につきましては、後述の「二．業績連動報酬等（非金銭報酬等）に関する事項」に記載のとおりであり、基本報酬のうち業績連動部分の内容及び算定方法の決定方針の概要につきましては、後述の「ホ．業績連動報酬等（基本報酬のうち業績連動部分）に関する事項」に記載のとおりであります。

また、当社の取締役の報酬は基本報酬（固定部分（下限）のほか業績連動部分を含む。）と業績連動型株式報酬で構成され（社外取締役は基本報酬（固定部分に限り業績連動部分を含まない。）のみ）、期待される職務を基準に、成果・業績に対して処遇するものであり、具体的な配分については、高い役位になるほど、業績等に連動する割合が大きくなる内容とし、役位に応じてより高い成果・業績に対する責任を求める仕組みとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項については、後述の「八．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載のとおりであります。

() 役員持株会を通じた自社株式取得について

当事業年度より取締役の業績貢献、株価向上のインセンティブを高め、企業価値向上に寄与することを目的として、取締役の月額報酬の一部を抛出し、役員持株会を通じて自社株式を購入しております。自社株式取得は当社及び子会社等の取締役、監査役、執行役員を対象とし、役員持株会を通じて原則毎月市場から株式を購入いたします（持株会が所得した株式は持株会理事長名義にて保管）。なお、配当金は持株会理事長が一括して受領し、権利確定日現在の各会員の持分株数に応じて配分し、再投資いたします。

() 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において原案を審議し、同委員会の審議内容を踏まえて取締役会の決議によりその決定を同委員会に一任するプロセスを経ており、決定方針との整合性を含めた多角的な審議を同委員会において行っていることから、当社取締役会といたしましても基本的にその答申の結果を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額1,500百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は1名)であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の当社第12回定時株主総会において、取締役(非常勤取締役、社外取締役並びに国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く)に対する業績連動型株式報酬の導入を決議しております。(同制度の概要は、後述の「二．業績連動報酬等(非金銭報酬等)に関する事項」に記載のとおりであります。)当該定時株主総会終結時点の同制度の対象となる取締役の員数は7名、執行役員の員数は3名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の具体的な内容(基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の付与株式数)については、当事業年度におけるものも含めて、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において原案を審議し、同委員会の審議内容を踏まえて2025年6月27日開催の取締役会の決議によりその決定を同委員会に一任しております。当該決定を同委員会に委任した理由は、社外取締役の関与のもとで経営陣の報酬決定プロセスの客観性と透明性を高めることで、当該決定権限が適切に行使されることを担保するためであります。なお、同委員会の構成員は、次のとおりであります。

- ・委員長 社外取締役 高岡美佳
- ・委員 社外取締役 鷺坂長美
- ・委員 代表取締役社長 松本秀一

二．業績連動報酬等(非金銭報酬等)に関する事項

業務執行取締役の非金銭報酬等は、その職責に鑑み、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

業績連動型株式報酬制度は、当社の中期経営計画の期間に対応した連続した3事業年度を対象として、会社業績指標(連結営業収益及び連結営業利益)の達成度等に応じて当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものとし(交付する株式数の上限は、1事業年度当たり125,000株とする)、業務執行取締役に対して交付する当社普通株式及び給付する金銭の額の算定方法等は、取締役会決議で制定した「株式交付規程」に定めるとおりであります。

会社業績指標として、連結営業収益及び連結営業利益を選定した理由は、業績連動型株式報酬制度は当社の中期経営計画の期間における業績に連動する報酬制度であることから、中期経営計画において経営目標として掲げる会社業績指標と合致させることにより、報酬と会社業績との関連性を高めるためであります。

なお、算定方法等の概要は、次のとおりであります。

()本制度の対象者	取締役(非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く 以下同じ)及び執行役員(国内非居住者を除く)(以下「取締役等」という)
()本制度の対象期間	3事業年度
()本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
取締役等に交付等を行う当社普通株式(当社普通株式に代えてこれに相当する金銭を支給する部分も含む)の数の算定方法及び上限	1事業年度当たり125,000株とし、対象期間(3事業年度)ごとに375,000株 上記上限株式数のうち、実際に取締役等が金銭報酬債権の現物出資を行い、割り当てが行われる当社普通株式の数の上限については、対象期間(3事業年度)ごとに上限株式数の70%である262,500株 1事業年度当たりに取締役等に交付等が行われる株式数の上限(125,000株)の当社発行済株式数(2026年3月31日時点 自己株式控除後)に対する割合は0.02%
()業績連動の内容	毎事業年度の連結営業利益等の会社業績指標の達成度等に応じて決定される業績連動係数により変動
()株式交付時期	取締役等の退任時(死亡による退任を含む)

・業績連動項目()に係る指標

連結営業収益	98%未満	98%以上	100%以上	102%以上	104%以上
連結営業利益	96%未満	96%以上	100%以上	104%以上	108%以上
評価ランク	C	B	A	S	S S
業績連動係数	0%	50%	100%	150%	200%

(注) 1. 上表に定める連結営業収益及び連結営業利益それぞれの評価ランクに対応する各業績連動係数に2分の1を乗じて求められる係数を合算する方式で決定いたします。

2. 当事業年度を含む連結営業収益及び連結営業利益の推移は、次のとおりであります。

回次	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
連結営業収益 (百万円)	1,434,609	1,316,940	1,479,239	1,644,762
連結営業利益 (百万円)	135,275	89,204	87,847	90,247

3. 当事業年度における業績連動型株式報酬による株式の交付状況は、「2 自己株式の取得等の状況 (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載のとおりであります。

ホ. 業績連動報酬等(基本報酬のうち業績連動部分)に関する事項

業務執行取締役に対する基本報酬は、報酬と会社業績との関連性をより明確にし、会社業績の向上への貢献意識を高めるため、月例の金銭報酬として固定部分(下限)のほかに業績連動部分を含む形としております。

基本報酬のうち業績連動部分については、毎事業年度の会社業績指標(連結営業収益、連結営業利益、自己資本利益率(ROE))及び株主関連指標(株主総利回り(TSR))の達成度合い等に応じて決定される評価により報酬金額が変動するものとします。

会社業績指標として、連結営業収益、連結営業利益、自己資本利益率(ROE)及び株主総利回り(TSR)を選定した理由は、持続的な企業成長、企業価値向上への貢献を直接的に反映するとともに、中期経営計画との整合性及び株主価値との関連性を高めるためであります。

なお、算定方法等の概要は、次のとおりであります。

() 対象者	業務執行取締役
() 業績連動の内容	毎事業年度の会社業績指標のうち、連結営業収益及び連結営業利益に加え、自己資本利益率（ROE）及び株主総利回り（TSR）を考慮して、それぞれの達成度合いに応じて決定される評価に基づき報酬金額が変動

・業績連動項目（ ）に係る指標

評価指標	評価ランク				
	C	B	A	S	SS
連結営業収益	98%未満	98%以上	100%以上	102%以上	104%以上
連結営業利益	96%未満	96%以上	100%以上	104%以上	108%以上
自己資本利益率（ROE）	96%未満	96%以上	100%以上	104%以上	108%以上
株主総利回り（TSR）	90%未満	90%以上	100%以上	110%以上	120%以上

（注）当事業年度を含む連結営業収益、連結営業利益、自己資本利益率（ROE）及び株主総利回り（TSR）の推移は、次のとおりであります。

区分		第17期	第18期	第19期	第20期
連結営業収益	(百万円)	1,434,609	1,316,940	1,479,239	1,644,762
連結営業利益	(百万円)	135,275	89,204	87,847	90,247
自己資本利益率（ROE）	%	24.1	10.3	10.0	10.5
株主総利回り（TSR）	%	87.0	99.7	81.3	102.4

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定部分)	業績連動報酬等		
			基本報酬 (業績連動部分)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	645	556	48	41	6
監査役 (社外監査役を除く)	23	23	-	-	1
社外取締役	42	42	-	-	3
社外監査役	46	46	-	-	4

- （注）
1. 上記には、2025年6月27日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名（うち社外取締役0名）及び退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
 2. 上記の業績連動報酬等（非金銭報酬等）には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
 3. 上記の記載対象となる取締役のうち1名（うち社外取締役0名）については、当社の子会社である佐川急便株式会社より別途報酬を受けております。当該子会社からの報酬等の総額は84百万円です。
 4. 上記の記載対象となる取締役のうち4名（うち社外取締役0名）については、当社の取締役規程に従って上記のほか合計8百万円、監査役のうち2名（うち社外監査役1名）については、当社の監査役規程に従って上記のほか合計2百万円を社宅費用としてそれぞれ支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬 (固定部分)	業績連動報酬等		役員賞与
					基本報酬 (業績連動部分)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
栗和田 榮一	348	取締役	提出会社	300	28	19	-
松本 秀一	148	取締役	提出会社	120	20	8	-

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 上記の業績連動報酬等(非金銭報酬等)には、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有の適否を株式価値の変動や配当収入等の定量評価のみで判断する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、政策保有株式については、中長期的な企業価値の向上に資するか否かの観点から、保有の意義や保有効果について定期的に検証を行っております。

当該検証にあたっては、取引関係や事業上のシナジーの有無に加え、資本効率等の観点も踏まえ、毎年、取締役会において継続保有の適否を確認しており、その検証結果を踏まえ、政策保有株式の縮減にも取り組んでおります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1,004
非上場株式以外の株式	8	7,546

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	4	3,822

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フューチャー(株)	2,000,000	4,000,000	(注) 1、4	有
	3,180	6,940		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	488,000	688,000	(注) 1、4	無 (注) 5
	1,268	1,383		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	235,500	283,500	(注) 1、4	無 (注) 5
	1,178	1,075		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	130,300	130,300	(注) 1	無 (注) 5
	760	334		
(株)京都フィナンシャルグループ	88,000	88,000	(注) 1	有
	357	200		
(株)ひろぎんホールディングス	190,000	190,000	(注) 1	無 (注) 5
	326	230		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	80,000	80,000	(注) 1	無 (注) 5
	296	167		
第一生命ホールディングス(株)	124,800	31,200	(注) 1、2、3	無 (注) 5
	177	141		
(株)りそなホールディングス	-	5,112	(注) 1、4	無
	-	6		

(注) 1．当社は、取引関係の維持・発展を目的として特定投資株式を保有しております。また、定量評価のみで判断せず、定性評価と併せて総合的に判断し、取締役会において随時検証を行っております。

2．第一生命ホールディングス株式会社は、2026年4月1日付で、株式会社第一ライフグループに社名変更しております。

3．第一生命ホールディングス株式会社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

4．当事業年度において保有する株式の一部又は全てを売却しております。

5．保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」に記載のとおりであります。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付については、職務・役割、能力・スキル、成果・貢献、職場・地域ごとの労働市場環境、市場水準、物価動向等を総合的に勘案し、従業員の働きがい、成長意欲、定着、並びに持続的な企業価値向上に資するよう決定することを基本方針としております。

当社は、主としてグループの経営管理、経営企画、事業推進、ガバナンス、財務、経理、人事、総務、広報、IT・DX等を担う人材の確保・育成・定着を目的として、職務・役割、専門性、成果、外部労働市場における報酬水準等を踏まえ、給与及び賞与を決定しております。

また、当社グループの最大人員会社である佐川急便株式会社においては、持続的な成長の実現に向けて、インフラを支える人材を量的・質的にも確保することが、労働集約型産業である物流事業にとって重要性が極めて高い課題であると認識しております。この認識のもと、職務内容、担当業務、勤務形態、資格・技能、業績・安全・品質への貢献等を踏まえて、給与及び賞与を決定しております。加えて、地域ごとの労働市場環境、最低賃金、物価動向、労働時間・休日等の就業環境を踏まえ、従業員の生活の安定及び安心して働ける環境の整備に資するよう、必要に応じたベースアップ、処遇改善及び労働環境の整備に取り組んでおります。

賞与については、会社業績、部門業績、個人の成果・貢献等を踏まえて決定しており、従業員の貢献を適切に反映するとともに、事業戦略の実現に向けた行動を促す仕組みとして運用しております。

また、優秀な経営人材の採用・定着及び中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的として、事業会社を含む課長職相当以上の従業員を対象に、株式報酬制度（株式付与ESOP信託）も導入しております。

給与その他の給付の決定にあたっては、各社の人事制度・就業規則等に基づき、経営会議、人事部門及び関係部門において検討を行っております。また、グループ全体の人材戦略との整合性を確保するため、当社はグループ会社の人員構成、採用人数、定着率、労働時間等を定期的にモニタリングし、人的資本投資の方針及び施策の見直しに反映しております。給与水準及び処遇制度については、事業環境、外部労働市場及び当社グループの業績等を踏まえ、継続的に見直しを行っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デリバリー事業	41,858	(29,609)
ロジスティクス事業	7,984	(13,940)
グローバル物流事業	7,926	(68)
不動産事業	97	(2)
その他	2,128	(1,457)
全社(共通)	490	(205)
合計	60,483	(45,281)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度よりセグメント変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づき記載しております。
3. 全社(共通)には、当社及びS Gシステム株式会社のシェアードサービス事業に従事する従業員数等を記載しております。

提出会社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
242 (10)	38.5	9.9	7,864,340	2.24

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均勤続年数の算定に当たっては、連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社の従業員は全て全社(共通)に属しております。

最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

佐川急便㈱

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
38,920 (11,588)	44.2	15.3	5,641,733	0.01

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートナー社員等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均勤続年数の算定に当たっては、連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 佐川急便株式会社の従業員は全てデリバリー事業に属しております。

労働組合の状況

当社グループでは、株式会社ワールドサプライに1団体、名糖運輸株式会社に3団体(傘下の連結子会社含む)、株式会社ヒューテックノオリンに1団体の労働組合が組織されています。いずれも企業内組合であり、円満な労使関係なため、特記すべき事項はありません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の取締役等を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、当社及び一部の連結子会社の従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」も導入しております。当該制度の内容について「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
40.2	100.0	85.4	71.6	230.2

- (注) 1. 当社グループの役割等級制度に基づいて算出しております。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異について、次のとおり補足いたします。
 ・人事、賃金制度上において性別による差異はございません。
 ・「正規雇用労働者」については、課長職以上の管理職に女性が少ないこと等が挙げられますが、女性労働者の管理職への登用を推進しております。なお、役職により男女の賃金差異は発生していません。
 ・「パート・有期労働者」には、オフィシャルスポーツの選手が含まれており、他労働者の賃金制度とは異なる報酬体系のため賃金の差異が生じております。

ロ・連結子会社（国内）

当事業年度						補足 説明
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、5			
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
佐川急便(株)	11.2	64.9	59.1	76.6	67.2	-
佐川ヒューモニー(株)	15.8	0.0	64.3	72.3	39.9	-
S Gムービング(株)	15.0	88.9	68.9	74.5	39.6	-
S Dトランスライン(株)	0.0	10.0	59.5	58.8	62.6	(注) 2
佐川グローバルロジス ティクス(株)	17.0	55.0	50.3	87.7	68.1	-
(株)ワールドサプライ	18.3	75.0	63.0	83.6	75.6	-
名糖運輸(株)	4.4	41.7	51.3	74.4	57.0	(注) 2
(株)ヒューテックノオリン	3.5	70.8	57.5	71.5	61.8	(注) 2
S G Hグローバル・ジャ パン(株)	15.2	100.0	78.3	80.6	58.8	-
S Gリアルティ(株)	23.3	100.0	82.5	82.4	52.8	-
S Gアセットマックス(株)	0.0	-	62.4	72.0	25.2	-
佐川アドバンス(株)	36.4	-	66.8	69.6	44.9	-
S Gモータース(株)	11.0	80.0	79.5	79.0	94.9	-
S Gシステム(株)	15.8	76.5	50.7	77.3	49.9	-
S Gフィルダー(株)	10.5	69.0	89.0	85.9	94.0	-
(株)ヌーヴェルゴルフ倶楽 部	33.3	-	65.1	68.3	102.2	-

(注) 1. 当社グループの役割等級制度に基づいて算出しております。

2. S Dトランスライン(株)、名糖運輸(株)、(株)ヒューテックノオリンについては、傘下の連結子会社の情報を合算して算出しております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。男性の育児休業取得対象者がいない会社については、「-」としております。

4. 労働者の男女の賃金の差異について、次のとおり補足いたします。

・人事、賃金制度上において性別による差異はございません。

・「正規雇用労働者」については、課長職以上の管理職に女性が少ないこと等が挙げられますが、当社グループでは、女性労働者の管理職への登用を推進しております。なお、役職により男女の賃金差異は発生していません。

八．国内グループ会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
12.2	64.5	55.9	77.4	74.0	(注) 3

(注) 1．当社グループの役割等級制度に基づいて算出しております。

- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．上記指標は、当社及び口．連結子会社(国内)に記載の各子会社を含めております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等について適正に対応することができるための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	116,861	5 96,706
受取手形、営業未収金及び契約資産	4 199,449	4 228,796
販売用不動産	3 24,374	21,354
商品及び製品	629	605
仕掛品	254	3,050
原材料及び貯蔵品	2,397	3,004
その他	28,655	32,719
貸倒引当金	2,057	2,749
流動資産合計	370,565	383,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	249,671	301,370
減価償却累計額	123,908	134,165
建物及び構築物（純額）	3 125,762	5 167,204
機械及び装置	82,312	85,744
減価償却累計額	42,150	47,408
機械及び装置（純額）	3 40,161	38,335
車両運搬具	126,539	133,925
減価償却累計額	63,364	65,532
車両運搬具（純額）	63,174	68,392
土地	182,887	192,625
リース資産	42,837	41,642
減価償却累計額	26,107	24,491
リース資産（純額）	16,729	17,150
建設仮勘定	34,437	32,496
その他	52,851	67,222
減価償却累計額	27,475	39,035
その他（純額）	3 25,375	28,186
有形固定資産合計	488,528	544,391
無形固定資産		
のれん	64,691	145,562
ソフトウェア	15,390	13,707
リース資産	73	84
その他	24,704	57,838
無形固定資産合計	104,861	217,192
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,009	1 25,645
繰延税金資産	16,997	23,224
その他	33,436	36,980
貸倒引当金	1,784	1,904
投資その他の資産合計	76,660	83,946
固定資産合計	670,050	845,530
資産合計	1,040,615	1,229,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	87,607	101,296
短期借入金	4,905	2,520
1年内返済予定の長期借入金	24,200	19,140
リース債務	7,786	9,662
未払法人税等	18,231	22,811
預り金	26,173	25,586
賞与引当金	17,407	20,161
役員賞与引当金	156	107
その他	36,127	41,717
流動負債合計	222,596	445,272
固定負債		
長期借入金	139,119	126,020
リース債務	29,363	34,815
その他の引当金	639	443
退職給付に係る負債	42,878	42,179
株式給付引当金	-	331
資産除去債務	10,163	10,164
その他	11,265	21,116
固定負債合計	233,429	235,072
負債合計	456,026	680,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
利益剰余金	570,268	567,367
自己株式	21,131	66,149
株主資本合計	561,019	513,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,124	7,174
繰延ヘッジ損益	617	209
為替換算調整勘定	10,783	26,035
退職給付に係る調整累計額	398	95
その他の包括利益累計額合計	19,126	33,096
非支配株主持分	4,442	2,474
純資産合計	584,589	548,672
負債純資産合計	1,040,615	1,229,017

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業収益	1	1,479,239	1	1,644,762
営業原価		1,318,809		1,454,871
営業総利益		160,430		189,891
販売費及び一般管理費	2	72,582	2	99,643
営業利益		87,847		90,247
営業外収益				
受取利息		1,047		1,141
受取配当金		348		531
持分法による投資利益		221		413
為替差益		-		916
受取手数料		220		221
受取助成金		587		1,103
受取保険配当金		1,239		978
その他		1,091		1,923
営業外収益合計		4,756		7,230
営業外費用				
支払利息		2,559		5,139
為替差損		511		-
その他		664		555
営業外費用合計		3,736		5,695
経常利益		88,867		91,782
特別利益				
固定資産売却益	3	570	3	767
投資有価証券売却益		-		3,625
立退補償金		-	4	1,178
特別利益合計		570		5,572
特別損失				
固定資産売却損	5	218	5	629
固定資産除却損	6	234	6	93
減損損失	7	556	7	1,652
関係会社株式売却損		-	8	3,170
特別損失合計		1,010		5,545
税金等調整前当期純利益		88,427		91,809
法人税、住民税及び事業税		30,580		35,847
法人税等調整額		466		3,574
法人税等合計		30,114		32,273
当期純利益		58,313		59,536
非支配株主に帰属する当期純利益		193		469
親会社株主に帰属する当期純利益		58,120		59,066

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	58,313	59,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	827	949
繰延ヘッジ損益	617	826
為替換算調整勘定	737	14,826
退職給付に係る調整額	38	493
持分法適用会社に対する持分相当額	34	121
その他の包括利益合計	1,711	13,665
包括利益	59,024	73,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,874	73,036
非支配株主に係る包括利益	150	165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	16	568,372	21,134	559,138
当期変動額					
剰余金の配当			31,898		31,898
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,120		58,120
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		2	3
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		24,342			24,342
利益剰余金から資本剰余 金への振替		24,325	24,325		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	1,895	2	1,881
当期末残高	11,882	-	570,268	21,131	561,019

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,296	-	11,512	437	18,372	12,751	590,261
当期変動額							
剰余金の配当							31,898
親会社株主に帰属する 当期純利益							58,120
自己株式の取得							0
自己株式の処分							3
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							24,342
利益剰余金から資本剰余 金への振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	827	617	729	38	754	8,308	7,554
当期変動額合計	827	617	729	38	754	8,308	5,672
当期末残高	8,124	617	10,783	398	19,126	4,442	584,589

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,882	-	570,268	21,131	561,019
当期変動額					
剰余金の配当			32,089		32,089
親会社株主に帰属する 当期純利益			59,066		59,066
自己株式の取得				74,999	74,999
自己株式の処分		30,018		30,059	41
株式給付信託による自己 株式の取得				5,865	5,865
株式給付信託に対する自 己株式の処分		83		5,788	5,871
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		56			56
利益剰余金から資本剰余 金への振替		29,878	29,878		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,901	45,017	47,918
当期末残高	11,882	-	567,367	66,149	513,101

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,124	617	10,783	398	19,126	4,442	584,589
当期変動額							
剰余金の配当							32,089
親会社株主に帰属する 当期純利益							59,066
自己株式の取得							74,999
自己株式の処分							41
株式給付信託による自己 株式の取得							5,865
株式給付信託に対する自 己株式の処分							5,871
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							56
利益剰余金から資本剰余 金への振替							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	949	826	15,251	493	13,969	1,967	12,001
当期変動額合計	949	826	15,251	493	13,969	1,967	35,916
当期末残高	7,174	209	26,035	95	33,096	2,474	548,672

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,427	91,809
減価償却費	40,129	47,563
減損損失	556	1,652
のれん償却額	3,461	8,175
賞与引当金の増減額(は減少)	3,409	1,551
貸倒引当金の増減額(は減少)	175	399
その他の引当金の増減額(は減少)	137	244
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	53	40
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	331
受取利息及び受取配当金	1,395	1,673
支払利息	2,559	5,139
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,625
為替差損益(は益)	1,517	1,275
持分法による投資損益(は益)	221	413
固定資産売却損益(は益)	352	138
固定資産除却損	234	93
関係会社株式売却損益(は益)	-	3,170
立退補償金	-	1,178
売上債権の増減額(は増加)	679	1,091
棚卸資産の増減額(は増加)	10,477	505
仕入債務の増減額(は減少)	4,873	6,337
預り金の増減額(は減少)	5,923	350
その他	6,226	3,206
小計	134,395	158,974
利息及び配当金の受取額	1,411	1,812
利息の支払額	1,933	4,461
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	15,272	32,800
補償金の受取額	-	1,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,600	124,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,770	79,220
有形固定資産の売却による収入	1,875	1,953
無形固定資産の取得による支出	4,432	4,673
投資有価証券の取得による支出	18	537
投資有価証券の売却による収入	34	3,229
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 112,011	2 133,864
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	62	431
差入保証金の差入による支出	1,838	1,994
差入保証金の回収による収入	541	581
その他	170	2,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,727	216,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,490	201,899
長期借入れによる収入	130,000	-
長期借入金の返済による支出	31,627	23,545
リース債務の返済による支出	8,665	10,181
セール・アンド・リースバックによる収入	1,987	4,977
自己株式の取得による支出	0	74,999
配当金の支払額	31,895	32,085
非支配株主への配当金の支払額	289	308
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	34,024	17
その他	0	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,994	65,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,727	2,203
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,404	23,965
現金及び現金同等物の期首残高	147,266	116,861
現金及び現金同等物の期末残高	1 116,861	1 92,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 201社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社

S Gムービング株式会社

株式会社ワールドサプライ

株式会社ヒューテックノオリン

S Gリアルティ株式会社

S Gモータース株式会社

S Gフィルダー株式会社

佐川急便国際物流(深圳)有限公司

SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.

EXPOLANKA HOLDINGS Limited

EFL GLOBAL LLC

EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD

Locher Evers International Inc

EXPOLANKA FREIGHT LTD

Expofreight (Hong Kong) Limited

Expofreight (Shenzhen) Limited.

EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.

Morrison Express Worldwide Corporation

MEC Labuan Holding Co., Ltd

佐川ヒューモニー株式会社

佐川グローバルロジスティクス株式会社

名糖運輸株式会社

S G Hグローバル・ジャパン株式会社

佐川アドバンス株式会社

S Gシステム株式会社

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.

SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.

SG SAGAWA USA, INC.

EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.

EFL Container Lines, LLC

EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED

Expo Freight (Shanghai) Limited

PT EFL GLOBAL INDONESIA

EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)

EFL HUB (PVT) LTD

EFL MALAYSIA SDN. BHD.

Maxyork Investments Ltd

株式会社C & F ロジホールディングスは、名糖運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

EXPOLANKA HOLDINGS Limitedが、子会社4社を新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.が、Morrison Express Worldwide Corporationの株式を取得したことに伴い、Morrison Express Worldwide Corporation、Maxyork Investments Ltd、MEC Labuan Holding Co., Ltd、他31社を連結の範囲に含めております。

S Dトランスライン株式会社を新規設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

佐川グローバルロジスティクス株式会社が、上海虹迪物流科技有限公司の出資持分を全て譲渡したことにより、上海虹迪物流科技有限公司、他12社を連結の範囲から除外しております。

S Dトランスライン株式会社が、株式会社ディーライン及びそのグループ6社の株式を取得したことに伴い、株式会社ディーライン、他6社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

協同組合大日グループ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社の名称

直販配送株式会社

上海虹迪物流科技有限公司の出資持分譲渡により、国家能源集团格尔木光伏发电有限公司を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

非連結子会社
協同組合大日グループ
関連会社
株式会社名糖蓼科山荘

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の手続に関する特記事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佐川急便国際物流(深圳)有限公司他50社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、MEITO VIETNAM COMPANY LIMITED及びT&M Transportation COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・販売用不動産、商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ・原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ・貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ．リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ．株式給付引当金

内規に基づく株式付与ESOP信託による当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における当社グループ従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付債務の見込額を計上しております。

ホ．その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、主としてその発生時に費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．デリバリー事業

当事業の中心である宅配便事業では、重量別・配送地域別等の料金表を参照して配送サービスを提供しており、顧客からの指定に基づき配送品を集荷し、荷受人へ送り届けることが履行義務であります。そのため、配送品の集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

また、「TMS」では顧客のニーズに合わせた最適な物流サービスを提供しており、主に輸送手段を貸し切って配送品を直接指定された場所へ送り届けることが履行義務であります。そのため、顧客への提案に基づき個別に組成した輸送パッケージを役務単位として、配送品の集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定められた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ロ．ロジスティクス事業

当事業では、主に流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の3PLを営んでおります。

流通加工サービスや3PLは、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。

顧客へ提供した役務の対価は、役務に対する支配の移転から概ね1か月程度で受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ハ．グローバル物流事業

当事業では、主に通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送を営んでおります。

国際輸送は、顧客からのオーダーに基づいた海上・航空の輸送手段を保有するキャリアを利用した輸送レーンの組成、輸送途上で必要となる通関手続及び貨物の保管等の付随業務を役務として、輸送期間にわたり提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、輸送期間の経過に合わせて収益を認識しております。

顧客へ提供した役務の対価は、役務に対する支配の移転から概ね2か月程度で受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

二．不動産事業

当事業では、主に物流施設を中心とした不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。さらに、資産効率及び資金効率を高める観点から、当社グループが保有する物流施設等の売却を行っております。当事業において計上する収益の多くは、不動産管理に係る役務収入と不動産賃貸料収入、開発した物流施設等の売却に係る不動産販売収入(信託受益権化による流動化取引を含む)であります。不動産賃貸料収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等を適用しており、ファイナンス・リース取引に係る収益等の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

不動産管理に係る役務収入については、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。また、不動産販売については、顧客との譲渡契約に基づき物流施設等の不動産を顧客へ引き渡すことが履行義務であります。そのため、物流施設等の不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが顧客へ移転した場合に収益を認識しております。

顧客との契約から生じた対価は、役務等に対する支配の移転から概ね2か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金、借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

金利変動リスク、為替変動リスク、相場変動リスクの低減のため、社内規程に基づきヘッジを行っております。

二．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理の要件に該当する為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間(5年～20年)で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	64,691	145,562
(内訳)		
Morrison Express Worldwide Corporation	-	86,918
名糖運輸株式会社 (旧 株式会社C & F ロジホールディングス)	58,241	55,254
その他	6,450	3,389

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

のれんは主に被取得企業の今後期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、Morrison Express Worldwide Corporationの企業結合時の取得原価のうち、のれん等に配分された金額が相対的に多額になっているため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

なお、前連結会計年度において減損の兆候があったとしていた名糖運輸株式会社につきましては、株式取得時の計画に比して業績が堅調に推移しているため、減損の兆候は存在しないと判断しております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる取締役会の承認を受けた事業計画における営業収益の成長率及び利益率、それ以降の期間における長期成長率を主要な仮定としております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画の策定は、最善の見積りにより行っておりますが、不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	16,997	23,224

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来の課税所得が生じる可能性の判断は、取締役会の承認を受けた中期経営計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は当社グループにおける取扱個数・重量や平均単価、開発不動産の販売計画等を考慮しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に用いた中期経営計画は、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受けるため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、全てのリースについて資産及び負債を認識する会計基準の開発が行われ、その基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

単一の会計処理モデルでは、全てのリースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する借手の費用配分方法が適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結株主資本等変動計算書)

前連結会計年度において、「非支配株主との取引に係る親会社の持分変動」に含めていた「利益剰余金から資本剰余金への振替」は、連結株主資本等変動計算書の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書において、「非支配株主との取引に係る親会社の持分変動」に表示していた24,325百万円は、「利益剰余金から資本剰余金への振替」として組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託型ESOP)

当社は、持続的な企業価値増大に向け、従業員の経営参画意識の向上並びに業務に対する意欲を一層高めることを目的に、人的資本経営の一環として、当社及び一部の連結子会社の従業員（以下、「従業員」という。）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する業務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

本信託が所有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く）は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において5,865百万円、3,875,212株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式等)	3,314百万円	2,625百万円

2 当社グループにおいては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	735,444百万円	672,919百万円
借入実行残高	-	43,000
差引額	735,444	629,919

3 保有目的の変更に伴い、有形固定資産の一部を流動資産の販売用不動産へ振り替えております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	1,164百万円	- 百万円

4 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,589百万円	2,599百万円
営業未収金	194,956	223,541
契約資産	1,903	2,655

5 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	2,848百万円
建物及び構築物	-	942
計	-	3,790

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	450百万円

6 偶発債務

当社の連結子会社であるEFL Indiaは、インド課税当局より物品・サービス税及びこれに係る延滞税、加算税等の支払いとして3,367百万インドルピー（当連結会計年度末レートでの円換算額5,758百万円）の更正通知を受けております。

当該通知に関して外部法律専門家等の意見に基づき個別論点ごとに検討した結果、当社グループとしては当局からの支払要求に承服しかねるため、現地高等裁判所へ提訴しております。

なお、現時点での損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	23,647百万円	35,941百万円
貸倒引当金繰入額	596	643
賞与	3,413	3,862
賞与引当金繰入額	486	751
退職給付費用	1,630	2,439
租税公課	6,045	6,125
減価償却費	5,346	8,488

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	416百万円
機械及び装置	0	0
車両運搬具	44	67
土地	409	240
その他	117	42
計	570	767

4 立退補償金

株式会社ワールドサプライの本社立ち退きに伴う受取補償金であります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	205	619
その他	12	9
計	218	629

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	92百万円	53百万円
機械及び装置	111	6
車両運搬具	1	1
ソフトウェア	6	8
その他	22	22
計	234	93

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
愛知県豊橋市	処分予定資産	建物及び構築物	532
北海道札幌市	事業用資産	建物、その他	20
宮城県仙台市	事業用資産	建物、その他	3
合計			556

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、翌連結会計年度以降の処分を予定している資産及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額556百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物538百万円、その他18百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額により算定し、事業用資産については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を0として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
シンガポール	その他	のれん	1,456
大阪府東大阪市	処分予定資産	建物及び構築物、その他	163
千葉県船橋市	事業用資産	建物、その他	21
東京都江東区	事業用資産	建物	11
合計			1,652

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、翌連結会計年度以降の処分を予定している資産、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産、及び株式取得時に想定していた超過収益力が認められなくなったSG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD. に帰属するのれんについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。これらの内訳は、のれん1,456百万円、建物及び構築物175百万円、その他20百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、処分予定資産については正味売却価額により算定し、事業用資産については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を0として評価しております。また、のれんに係る回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

8 関係会社株式売却損

当社の連結子会社であった上海虹迪物流科技有限公司の出資持分譲渡に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,824百万円	2,166百万円
組替調整額	-	3,625
法人税等及び税効果調整前	1,824	1,459
法人税等及び税効果額	996	510
その他有価証券評価差額金	827	949
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	888	305
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	888
法人税等及び税効果調整前	888	1,194
法人税等及び税効果額	271	367
繰延ヘッジ損益	617	826
為替換算調整勘定		
当期発生額	737	16,478
組替調整額	-	1,652
法人税等及び税効果調整前	737	14,826
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	737	14,826
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19	699
組替調整額	64	5
法人税等及び税効果調整前	84	694
法人税等及び税効果額	45	200
退職給付に係る調整額	38	493
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	34	121
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分 相当額	34	121
その他の包括利益合計	711	13,665

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	640,394	-	-	640,394
合計	640,394	-	-	640,394
自己株式				
普通株式(注)	14,926	0	2	14,924
合計	14,926	0	2	14,924

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少は、当社を退任した執行役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	15,636	25.0	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	16,262	26.0	2024年9月30日	2024年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	16,262	利益剰余金	26.0	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	640,394	-	-	640,394
合計	640,394	-	-	640,394
自己株式				
普通株式(注)	14,924	52,633	23,896	43,661
合計	14,924	52,633	23,896	43,661

(注) 1. 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得48,753千株、ESOP信託開始に伴う自己株式の振替3,879千株、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 自己株式の減少は、公益財団法人S G H防災サポート財団への第三者割当てによる処分20,000千株、ESOP信託開始に伴う自己株式の振替3,879千株、当社を退任した取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬としての自己株式の処分13千株、ESOP信託による自己株式の処分4千株によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式3,875千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	16,262	26.0	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	15,827	26.0	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金100百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	16,216	利益剰余金	27.0	2026年3月31日	2026年6月8日

(注) 2026年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金104百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	116,861百万円	96,706百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	3,810
現金及び現金同等物	116,861	92,896

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が株式会社C & F ロジホールディングスを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	26,293 百万円
固定資産	102,222
のれん	59,734
流動負債	19,681
固定負債	43,248
非支配株主持分	934
株式の取得価額	124,386
現金及び現金同等物	12,374
差引：取得による支出	112,011

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. がMorrison Express Worldwide Corporationを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	47,641 百万円
固定資産	43,658
のれん	81,792
流動負債	18,708
固定負債	9,004
為替換算調整勘定	879
株式の取得価額	146,258
現金及び現金同等物	19,231
差引：取得による支出	127,026

当社の連結子会社であるSDトランスライン株式会社が株式会社ディーライン及びそのグループ6社を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,160 百万円
固定資産	7,503
流動負債	2,578
固定負債	493
負ののれん	591
<hr/>	
株式の取得価額	10,000
現金及び現金同等物	2,257
長期未払金	904
<hr/>	
差引：取得による支出	6,838

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	2,845百万円	4,042百万円

(2) 販売用不動産への振替

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産の販売用不動産への 振替の額	1,164百万円	- 百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として、デリバリー事業のコンピュータ関連機器であります。

ロ. 無形固定資産

主として、デリバリー事業のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業及びロジスティクス事業における建物、機械及び装置、車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	21,753百万円	23,796百万円
1年超	81,861	141,667
合計	103,614	165,464

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,999百万円	1,688百万円
1年超	15,400	11,308
合計	17,399	12,997

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金は、主にM&Aにおける株式の取得及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で連結決算日後8年であります。なお、借入金については金利の変動リスク及び時価変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金の金利変動リスク及び時価変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金の金利変動リスク及び時価変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、営業未収金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、短期借入金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(*1)(*2)	23,144	23,144	-
長期借入金 (*3)	163,320	160,932	2,387
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	888	888	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券(*1)(*2)	20,961	20,961	-
長期借入金 (*3)	145,161	138,341	6,819
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	305	305	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,865	4,684

(*2) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれておりません。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	116,861	-	-	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	199,449	-	-	-
合計	316,310	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	96,706	-	-	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	228,796	-	-	-
合計	325,502	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	24,200	19,099	15,317	15,007	14,444	75,250

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	19,140	15,317	21,007	14,444	14,230	61,020

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	14,531	-	-	14,531
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	888	-	888

(注) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の時価は上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は8,612百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,114	-	-	12,114
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	-	305	-	305

(注) 1. 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の時価は上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は8,846百万円であります。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
期首残高	8,310	8,612
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上 (注)	302	257
購入、売却、償還		
購入	-	-
売却	-	-
償還	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-	24
期末残高	8,612	8,846
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	-	-

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	160,932	-	160,932

当連結会計年度(2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	138,341	-	138,341

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(以下「長期借入金」ご参照)。

・長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」ご参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,140	12,240	10,900
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,140	12,240	10,900
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
合計		23,144	12,244	10,899

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,550百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,910	11,795	9,114
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,910	11,795	9,114
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	87	37
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	87	37
合計		20,961	11,883	9,077

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,059百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,886	3,625	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	87,972	-	888

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	580	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・変動支払	長期借入金	45,000	45,000	305

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度(非積立型制度)及び確定拠出制度としてS Gホールディングスグループ確定拠出年金制度等を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	36,463百万円	41,957百万円
勤務費用	4,099	4,631
利息費用	258	301
数理計算上の差異の発生額	19	699
退職給付の支払額	4,276	4,934
企業結合による増加額	5,432	-
退職給付債務の期末残高	41,957	41,256

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	921百万円
企業結合による増加額	925	-
退職給付費用	60	125
退職給付の支払額	64	123
確定給付に係る負債の期末残高	921	923

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	42,878百万円	42,179百万円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	42,878	42,179
退職給付に係る負債	42,878	42,179
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	42,878	42,179

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	4,099百万円	4,631百万円
利息費用	258	301
数理計算上の差異の費用処理額	64	5
簡便法で計算した退職給付費用	60	125
確定給付制度に係る退職給付費用	4,482	5,052

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	84百万円	694百万円
合計	84	694

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	571百万円	143百万円
合計	571	143

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.45～1.90%	0.69～2.95%

(注) 退職給付債務の計算に当たっては、ポイント制を採用しているため予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,734百万円、当連結会計年度10,546百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,277百万円	1,596百万円
未払社会保険料	985	1,041
賞与引当金	5,357	6,209
貸倒引当金	568	662
退職給付に係る負債	13,445	13,164
有形固定資産	9,018	10,324
無形固定資産	1,147	1,166
資産除去債務	4,821	5,115
税務上の繰越欠損金	2,075	5,023
その他	2,998	3,664
繰延税金資産 小計	41,695	47,970
評価性引当額	10,513	11,426
繰延税金資産 合計	31,181	36,543
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,142	3,632
有形固定資産	661	293
有形固定資産(資産除去債務)	1,164	1,239
企業結合に伴う評価差額	9,552	16,882
その他	2,494	2,408
繰延税金負債 合計	18,015	24,456
繰延税金資産の純額	13,166	12,087

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等の永久差異項目	0.2	0.1
のれんの償却額	1.2	2.7
のれんの減損損失	-	0.5
住民税均等割	1.5	0.7
賃上げ促進税制による税額控除	0.4	0.5
評価性引当額の増減	0.6	0.9
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	1.0	0.8
税率変更による影響	0.2	0.4
外国子会社合算税制	0.0	1.1
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	35.2

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「外国子会社合算税制」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示していた 0.3%は、「外国子会社合算税制」0.0%、「その他」 0.3%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年2月21日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である名糖運輸株式会社(以下、「名糖運輸」という。)を存続会社、当社の連結子会社である株式会社C & F ロジホールディングス(以下、「C & F社」という。)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で実施しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(存続会社)

企業の名称 名糖運輸株式会社

事業の内容 貨物運送事業、倉庫事業等

被結合企業(消滅会社)

企業の名称 株式会社C & F ロジホールディングス

事業の内容 貨物運送事業、倉庫事業等を行う傘下子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに関連する事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

名糖運輸を存続会社、C & F社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

名糖運輸株式会社

(5) 合併に係る割当ての内容

当社が株式を保有しているC & F社が消滅したことに伴い、合併の対価として、100%株主である当社に名糖運輸の全株式が交付されました。

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループ入りによる非上場化に伴い、持株会社として求められる機能が縮小したことへの対応と、シナジー効果を早期に発現させ、その最大化を図るために意思決定の迅速化が可能となる体制の構築を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は2025年2月7日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.を通じて、Morrison Express Holding Corporation(以下、「売主」という。)が保有する台湾に拠点を置くグローバル・フレイトフォワーダーであるMorrison Express Worldwide Corporation(以下、「Morrison社」という。)の全株式を取得すること(以下、「本件取引」という。)について売主と合意し、株式譲渡契約を締結することを決議し、2025年5月20日に本件取引を実行いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Morrison Express Worldwide Corporation
主な事業内容	グローバル・フレイトフォワーディング事業(貨物運送、輸送、通関サービスなど)を行うグループ物流子会社の持分を保有する純粋持株会社

(2) 企業結合を行った理由

Morrison社グループは、航空フレイトフォワーディング事業において世界トップクラスの取扱実績を有する総合グローバル・フレイトフォワーダーであり、EXPOLANKA HOLDINGS Limitedグループが展開する海上フレイトフォワーディング事業との相互補完が期待されます。

Morrison社の参画により、航空領域の事業拡大及びアジアを中心としたグローバル物流ネットワークの強化が可能となり、当社グループの企業価値向上に資するものと判断しております。

(3) 企業結合日

2025年5月20日(みなし取得日 2025年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類と種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,003百万米ドル
取得原価		1,003百万米ドル

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,751百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

81,792百万円

なお、第1四半期連結会計期間末、中間連結会計期間末及び第3四半期連結会計期間末において、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この結果、企業結合時に認識したのれん金額は27,041百万円減少しております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間（20年以内）を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	47,641百万円
固定資産	43,658百万円
資産合計	91,300百万円
流動負債	18,708百万円
固定負債	9,004百万円
負債合計	27,713百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳、並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳

顧客関連資産 33,016百万円

(2) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 26年

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

営業収益	32,096百万円
営業利益	350百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報の差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれん及びのれん以外の無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したもものとしてそれらの償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSDトランスライン株式会社(以下、「SDT社」という。)を通じて、株式会社ディーライン及びそのグループ6社(以下、「対象会社」という。)の全株式を取得することを決議し、2025年11月7日付で実施しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ディーライン及びそのグループ6社
 主な事業内容 一般貨物事業者運送事業、貨物利用運送事業、付随する業務

(2) 企業結合を行った理由

当社子会社であるSDT社は、パートナー企業の事業承継問題や輸配送ネットワークの更なる安定化・効率化などの課題に対し、パートナー企業とのコミュニケーションを促進することで、双方にとって最適な解決策を講じることを目的としております。

対象会社は、当社子会社である佐川急便株式会社(以下、「SGW社」という。)の宅配便事業における幹線輸送業務の主要委託先であり、対象会社においてもSGW社は売上高の50%以上を占める主要顧客であります。双方が重要な取引先であることを踏まえ、今後の経営体制について当社を交え協議を進める中で、今回の株式取得が両社の事業継続及びサービスインフラの維持・安定化に資するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年11月7日(みなし取得日 2025年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したため

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類と種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	10,000百万円
取得原価		10,000百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10百万円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

591百万円

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上するものです。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,160百万円
固定資産	7,503百万円
資産合計	13,663百万円
流動負債	2,578百万円
固定負債	493百万円
負債合計	3,072百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務の概要

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として計上しております。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から50年と見積り、割引率は0.0~3.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,928百万円	10,651百万円
有形固定資産の取得による増加額	379	1,343
企業結合による増加額	2,117	-
時の経過による調整額	108	130
見積りの変更に伴う増減額	399	-
資産除去債務の履行による減少額	4	452
履行義務の消滅による減少額	277	45
期末残高	10,651	11,627

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設(土地含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 171百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上)、固定資産売却益は53百万円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は962百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,538	14,975
期中増減額	562	3,279
期末残高	14,975	18,255
期末時価	31,368	34,068

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得によるもの(28百万円)、新規連結子会社の増加に伴う不動産の増加(1,181百万円)、主な減少額は減価償却によるもの(518百万円)、不動産売却によるもの(40百万円)、科目振替によるもの(1,213百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得によるもの(3,702百万円)であります。主な減少額は減価償却によるもの(361百万円)、減損損失によるもの(11百万円)及び科目振替によるもの(49百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産並びに契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権と契約資産については、連結貸借対照表上、「受取手形、営業未収金及び契約資産」に計上しております。残高については、連結貸借対照表関係「4 受取手形、営業未収金及び契約資産の金額の注記」に記載のとおりであります。

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しておりますが、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて4つの事業に区分し、経営管理を行っております。

従って、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「グローバル物流事業」、「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	宅配便（飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便）、メール便（飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便）、リアルコマース、TMS（飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送）
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS（ルート配送、チャーター輸送）、館内配送、納品代行、施設管理、低温物流（冷蔵・冷凍食品における保管、仕分け、輸配送）
グローバル物流事業	国際航空・海上輸送、国際宅配便、通関代行、倉庫保管、検品検針、物流加工、国際EC物流
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

（報告セグメントの変更に関する事項）

当連結会計年度より、長期ビジョン実現に向けた事業戦略の方向性や事業ごとの収益性の違い等を踏まえ、報告セグメントを新設し、以下のとおりに変更しております。

「ロジスティクス事業」に含まれておりました国内ロジスティクス事業及び低温物流事業を「ロジスティクス事業」、フォワーディング事業や海外3PL事業等を「グローバル物流事業」にそれぞれ分割いたしました。加えて、「デリバリー事業」に含まれておりました納品代行や館内配送等を運営している株式会社ワールドサプライを「ロジスティクス事業」に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に組替えた数値で記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	グロー バル物流 事業	不動産 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益								
顧客との契約から 生じる収益	995,889	127,428	256,382	20,476	52,508	1,452,684	-	1,452,684
その他の収益	7,115	15,661	-	3,500	278	26,554	-	26,554
外部顧客への営業収益	1,003,005	143,089	256,382	23,976	52,786	1,479,239	-	1,479,239
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	41,556	16,699	4,759	2,563	48,731	114,310	114,310	-
計	1,044,561	159,789	261,141	26,539	101,518	1,593,549	114,310	1,479,239
セグメント利益	68,349	4,227	3,536	10,518	1,894	88,526	679	87,847
セグメント資産	642,720	267,834	122,953	63,794	80,075	1,177,377	136,762	1,040,615
その他の項目								
減価償却費	23,818	7,722	4,957	1,438	1,414	39,351	778	40,129
持分法適用会社への 投資額	-	2,707	607	-	-	3,314	-	3,314
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43,279	161,066	6,264	117	1,704	212,433	172	212,260

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 679百万円には、セグメント間取引消去9,414百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 10,094百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 136,762百万円には、セグメント間取引消去 203,454百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産66,692百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金及び長期投資資金(現金及び預金、投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額778百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 172百万円は、セグメント間取引消去又は振替高 889百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額717百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス 事業	グロー バル物流 事業	不動産 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益								
顧客との契約から 生じる収益	1,040,052	185,305	321,596	11,885	56,147	1,614,988	-	1,614,988
その他の収益	8,457	17,492	-	3,549	274	29,774	-	29,774
外部顧客への営業収益	1,048,510	202,798	321,596	15,434	56,421	1,644,762	-	1,644,762
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	44,748	20,164	6,350	2,583	47,686	121,533	121,533	-
計	1,093,259	222,962	327,947	18,018	104,107	1,766,296	121,533	1,644,762
セグメント利益	70,140	6,278	137	10,374	2,637	89,569	678	90,247
セグメント資産	708,115	259,235	308,877	68,479	85,079	1,429,787	200,770	1,229,017
その他の項目								
減価償却費	25,466	10,294	9,072	1,112	1,109	47,054	508	47,563
持分法適用会社への 投資額	-	1,543	1,081	-	-	2,625	-	2,625
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	81,751	22,176	128,184	2,954	3,260	238,328	80	238,409

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額678百万円には、セグメント間取引消去10,285百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 9,607百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 200,770百万円には、セグメント間取引消去 223,479百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産22,708百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金及び長期投資資金(現金及び預金、投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額508百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額80百万円は、セグメント間取引消去又は振替高 839百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額920百万円であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	732,306	746,932	1,479,239

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	海外	合計
1,219,886	259,353	1,479,239

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	飛脚宅配便	その他	合計
外部顧客への営業収益	751,285	893,477	1,644,762

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	海外	合計
1,328,579	316,183	1,644,762

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス事業	グローバル 物流事業	不動産事業	その他	調整額	合計
減損損失	532	24	-	-	-	-	556

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス事業	グローバル 物流事業	不動産事業	その他	調整額	合計
減損損失	163	21	1,456	11	-	-	1,652

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス事業	グローバル 物流事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	74	1,493	1,893	-	-	-	3,461
当期末残高	149	58,241	6,300	-	-	-	64,691

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバリー 事業	ロジス ティクス事業	グローバル 物流事業	不動産事業	その他	調整額	合計
当期償却額	74	2,986	5,114	-	-	-	8,175
当期末残高	74	55,254	90,232	-	-	-	145,562

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

デリバリー事業において、当社の連結子会社であるSDトランスライン株式会社を通じて、株式会社ディーライン及びそのグループ6社の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上は591百万円であります。なお、負ののれん発生益は営業外収益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	927.54円	915.31円
1株当たり当期純利益	92.92円	98.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与ESOP信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(当連結会計年度3,875千株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	58,120	59,066
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	58,120	59,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	625,468	601,661

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,905	204,787	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,200	19,140	1.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,786	9,662	3.18	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを 除く)	139,119	126,020	1.43	2027年～2034年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを 除く)	29,363	34,815	2.54	2027年～2049年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	205,373	394,427	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	15,317	21,007	14,444	14,230
リース債務	6,523	4,125	3,096	2,318

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	367,404	782,582	1,230,022	1,644,762
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	17,795	37,860	71,086	91,809
親会社株主に帰属する中 間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	10,150	23,305	45,210	59,066
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	16.69	38.54	74.94	98.17

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	16.69	21.89	36.51	23.22

- (注) 1. 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間及び第3四半期に関連する四半期情報については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の初期配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。第3四半期については、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けた財務情報を基に、上記確定処理の影響を反映した金額を記載しております。
2. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報については有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,234	4,852
営業未収金	1 805	1 968
前払費用	650	62
短期貸付金	1 736	1 17,755
1年内回収予定の長期貸付金	1 17,896	1 42,162
その他	1 2,779	1 3,210
流動資産合計	69,102	69,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51	47
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	2,338	2,327
リース資産	0	8
有形固定資産合計	2,391	2,384
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	32	20
ソフトウェア仮勘定	-	64
その他	8	4
無形固定資産合計	42	90
投資その他の資産		
投資有価証券	11,487	8,550
関係会社株式	435,902	583,688
長期貸付金	1 150,772	1 129,153
長期前払費用	4	3
その他	1 547	1 549
投資その他の資産合計	598,714	721,945
固定資産合計	601,148	724,421
資産合計	670,250	793,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 180,924	1, 2 399,520
1年内返済予定の長期借入金	20,949	16,233
未払金	1 294	1 1,228
未払費用	1 186	214
未払法人税等	1,847	290
賞与引当金	57	90
その他	1 147	1 315
流動負債合計	204,407	417,893
固定負債		
長期借入金	122,216	112,024
繰延税金負債	2,712	1,634
退職給付引当金	448	456
株式給付引当金	-	11
その他の引当金	439	443
その他	0	313
固定負債合計	125,817	114,883
負債合計	330,224	532,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
資本剰余金		
資本準備金	109,089	109,089
その他資本剰余金	7,970	-
資本剰余金合計	117,059	109,089
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	195,675	171,771
利益剰余金合計	225,675	201,771
自己株式	21,131	66,149
株主資本合計	333,486	256,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,922	4,271
繰延ヘッジ損益	617	209
評価・換算差額等合計	6,539	4,062
純資産合計	340,026	260,656
負債純資産合計	670,250	793,433

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業収益	1	40,258	1	40,312
営業原価	1	1,872	1	4,148
営業総利益		38,385		36,163
一般管理費	1, 2	6,093	1, 2	7,273
営業利益		32,291		28,890
営業外収益				
受取利息		45		70
受取配当金		294		350
為替差益		4		24
その他	1	85	1	111
営業外収益合計		429		556
営業外費用				
支払利息		0		0
支払補償費		-	1	85
支払手数料		-		16
支払解決金		3		-
その他	1	0		2
営業外費用合計		3		104
経常利益		32,718		29,342
特別利益				
投資有価証券売却益		-		3,296
特別利益合計		-		3,296
特別損失				
固定資産除却損	3	0	3	0
特別損失合計		0		0
税引前当期純利益		32,718		32,637
法人税、住民税及び事業税	1	1,965	1	2,442
法人税等調整額		481		45
法人税等合計		1,483		2,488
当期純利益		31,234		30,149

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,882	109,089	7,969	117,059	30,000	196,339
当期変動額						
剰余金の配当						31,898
当期純利益						31,234
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	0	0	-	664
当期末残高	11,882	109,089	7,970	117,059	30,000	195,675

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	226,339	21,134	334,147	5,412	-	5,412	339,559
当期変動額							
剰余金の配当	31,898		31,898				31,898
当期純利益	31,234		31,234				31,234
自己株式の取得		0	0				0
自己株式の処分		2	3				3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				510	617	1,127	1,127
当期変動額合計	664	2	661	510	617	1,127	466
当期末残高	225,675	21,131	333,486	5,922	617	6,539	340,026

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,882	109,089	7,970	117,059	30,000	195,675
当期変動額						
剰余金の配当						32,089
当期純利益						30,149
自己株式の取得						
自己株式の処分			30,018	30,018		
株式給付信託による自己 株式の取得						
株式給付信託に対する自 己株式の処分			83	83		
利益剰余金から資本剰余 金への振替			21,964	21,964		21,964
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	7,970	7,970	-	23,904
当期末残高	11,882	109,089	-	109,089	30,000	171,771

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	225,675	21,131	333,486	5,922	617	6,539	340,026
当期変動額							
剰余金の配当	32,089		32,089				32,089
当期純利益	30,149		30,149				30,149
自己株式の取得		74,999	74,999				74,999
自己株式の処分		30,059	41				41
株式給付信託による自己 株式の取得		5,865	5,865				5,865
株式給付信託に対する自 己株式の処分		5,788	5,871				5,871
利益剰余金から資本剰余 金への振替	21,964		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				1,650	826	2,477	2,477
当期変動額合計	23,904	45,017	76,892	1,650	826	2,477	79,369
当期末残高	201,771	66,149	256,594	4,271	209	4,062	260,656

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

内規に基づく株式付与ESOP信託による当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における当社従業員に割り当てられたポイントに応じた株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粹持株会社として、子会社からの経営指導料及び配当金・利息収入を収益に計上しております。経営指導料については、子会社との間で取り決めた経営指導事項に基づき定期的に役務を提供することが履行義務であることから、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月一定の計算条件で算定した金額を収益として認識しております。また、配当金・利息収入については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等を適用しております。

なお、子会社との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金、借入金利息、外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク、為替変動リスク、相場変動リスクの低減のため、社内規程に基づきヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又は、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理の要件に該当する為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表とは異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	273	323
繰延税金負債	2,985	1,957
繰延税金負債の純額	2,712	1,634

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、繰延税金資産について将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来の課税所得が生じる可能性の判断は、取締役会の承認を受けた中期経営計画を基礎に算定しており、その主要な仮定は当社グループ各社における事業収支や投融資・資金調達の計画等を考慮しております。

ハ. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に用いた中期経営計画は、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受けるため、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託型ESOP)

株式給付信託型ESOPについて、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	19,810百万円	61,889百万円
長期金銭債権	150,871	128,655
短期金銭債務	180,994	199,968

2 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	732,144百万円	669,619百万円
借入実行残高	-	43,000
差引額	732,144	626,619

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引の取引高		
営業収益	40,258百万円	40,313百万円
営業原価	378	740
一般管理費	1,238	1,508
営業取引以外の取引高	20	1,737

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	577百万円	699百万円
役員株式給付引当金繰入額	25	44
従業員給料及び手当	1,778	1,789
賞与引当金繰入額	57	90
退職給付費用	76	68
業務委託費	338	341
減価償却費	52	37
支払手数料	685	897

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	-	0
計	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 435,902百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 583,688百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	140百万円	136百万円
役員株式給付引当金	138	139
未払事業税	89	22
繰延ヘッジ損益	-	96
その他	54	78
繰延税金資産 小計	421	473
評価性引当額	148	149
繰延税金資産 合計	273	323
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,714	1,957
繰延ヘッジ損益	271	-
繰延税金負債 合計	2,985	1,957
繰延税金負債の純額	2,712	1,634

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異項目	26.3	25.7
外国子会社合算税制	0.1	3.0
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	7.6

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「外国子会社合算税制」は、重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」に表示していた0.3%は、「外国子会社合算税制」0.1%、「その他」0.2%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	51	0	-	4	47	45
	機械及び装置	0	0	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	2,338	1	0	12	2,327	220
	リース資産	0	8	-	0	8	46
	計	2,391	11	0	18	2,384	313
無形固定資産	商標権	1	-	-	0	1	-
	ソフトウェア	32	1	0	13	20	-
	ソフトウェア仮勘定	-	64	-	-	64	-
	その他	8	-	-	4	4	-
	計	42	65	0	17	90	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	57	90	57	90
株式給付引当金	-	11	-	11
その他の引当金	439	44	41	443

(注) その他の引当金の内訳は、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎事業年度終了後から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日又は9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し(注)1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告は当社のホームページに記載しており、そのURLは次のとおり。 https://www.sg-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株式は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割り当てを受ける権利
- (4) 単元未満株主の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第20期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)に基づく臨時報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2025年8月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年4月11日に提出の臨時報告書(特定子会社の異動)及び(連結子会社による子会社取得の決定)に係る訂正報告書を2025年5月9日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

株式報酬としての自己株式の処分に基づく有価証券届出書を2025年5月9日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年5月9日に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2025年5月12日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自2025年6月1日 至2025年6月30日) 2025年7月7日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自2025年7月1日 至2025年7月31日) 2025年8月6日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自2025年8月1日 至2025年8月31日) 2025年9月16日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自2025年9月1日 至2025年9月30日) 2025年10月15日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自2025年10月1日 至2025年10月31日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自2025年11月1日 至2025年11月30日) 2025年12月15日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自2025年12月1日 至2025年12月31日) 2026年1月15日関東財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年8月6日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書を2025年10月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月10日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	円
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	藤	英 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	徳 栄

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Morrison Express Worldwide Corporationの取得に伴い発生したのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表にのれんを145,562百万円計上しており、総資産の約11.8%を占めている。【注記事項】「(重要な会計上の見積り)1. のれんの評価」に記載のとおり、当該のれんには当連結会計年度に実施したMorrison Express Worldwide Corporationの取得に伴い発生したのれんが86,918百万円含まれている。</p> <p>Morrison Express Worldwide Corporationは、航空フレイトフォワーディング事業において世界トップクラスの取扱実績を有しており、グループ会社であるEXPOLANKA HOLDINGS Limitedグループが展開する海上フレイトフォワーディング事業との相互補完が期待できることから、同社の取得により、航空領域の事業拡大及びアジアを中心としたグローバル物流ネットワークの強化が可能になると会社は考えている。当該のれんは、グループの企業価値向上に大きく寄与するものであり、被取得企業の今後の事業展開等によって期待される超過収益力と判断している。</p> <p>会社はのれんの評価に関して、【注記事項】「(重要な会計上の見積り)1. のれんの評価」に記載のとおり、取得原価のうちのれんに配分された金額が相対的に多額となっている場合には、減損の兆候があると判断しており、上記Morrison Express Worldwide Corporationの取得に伴い発生したのれんについて、減損の兆候を識別している。</p> <p>また、減損損失の認識の判定においては、Morrison Express Worldwide Corporationの資産グループにのれんを加えたより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識することとしている。なお、当連結会計年度においては割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、会社は減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは事業計画(5カ年)及びそれ以降の期間における予測数値を基礎として算定されており、事業計画には営業収益の成長率や営業利益率の予測、それ以降の期間における予測数値には長期成長率のような経営者による重要な仮定が含まれている。</p> <p>営業収益の成長率は、市場全体の成長及び主要顧客の売上高の成長により取扱量が増加し、既存事業が成長することを見込んでおり、営業利益率は取扱量の増加に伴う緩やかな上昇基調を予測している。</p> <p>長期成長率は、Morrison Express Worldwide Corporationが主としてビジネス展開をしている地域のインフレ率を見込んでいる。</p> <p>上記のとおり、Morrison Express Worldwide Corporationの取得に伴い発生したのれんは金額の重要性が高く、また、当該のれんの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による重要な仮定が含まれており不確実性が高いことから、当監査法人はMorrison Express Worldwide Corporationの取得に伴い発生したのれんの評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人はMorrison Express Worldwide Corporationの取得に伴い発生したのれんの評価に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者等が整備運用している、のれんの減損損失の認識の要否に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特にその判断に影響する事業計画が合理的であることを検証する内部統制に焦点を当てた。 <p>(2) 減損損失の認識の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・重要な仮定に影響を及ぼす可能性のある経営環境の変化や経営上の重要な判断等の有無を把握するため、経営者への質問及び取締役会議事録やその他会議体の議事録を閲覧した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性及び重要な仮定に与える影響を評価するために、事業計画と実績との比較分析を実施し乖離要因を経営者に質問するとともに、当該乖離要因が今後の事業計画に与える影響について分析を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画における重要な仮定である営業収益の成長率と営業利益率に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、感応度分析を実施した。 ・事業計画における営業収益の成長率について、市場全体の成長及び主要顧客の売上高の成長により取扱量が増加し、既存事業が成長することの合理性を検討するために、経営者への質問を実施するとともに、利用可能な市場予測等の外部データとの整合性を検討した。 ・営業利益率の予測について、取扱量の増加に伴う緩やかな上昇基調を検討するために、経営者へ質問を実施するとともに過去実績からの趨勢分析及び同業他社との比較分析を実施した。 ・長期成長率について、外部機関が公表するインフレ率予測、市場予測及び統計情報と比較し、合理的な水準であるかどうか評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S Gホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S Gホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月10日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	円
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須	藤	英	哉
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	徳	栄
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度末の貸借対照表に関係会社株式を583,688百万円計上している。これらは市場価格のない関係会社株式により構成されており、総資産793,433百万円の約73.6%を占めている。これら関係会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の【注記事項】(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法(1)有価証券の評価基準及び評価方法及び【注記事項】(有価証券関係)に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。この点、関係会社株式の実質価額は著しく低下している状況には至っていない。しかしながら、会社の財務諸表においては、市場価格のない関係会社株式は金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額の算定には経営者の仮定や見積りが入る場合があり、さらに、実質価額が著しく低下している場合には、実質価額の回復可能性についても経営者の判断を伴う。そのため、関係会社株式の評価は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・経営者が整備運用している、関係会社株式の評価に関する査閲、承認等の内部統制について、有効性を評価した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の実質価額を各社の財務情報より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。